

議案第69号

第5次勝山市総合計画の改定について

第5次勝山市総合計画について改定をしたいので、勝山市議会の議決すべき事件を定める条例（平成21年勝山市条例第7号）第2条第1項の規定に基づき議会の議決を求める。

平成29年2月28日提出

勝山市長 山岸 正裕

提案理由

第5次勝山市総合計画策定から5年が経過し、社会経済情勢等の変化に対応すべく改定するため、この案を提出する。

第5次勝山市総合計画 (改定版) (案)

平成29年 月



ごあいさつ

このたび、平成32年度までのまちづくり指針である、第5次勝山市総合計画を改定いたしました。

勝山市ではこれまで、人々の新しい価値観による“豊かさ”を実現するために、地域のアイデンティティを高めることを目指して「ふるさとルネッサンス」を理念に掲げ、これまでのまちづくりの指針であった「エコミュージアム」構想を「ジオパーク」の理念に発展させつつ、市民を中心となつたまちづくりを進めてまいりました。

人口減少や少子高齢化がさらに一層進む中、まちの活力を持続可能なものとするためには、観光の産業化推進から新たな仕事を生み出すことによりU・Iターンや定住促進のための施策を展開し、さらに人口の社会減を抑制する一方、子どもを産み育てやすい環境を整えて出生率を高め、人口の自然減を緩やかにする必要があります。さらには、いきいきと活躍する高齢者や交流人口を増やして、新たな域内需要を生みだしていくことが求められています。

第5次勝山市総合計画（改定版）では、「ジオパークの魅力を活かした ふるさとルネッサンスの実現」を基本理念に、勝山市が地方創生の時代にふさわしい魅力ある自治体としてさらに進化するため、これまでの「小さくてもキラリと光る誇りと活力に満ちたふるさと勝山」に加え、「『まちまるごとジオパーク』の魅力を活かした『ワクワクするときめきに満ちたまち勝山』」を目指すべきまちの姿に掲げています。

また、次代を担う子どもたちへ、ふるさとを誇りに思う心を醸成する教育を推進し、将来ふるさと勝山に寄与する人材を育てます。

さらに、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりを進めることにより、ふるさと勝山が「いつまでも住み続けたくなるまち」、「いつかは帰りたくなるまち」、「いつでも帰れるまち」であり続け、50年、100年先まで持続的に発展し続けていくけるまちづくりを進めてまいります。

おわりに、本計画の策定にあたりまして、ご尽力を賜りました市総合行政審議会ならびに市議会の皆様をはじめ、市長と語る会や各地区区長会、パブリックコメント等を通じて貴重なご意見・ご提言をくださいました市民の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成29年3月

勝山市長 山岸 正裕

基本構想

目 次

| | |
|--------------------------------|----|
| 序章 第5次勝山市総合計画の策定にあたって | 1 |
| 1. 計画の趣旨 | |
| 2. 計画の構成 | |
| 3. 目標年次 | |
| 第1章 まちの将来像 | 3 |
| 1. 基本理念 | |
| 2. 目指すべきまちの姿 | |
| 3. 基本政策 | |
| 第2章 まちづくりの指標 | 8 |
| 1. 将来人口推計 | |
| 2. 人口構成 | |
| 3. 産業構造 | |
| 第3章 まちづくりの基本的視点 | 10 |
| 1. 子育て支援日本一の実現、人間性豊かな教育環境の実現 | |
| 2. 健康長寿のまち勝山の実現 | |
| 3. 多彩な文化芸術活動の振興、スポーツの振興 | |
| 4. 働く場の確保、まちづくり観光の推進 | |
| 5. 循環型農業の推進、林業および内水面漁業の振興 | |
| 6. 雪等の災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備 | |
| 第4章 まちづくりの政策体系 | 13 |
| 1. すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり | |
| 2. 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり | |
| 3. にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり | |
| 4. 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり | |
| 5. 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり | |

序 章 第5次勝山市総合計画の策定にあたって

1 計画改定の趣旨

勝山市では、市政運営の指針として、昭和48年3月に策定した「総合振興計画」以来、5次にわたって長期計画を策定してきました。平成23年3月には、「小さくてもキラリと光る 誇りと活力に満ちた ふるさと勝山」を目指すべきまちの姿とする現在の第5次勝山市総合計画を策定し、近年の市におけるまちづくりの指針としてきたところです。

この計画は策定から5年が経過し、この間に、わが国全体の人口減少・少子高齢化の進展や東日本大震災の発生に伴う国の施策見直し、スマートフォンの普及やI o T¹の進展、外国人観光客の増加など、市を取り巻く社会経済情勢は少なからず変化しました。

特に、地方を中心とした人口減少が日本全体の課題として再認識され、地方における「まち・ひと・しごと」づくりが、地方創生の掛け声のもとに国を挙げて推進されています。

一方、市では、エコミュージアム²で培ってきた市民による活動や経験を活かし、さらに発展させるため、ジオパーク³の理念のもと、市内全域をエリアとする「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」の活動を発展させています。また、中部縦貫自動車道永平寺大野道路の全線開通に伴って観光や通勤・通学等での新たな人の流れが予想されます。

平成23年8月の地方自治法の改正により、「地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想」の策定は義務ではなく、それぞれの自治体の判断に委ねられましたが、市民の皆様と市の将来像を共有し、ともに力を合わせてこれを実現するための設計図として総合計画を維持・改定することは、依然として重要なことであると考えます。

今回の改定は、「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」の理念や昨年度に策定した「勝山市地方創生総合戦略」をより強く反映させるとともに、当初計画策定以降の経済社会情勢の変化への対応を取り込むことにより、市の将来像である「小さくてもキラリと光る 誇りと活力に満ちたふるさと勝山」の実現に向けた動きを、計画期間後半においてさらに加速させようとするものです。

なお、本計画は、市議会の議決を経て策定し、引き続き次のような役割を担うものとします。

¹ ※ I o T

Internet of Things の略。全ての「モノ」がインターネットにつながること。

² ※エコミュージアム

1960年代にフランスで誕生したまちづくりの手法。ある一定の地域に残された史跡や建造物等に着目し、これらを将来にわたって展示、活用することでその地域を「屋根のない博物館」とする構想。

³ ※ジオパーク

恐竜渓谷ふくいジオパークは平成21年10月に日本ジオパークに認定された。ジオパークとは「地球・大地（ジオ）」と「公園（パーク）」とを組み合わせた言葉で、大地の成立を学び、丸ごと楽しむことができる場所をいう。そこから観光・教育・保護活動に活かし、地域振興につなげる取組みを行う。

- (1) 市政運営にあたっての総合的かつ計画的な指針
- (2) 市民の皆様や団体等がまちづくり活動を行う際の基本的な指針
- (3) 勝山市を含むエリアにおいて国や県が策定・実施する各種計画・施策に対し、勝山市のまちづくりの考え方を示すための指針
- (4) 近隣自治体と連携して広域的に推進する各種施策に対し、勝山市のまちづくりの考え方を示すための指針

2 計画の構成

第5次勝山市総合計画（改定版）は、これまでと同様に、「基本構想」と「基本計画」により構成し、それぞれ次のような性格を持ちます。

（1）基本構想

勝山市において総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想であり、市民と行政が協力して総合的に目指していく“まちの将来像”や、まちづくりの基本的な視点を明示するものです。

（2）基本計画

基本計画において示した“まちの将来像”を計画的に実現するための具体的な施策体系を示すとともに、人口減少を抑制するための政策や地域力向上のための重点政策を定め、各施策の方針およびその達成すべき指標を明らかにしたものです。

また、基本計画で示されたそれぞれの施策指標を達成するために、P D C Aサイクル⁴による政策基本目標管理によって進行管理していきます。

3 目標年次

第5次勝山市総合計画（改定版）は、平成23年度からの10年間を計画期間とし、平成32年度（2020年）を目標年次とします。

⁴ ※P D C Aサイクル

マネジメントサイクルの一つで、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）をらせん状に繰り返すことによる継続的な施策の改善活動。

なお、勝山市では、市長による政策ヒアリング（政策基本目標管理）により、毎年4月に前年度の施策結果の評価およびこれを踏まえた当年度施策の改善を、10月には当年度施策の実行状況の確認およびこれを踏まえた次年度施策の計画案についてP D C Aサイクルによる改善活動を実施している。

第1章 まちの将来像

1 基本理念

「ジオパークの魅力を活かしたふるさとルネッサンス⁵の実現」

2 目指すべきまちの姿

(1) 「小さくともキラリと光る 誇りと活力に満ちた ふるさと勝山」

これまで勝山市では、「ふるさとルネッサンス」を理念に、勝山市エコミュージアム構想に基づいたまちづくりを進めてきました。その結果、市民の勝山市に対する愛着、そして勝山にゆかりのある「ふれあい市民⁶」のふるさと「勝山」に対する関心や思いが高まってきました。また、スローシティ⁷の概念に代表されるように人々の価値観や豊かさの尺度も多様化してきています。

10年間のまちづくりの設計図となる第5次勝山市総合計画では、この流れを引き継ぎ、私たちが過去から受け継いできた豊かな自然環境をはじめとする大切な遺産を最良の形で次の世代へ伝え、市の様々な個性を磨き魅力に高めることにより、多様な価値観を持った人々の要請に応えながら、長期的な展望に立った持続可能なまちづくりを進めています。

働く場の確保や広域交通体系のさらなる整備・充実に向けた取組み、産業振興および観光振興、人が住みたくなる環境整備など、時代の変化を先取りした政策を積極的に推進し、「選択されるふるさと」、「誰もが住みたくなるまち」の実現による人口減少の抑制を目指します。

そして、主体的な市民力、地域力の向上を図るため、行政の施策をきっかけとして市民のまちづくりに対する意欲を高め、これを支援していくことにより50年先、100年先までも持続する未来を見通した自律的なまちづくりを進め、「小さくともキラリと光る誇りと活力に満ちたふるさと勝山」を実現します。

(2) 「『まちまるごとジオパーク』の魅力を活かした『ワクワクする ときめきに満ちたまち勝山』」

市では、平成13年からエコミュージアムの手法により、市内10地区それぞれの

⁵ ※ふるさとルネッサンス

平成13年から勝山市が掲げている、勝山市の「再生」と「未来への進化」を目指し、元気な市政を実現するための理念。

⁶ ※ふれあい市民

勝山市出身者を始めとする勝山市に縁のある方々や、市外に在住しながら勝山市に愛着を持ち続けてくださっている方々。(登録制)

⁷ ※スローシティ

イタリアのスローフードに端を発したスローシティ運動をもとにしたまちづくりの概念。市民のアイデアや活動を地域づくりに主体的に活かし、スローなライフスタイルにより人間回帰のまちを目指す考え方。

歴史や文化、人々の暮らし等にもう一度目を向け、そこから新しいものを創出していく、というまちづくりを進めてきました。

現在では、このエコミュージアムで培ってきた市民による活動や経験を活かし、さらに発展させるため、ジオパークの理念のもと、市内全域をエリアとする「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」の活動に取り組んでいます。地球活動の産物である市内の地形や地質の特性により育まれた自然、歴史や文化、産業、人の暮らし等の地域資源を守り、活用しながら、地域の持続可能な発展のためのまちづくりを進めています。

こうしたことから、「勝山市地方創生総合戦略」では、「『まちまるごとジオパーク』の魅力を活かした『ワクワクする ときめきに満ちたまち勝山』の創造」を地域ブランドイメージとして掲げており、今回の総合計画の改定にあたっても、これを「もうひとつの目指すべきまちの姿」として位置づけ、「未来に向かって躍動感にあふれて、輝いている」と感じられるまちづくりを進めます。

3 基本政策

(1) エコミュージアムからジオパークへの新たな展開による市民力の向上

勝山市は、平成14年10月策定の「勝山市エコミュージアム推進計画」に沿って、わがまちげんき発掘・創造・発展の各事業を展開し、市民が主体となって各地区に埋もれていた様々な遺産や魅力を再発見し活用する取組みを支援するなど、エコミュージアムによるまちづくりを進めてきました。その結果として1300年の歴史を誇る「国史跡白山平泉寺旧境内」に代表される市の貴重な文化財をはじめとする自然、歴史、産業、文化、地質・地形など、様々な遺産を一人ひとりが再認識し、ふるさと勝山に対する自信と誇りを高めることができました。

平成21年に勝山市全域をエリアとする「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」が日本ジオパークに認定されました。ジオパークの理念がこれまでのまちづくりの方向性と同一であり、かつエコミュージアムの理念を包含することから、今後はジオパークを市の指針として活用し、まちづくりを展開していきます。

① 「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」を活かしたまちづくり

これまでエコミュージアムで培ってきた市民による活動や経験を活かし、さらに発展させるため、ジオパークの理念のもと、「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」のベースである勝山市の地形や地質の特性により育まれた自然、歴史や文化、産業、人の暮らし等の地域資源を守り、活用することにより、地域の持続可能な発展のためのまちづくりを進めていきます。

② エコ環境都市⁸の実現

さらに「エコ環境都市の実現」に向けた政策を推進します。

これまで市民の力でエコミュージアムに取り組んできた結果、アメリカの経済誌「フォーブス」電子版⁹の中で勝山市は「世界で9番目にクリーンなまち」としてランギングされるなど、市の環境を大切にするクリーンなまちづくりの評価が定着してきました。また、「勝山をきれいにする運動」に代表されるように、市民の環境美化意識に基づく自主的な活動の輪が広がっています。

勝山の美しい景観や自然豊かな環境に対する市民の思いをさらに育み、低炭素社会、循環型社会を構築することにより、「安心して子育てができる環境」、「誰もがいきいきと暮らせる環境」を目指し、環境負荷の少ないエコロジーに基づいた「人が住むための環境」を備えた「エコ環境都市」の実現を図ります。

(2) 勝山市の基盤となっている各地区的地域力の向上

市の基盤となっている1町9か村から引き継がれてきた現在の10地区と、その地区を構成している基礎的コミュニティ（行政区）においては社会経済環境の変化、特に少子高齢化による人口減少によってコミュニティとしての活力・機能が失われつつあります。

人口減少社会において、雪害等に対する地域防災対策の充実や貴重な伝統文化の継承していくために、10地区それぞれの活性化を図るとともに、その構成単位である基礎的コミュニティの各区のあり方について検討します

また、勝山地区を中心とする市街地と周辺の中間地域それぞれの特質、規模に応じた柔軟な施策の推進を図り、新しい時代に対応した持続可能なコミュニティの実現を目指します。

① 基礎的コミュニティとその集合体である地区の活性化

地域住民が日々直面している生活環境面の要望に迅速に対応するとともに、市の大きな課題である「克雪¹⁰」や超高齢社会¹¹における高齢者の移動手段の確保に努めます。

また、災害時に欠かすことのできない共助の単位としての基礎的コミュニティと行政との関わりについて見直し、その集合体である市内10地区の活性化を図ります。

8 ※エコ環境都市

エコミュージアムの推進によって、エコロジーに基づいたクリーンで環境に配慮した都市を目指していくといった勝山市の考え方を表現した勝山市でつくられたことば。

9 ※フォーブス電子版による評価

2007年にアメリカの経済誌フォーブス電子版で勝山市は世界で9番目、アジアでは最もクリーンなまちとして掲載された。

10 ※克雪

降雪、積雪に伴う問題を克服すること。

11 ※超高齢社会

65歳以上の高齢者の占める割合が全人口の21%を超えた社会。

す。

特に、過疎化の進んでいる北谷地区の活性化・再生に向けた取組みを先行的・優先的に実施していくことにより、市内全域の活性化・再生へとつなげていきます。

② 10地区の特色ある地域づくりの推進

市内には、これまで培ってきた固有の伝統、文化、そして平成14年からエコミュージアムで発展させてきたまちづくり活動や地域の遺産の数々、地理的条件などそれに個性あふれる10の地区があります。

この多様性に富んだ10地区がそれぞれ活性化してはじめて、市全体の活性化や発展を図ることができます。

行政の施策をきっかけとして市民のまちづくりに対する意欲を高め、地域住民が主体となって地区の個性や魅力を活かした活動を活性化し、この活動を行政が支援することにより、10地区の特色ある地域づくりを推進していきます。

(3) 人口減少問題への対応

人口減少の要因は、転出超過による社会減と低すぎる出生率に起因する自然減です。

このため、転出者を抑制して転入者を増やすとともに、特に若い世代を増やし出生数を増加させることを同時並行的に進めなければなりません。これにより、持続可能な勝山市を目指します。

①若い世代の雇用創出と就労支援

20代から30代の若い世代の転出を抑制し、U・Iターン¹²人口を増やすために、若い世代が夢や希望を叶えることができる雇用の創出・確保など、就労支援体制を充実させるとともに、これらをアピールするため情報発信を強化します。

②結婚・子育て・教育を支援する生活環境基盤の整備

現在、市は「子育て支援日本一」を目指し、様々な手厚い子育て支援策を実施しています。今後、結婚・出産・子育てへの支援策をさらに充実させて出生数の増加に結び付けるとともに、こうした手厚い施策を市の内外に周知し、転入の増加と転出の減少につなげます。

さらに、人口の社会減を抑制するために、誰もが安全・安心に暮らせる生活環境基盤を整備していくことや、子どもの頃から勝山に対する愛着を育む教育を推進していきます。

¹² ※U・Iターン

Uターンは生まれ育った場所（故郷）に帰って新たな生活を送ること。Iターンは都会生まれの人が地方に移住すること。

③ 元気な高齢者や交流人口の増による、域内需用の維持

人口とともに減少する市内の生産と消費の担い手を補うために、老人人口に区分されている65歳以上の方がもうひとがんばりできる健康長寿のための工夫や、域内での消費を増やす交流人口の拡大に努めていきます。

第2章 まちづくりの指標

1 将来人口推計

総合計画は、勝山市を50年後、100年後まで持続・発展させるための10年間の設計図です。長期的展望に立った新しいまちづくりの体制を構築し、効率的・効果的な行政財政運営を進めるためには、過去の自然動態、社会動態を踏まえ、今後の社会経済環境の変化を見越した将来人口の設定が必要です。

今回の第5次勝山市総合計画の中間見直しでは、平成27年に策定した「勝山市地方創生総合戦略」における将来人口推計結果を基に、再推計を行いました。

今回の再推計による平成32年の市の人口は22,654人となり、平成23年に実施した推計人口22,254人と比較すると、やや緩やかになっていますが依然として減少傾向は続いています。

今後も人口減少対策として積極的で効果的な政策を展開していくことにより、平成32年に目指すべき将来人口を総合計画策定時と同じ23,000人と想定します。

人口減少を抑制し、想定人口を実現するための具体的なまちづくりの方向性として、住宅取得等に対する助成やU・Iターン事業をはじめ、雇用対策、雪対策、子育て支援策、過疎化対策等を計画的かつ総合的に進めることで、若者のふるさとに住み続けたい、ふるさとに戻りたいという思いに応えられるよう定住化を推進していきます。

雇用対策については、既存産業の活性化のみならず、時代の変化に対応した起業、異業種への転換および新規企業の誘致を図るとともに、観光振興・産業化や就業地の広域化に対応した交通網の整備を進めます。

雪対策については、先進的・総合的な防災対策を推進し、誰もが安全に安心して暮らせるまちの実現を目指します。

子育て支援策については、これまでの政策をさらに充実するとともに、教育力の向上や小中学校の再編等による望ましい教育環境の向上を目指します。

過疎化対策については、市内で最も過疎化が進行している北谷地区をモデルとして市内全域の基礎的コミュニティおよびその集合体となる10地区の活性化・再生を目指します。

○ 平成32年将来人口 23,000人と想定 ○

2 人口構成

平成32年における勝山市の人口構成を次のとおり想定します。

- ・年少人口 (0~14歳) 2,553人 (11.1%)
- ・生産年齢人口 (15~64歳) 11,868人 (51.6%)
- ・老人人口 (65歳~) 8,579人 (37.3%)
 - 〔老人人口の内、65歳から74歳人口 4,048人 (17.6%)〕
 - 〔75歳以上の人口 4,531人 (19.7%)〕

※推計人口に対する想定人口の増加分は、若年層のふるさと回帰を中心に転入を促進していくこと、そしてそこから生まれるまたは転入してくる子どもの数を勘案して、18歳から34歳人口と0歳~6歳の就学前人口に上乗せしました。

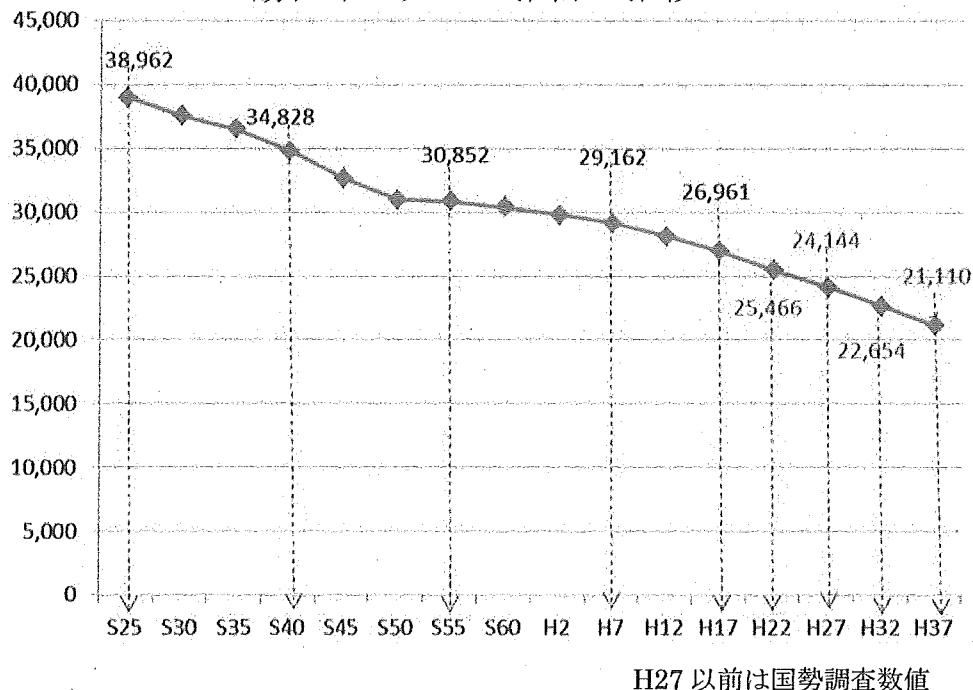
3 産業構造

平成32年における勝山市の産業別の従事者数を次のとおり想定します。

- ・第1次産業 (農業・林業・漁業など) 835人 (6.8%)
- ・第2次産業 (鉱業・建設業・製造業など) 4,397人 (35.8%)
- ・第3次産業 (サービス業など) 7,052人 (57.4%)

※従事者数は、既存産業の活性化、企業誘致の促進、観光産業の振興を目指し、平成22年現在の各産業別の割合(H22国勢調査データ)を平成32年まで維持することを想定して算出しています。

—勝山市の人口の推計と推移—



第3章 まちづくりの基本的視点

「まちづくりの基本的視点」は、市民アンケートの集計結果から読みとれる勝山市への市民の思いや、地区別座談会において市民から提案された意見を踏まえ、快適で文化的な市民生活を送るために市が実現すべき政策課題および取り組むべき方向性を6つの視点から整理したものです。

1 子育て支援日本一の実現、人間性豊かな教育環境の実現

子育て支援策と学校教育、社会教育に一貫したつながりを持たせ、豊かな自然と歴史、文化に育まれた環境を活かし、誰もが夢と希望を持って子どもを産み育てることができるまちづくりを進めます。

また、望ましい教育環境の実現に向けた小中学校再編等への取組みを進め、次世代を担う子どもたちが、思いやりの心、正義感、倫理観、ふるさとを愛する心や、たくましいチャレンジ精神等を育む教育環境の整備を進めます。

さらに、全小中学校がユネスコスクール¹³として実践するE S D¹⁴やグローバル化に対応した英語教育など、特色ある勝山市の教育を推進します

2 健康長寿のまち勝山の実現

超高齢社会を迎えるこれまで進めてきた高齢者福祉の取組みをさらに発展させながら、日常生活や介護など、様々な面から高齢者の自立支援と介護体制の充実を図るとともに、元気な高齢者が生きがいを持ち、さらに多様な地域活動の担い手として活躍できる仕組みづくりを進め、いきいきと安心して暮らせる長寿社会の実現を目指します。

また、乳幼児から高齢者までのすべての市民が健康で生きがいを持って暮らせる社会を実現するため、行政の施策をきっかけとして市民の健康増進に対する意識を高め、市民一人ひとりの積極的な活動を支援していきます。

こうした取組みを通じて、市民の健康づくりに対する自律的な意識を高めるとともに地域全体で健康長寿を支える環境づくりを進めます。

3 多彩な文化芸術活動の振興、スポーツの振興

文化芸術活動とスポーツの振興にあたっては、市民の嗜好やライフスタイルの変化、高齢化の進行等により多様化するニーズに応えます。

地域に伝わる豊富な伝統文化を受け継ぎ、これを次世代に継承するとともに、音楽や

¹³ ※ユネスコスクール

ユネスコ検証に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校のこと。E S Dの推進拠点として位置づけられている。現在、国内で約1000校が加盟しているが、自治体全体の学校が加盟しているのは極めて稀である。

¹⁴ ※E S D

Education for Sustainable Development の略。持続可能な社会づくりの担い手を育むための教育のこと。

美術など市民の多彩な文化芸術活動を支援し、市民一人ひとりが心の豊かさを実感できるまちづくりを進めます。

また、スポーツ振興と市民の健康づくりを一体的に推進していきます。

さらに幅広い世代を対象としたスポーツや健康づくりの場の整備・充実を図り、平成30年福井国体開催に向けた市民の意識高揚を図ります。

4 働く場の確保の推進、まちづくり観光の推進

ふるさと回帰を促し、持続可能なまちを実現するためには、市民の働く場の確保が不可欠であることから、起業・異業種転換など既存産業の活性化と新規企業の誘致を図るとともに、就業地の広域化に対応した交通網の整備を進めます。

また、平成28年に設立された勝山市観光まちづくり株式会社と連携しながら、着地型観光¹⁵の実現に向けた観光資源・観光施設の活用および相互の連携、観光周遊に利便性の高いバス路線の充実等を図るとともに、観光振興・産業化を図り、雇用の確保を目指します。

まちづくり観光の推進にあたっては、エコミュージアムで培った人材を活用していきます。

5 循環型農業¹⁶の推進、林業および内水面漁業¹⁷の振興

人が生きていく上で不可欠な「食」と清らかな「水」を供給する基盤産業として、農林水産業の後継者育成と新規就業者の参入、体験型農業を促進します。

また、農林水産物の特產品開発と販路開拓を図るとともに、農地・農業用施設、林道・作業道、水辺環境の親水化といった生産基盤の整備等を進め、次世代に引き継ぐ循環型として勝山独自の農業の仕組みづくりを目指します。

近年増加している農林水産物等に対する鳥獣被害については、これを無くし、安全に安心して生産活動ができるよう市民と一体となった取組みを強化します。

6 雪等の災害に強いまちづくりの推進、交通体系の整備

少子高齢化社会に対応し安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、行政と市民、事業者が一体となって「勝山市総合克雪・利雪・新雪計画」に基づく雪対策に取り組みます。克雪に向けては、より一層の除排雪体制の整備・充実を図る一方、雪に親しみ、

¹⁵ ※着地型観光

地域の人々が、地域資源を活かした体験・交流・学習型プログラムを販売、運営することで、地域の文化を広く発信し、自らの生活の質を高める新しい観光の形態。

¹⁶ ※循環型農業

例えば、草木等を堆肥化し、それを農地に投入するといった物質の循環をとらえるばかりではなく、農業を営む人や生産現場である農地、さらには経営をも含め、地域において将来へ適正に引き継ぐことが総体的に可能な農業を指す（勝山市独自の定義）。

¹⁷ ※内水面漁業

河川や湖沼等で行う漁業のことと、これに対し海で行う漁業のことを海面漁業という。

雪を利活用した取組みについて研究・検討し、雪に強いまちづくりを進めます。

また、災害に強いまちづくりに向け、地域住民による共助の体制を整え、万一の災害時に備えた地域防災組織の強化を図るとともに、家族による自助の活動に対する支援をしていきます。

さらに、誰もが利用しやすい電車、きめ細かな生活バス路線の体系を確立・充実させるとともに、新たな地域交通システムの導入を検討します。あわせて、えちぜん鉄道の利活用、基幹道路や生活道路の整備等を進め、観光振興、経済・流通活動の拡大、通勤・通学の利便性向上を図ります。

第4章 まちづくりの政策体系

勝山市が「まちの将来像」の実現に向けて新たに取り組んでいく施策およびこれまで市民福祉の向上を目指して取り組んできた施策や重点事業を、行政分野別に5つの政策の大項目として整理し、政策目標を掲げ体系的にそれぞれの施策を推進します。

1 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり

まちづくりの推進には、市民の主体的で幅広い活動を促進することが重要です。財源や人材を効率的に活用し、透明性の高い行財政運営を進める中で、市民と行政の役割分担を明確にし、全ての市民が行政運営に参画しやすい体制と、自主的かつ主体的な市民力によるまちづくりを進めます。

2 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり

少子高齢化が進む社会の中で、全ての市民がいつまでもいきいきと安全で安心して暮らすためには、市民の生命、財産を守る体制や、住む人にやさしい生活環境を整備する必要があります。次世代を担う子どもを安心して産み育てることができ、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが住み続けたくなる健康長寿のまちづくりを進めます。

3 にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり

産業の振興は、地域経済の活性化に直結し、産業が生み出す安定した雇用が市民の生活環境の向上につながります。基盤産業である農林水産業の仕組みを循環型として整え、時代に即応した商工業への支援、多様な観光資源や地域資源の利活用を図り、農商工が連携した観光産業の振興により、持続可能なまちづくりを進めます。

4 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり

恵まれた自然環境や眺望景観は、先人から受け継いできた大切な遺産です。エコミュージアムで培った地域資源の保全、活用を図るとともに、市民、事業者、行政が協働してエコ環境都市を目指すことで、自然と共生し、人が住むための文化的な生活環境を整備し、住みやすく雪等の災害に強い人にやさしいまちづくりを進めます。

5 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり

心豊かでたくましく人生を送るために、自ら課題を見つけ、挑戦し、道を切り開く資質や能力が求められています。家庭、地域、学校が一体となって次世代を担う人材育成に取り組むとともに、生涯にわたる文化・スポーツ活動の振興を図り、ふるさとを愛し、人間性豊かな人を育むまちづくりを進めます。

基本計画

目 次

| | |
|---|----|
| 序章 基本計画の構成 ······ | 1 |
| 第1章 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり ······ | 2 |
| 1. 市民が主体となったまちづくり | |
| 2. 効率的・効果的な行財政の運営 | |
| 3. 多様な交流活動の推進 | |
| 4. 人権・男女共同参画社会の実現 | |
| 5. 各地区等の地域力向上の実現 | |
| 第2章 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり ······ | 20 |
| 1. 健康のまち勝山の実現 | |
| 2. 安心して暮らせる長寿社会の実現 | |
| 3. 福祉のまちづくりの実現 | |
| 4. 結婚・出産・子育て支援日本一の実現 | |
| 5. 安定した医療、保険制度の実現 | |
| 6. 安全安心に暮らせるまちの実現 | |
| 第3章 にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり ······ | 37 |
| 1. 農業の振興 | |
| 2. 林業の振興 | |
| 3. 内水面漁業の振興 | |
| 4. 商工業の振興 | |
| 5. 観光の産業化 | |
| 第4章 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり ······ | 52 |
| 1. 効率的に人にやさしい都市基盤の実現 | |
| 2. 人にやさしい交通体系の確立 | |
| 3. 環境や景観に配慮したまちの実現 | |
| 4. 快適で雪に強い定住環境の実現 | |
| 第5章 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり ······ | 64 |
| 1. 望ましい教育の実現 | |
| 2. 歴史遺産を活かしたまちづくりの実現 | |
| 3. いきいきと学ぶ生涯学習の推進 | |
| 4. 豊かな心と感性を育む文化芸術の振興 | |
| 5. いきいきと輝くスポーツの振興 | |
| 第6章 人口減少対策と地方創生実現に向けた取組み ······ | 77 |
| 第7章 勝山市の基盤となっている10地区の地域力向上プロジェクト ······ | 84 |

基本計画【序章】

序章 基本計画の構成

基本計画は、基本構想で定めた「まちの将来像」を計画的に実現するための具体的な施策体系を示したものです。

第1章から第5章までは、基本構想の「まちづくりの政策体系」に掲げる政策の大項目を5つの章として分類したものです。

章ごとに基本的な考え方を示し、施策指標と重点項目を掲げました。この5つの章は、第5次勝山市総合計画を具体的に推進していくための基礎となるものです。

第6章は「人口減少対策と地方創生実現に向けた取組み」として平成27年度に策定した勝山市地方創生総合戦略で設定した4つの重点戦略 ①新たな人の流れをつくる ②しごとづくり ③ひとづくり ④まちづくり について今後の人口減少対策を始めとする地方創生の実現に向けた重要な施策として、この章であらためて総合戦略の概要について掲載し、基本計画の施策の中で総合戦略とリンクしているものを明記します。

第7章は、第5次勝山市総合計画の策定にあたってのテーマのひとつである、人口減少や日常生活圏の拡大に対応した基礎的コミュニティ（行政区）およびその集合体となる市内10地区の活性化ならびに地域における公共施設の再編についての指針となるものです。

第1章 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり

| 政策の大項目 | 政策の中項目 | 政策の小項目(施策) |
|-------------------------------|------------------|---|
| 1 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり | 1 市民が主体となったまちづくり | 1 市民の市政への参画促進 2 市民活動の推進 3 広報の充実 4 情報公開の推進、個人情報の保護 |
| | 2 効率的、効果的な行財政の運営 | 1 政策基本目標管理および行財政改革の推進 2 公平・適正な税制運営等による歳入の確保 3 効率的・効果的で持続可能な財政運営 4 公共施設の効率的運用 5 行政組織の効率的運用 6 広域行政の推進 |
| | 3 多様な交流活動の推進 | 1 恐竜を活かしたまちづくり(恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークの推進) 2 國際交流の推進 3 都市間交流(国内)の推進 4 ふれあい市民との交流 5 U・Iターンの推進 6 官学連携事業の推進 7 シティプロモーションの推進 |
| | 4 人権・男女共同参画社会の実現 | 1 人権尊重の社会づくりの推進 2 男女がともに思いやり責任を担い合う社会の実現 |
| | 5 各地区等の地域力向上の実現 | 1 市民が主体となった地域力の向上 |

1 市民が主体となったまちづくり

市民と行政との対話の推進や、市民へのきめ細かな情報の提供、時代のニーズに合ったまちづくり団体の組織強化等を図って、市民がまちづくり活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

地域における遺産の保存・活用に努め、エコミュージアム¹で定着した市民の自主的で主体的な活動を「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク²」の理念のもとに深化させ、心豊かな人間性に根ざした「選択されるふるさと」の実現を目指します。

また、市民に対して市の重要施策等に関する情報を迅速かつ正確に提供します。

さらに、市民が地域の生活環境、特に近隣の道路や河川、公園等のインフラへの関心を深め、積極的に清掃等のボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

こうした取組みを通じて、市民と行政が同じ目線で共通の課題に取り組むためのしくみづくりを推進します。

(1) 市民の市政への参画推進

■ 基本的な考え方

「市長となんでも語ろう会」、「若者世代と市長と語る会」、「女性グループと市長と語る会」、「各地区と市長と語る会」等の開催により、市民が市政に参加しやすい環境づくりに努め、市長と市民とのコミュニケーションの機会を広げます。また、各地区からの要望を通じて地域課題を把握し、地域と一体となって課題解決を図ります。

さらに、各種計画策定時においては「パブリック・コメント³」等の実施により、市民から提案・意見をいただき、その内容を各施策の企画・実施に活かします。

市民による道路清掃活動や公園等清掃活動については、現行の支援事業を継続し、地区や団体等の参画を促進します。

また、公共施設の破損や危険箇所等に関して、市民から情報提供があった場合には、速やかに情報共有を図る体制を維持し、事故防止対策や修繕等の早急な対応を図ります。

¹ ※エコミュージアム

1960年代にフランスで誕生したまちづくりの手法。ある一定の地域に残された史跡や建造物等に着目し、これらを将来にわたって展示、活用することでその地域を「屋根のない博物館」とする構想。

² ※恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク

平成21年10月に日本ジオパークに認定された、勝山市全域がエリアのジオパーク。ジオパークとは「地球・大地（ジオ：Geo）」と「公園（パーク：Park）」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球（ジオ）を学び、丸ごと楽しむことができる場所のこと。

³ ※パブリック・コメント

行政が政策、制度等を決定する際に、公衆（国民、都道府県民、市町村民など）の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのこと。

基本計画【第1章】

■重点項目

- ・市長となんでも語ろう会の充実
若者世代との対話推進
様々な女性グループとの対話推進
- ・パブリック・コメントの活用
- ・公共施設の維持管理に関する市民の参加促進
- ・地区からの要望事項の整理と計画的対応
道路維持補修（原材料支給）の推進
河川美化活動補助金の拡充
公園・道路等清掃活動への支援継続

■施策指標

- ・住民による公園・道路・河川の清掃維持管理事業への参加団体数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 85団体 | 86団体 | 87団体 | 89団体 | 91団体 | 93団体 |

- ・「各地区と市長と語る会」における前年度要望件数に対する達成率

| 平成27年度実績 | 平成28年度見 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 56.3% | 47.4% | 50% | 51% | 52% | 53% |

（2）市民活動の推進

■基本的な考え方

市民の「やりたいことが実現できる」まちづくりを目指し、市民（団体・地域）が自主的に行う地域づくりやボランティア活動、コミュニティビジネス⁴の取組みに対して支援を行うなど、市民活動の活性化を図ります。

また、ジオパークの魅力を活かしたまちづくりの核となるジオパークガイドを養成するなど、市民一人ひとりが市外からの来訪者に勝山の魅力を伝えることができるしくみづくりを進めます。

■重点項目

- ・ボランティア活動に関するシーズ（したい人）とニーズ（必要な人）をマッチングする仕組みづくりの検討
- ・ジオパーク拠点施設、ジオサイト⁵の設定
- ・「勝山市エコミュージアム協議会」と協働した市民提案、市民審査型助成事業の継続

⁴ ※コミュニティビジネス

地域が抱える課題を、地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業のこと。

⁵ ※ジオサイト

ジオパークの中の数ある魅力的なスポットの中でとくに見どころのサイトのこと。

基本計画【第1章】

- ・ジオパークガイドの養成と活用
- ・エコミュージアム文化財の検討
- ・エコミュージアムにより再発見した遺産のデータベース化
- ・「勝山市民活動ネットワーク」の活動支援

■施策指標

- ・ジオパークガイドの出動要請件数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 161件 | 200件 | 210件 | 220件 | 230件 | 240件 |

- ・ジオパークガイド養成講座の受講者人数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| — | 8人 | 16人 | 24人 | 32人 | 40人 |

(3) 広報の充実

■基本的な考え方

勝山の様々な情報を広く発信し、「広報かつやま」をより多くの市民に読んでいただけるよう、がんばっている方や団体等の紹介など、市民の関心が高い情報の掲載に努めるとともに、広報紙を店舗や病院の待合場所でも閲覧できるようにするなど、市民の目につく機会の拡大に努めます。

また、市のホームページについては、アクセス数の多いページ等を分析し、アクセス・リピーターを確保するため、常に新しい情報の提供、様々な情報ニーズに対応できる体制を強化します

さらに、新たな情報機器（スマートフォン、タブレットなど）の普及や、SNS⁶など新しいコミュニケーションツールにも対応しながら、情報発信力を強化します。

■重点項目

- ・広報紙、お知らせ版、公式ホームページ、SNS等による正確・迅速な情報提供の充実
- ・新たな技術やツールを活用した行政情報の発信
- ・勝山市公式ホームページのリニューアル（ユニバーサルデザイン⁷、多言語化等）

⁶ ※SNS

社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス。LINEやインスタグラムが代表的である。

⁷ ※ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）のこと。

基本計画【第1章】

■施策指標

・「勝山市ホームページ」への年間アクセス数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 564,000件 | 570,000件 | 580,000件 | 600,000件 | 620,000件 | 640,000件 |

・公式Facebookへの「いいね」の数

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 1,134 | 1,285 | 1,435 | 1,585 | 1,735 | 1,885 |

(4) 情報公開の推進、個人情報の保護

■基本的な考え方

市が保有する情報を開示することによって市政に対する市民の理解と信頼を深め、「住民参加と協働による」開かれた市政を推進します。

また、勝山市個人情報保護条例に基づき、市民の権利、利益保護の徹底に努めます。

平成28年1月から始まったマイナンバー制度⁸については、特定個人情報（「個人番号」を含む個人情報）の漏洩防止のため組織的安全管理措置を徹底するとともに、マイナンバーカード⁹の多目的利用を推進して市民生活の利便性を図っていきます。

■重点項目

- ・情報公開制度の適正かつ円滑な運用
- ・個人情報と特定個人情報の組織的安全管理措置の徹底
- ・マイナンバーカードの多目的利用（住民票等のコンビニ交付など）の検討・推進

2 効率的、効果的な行財政の運営

地方自治行政の自立性や独自性が求められている中、健全な財政基盤を確立するとともに、多様化・高度化する行政需要など新たな時代の変化に柔軟に対応できる効率的・効果的な行財政システムを築くため、行財政改革を推進するとともに、効率的・効果的な財政運営に努めます。

さらに必要な財源を確保するため、国・県の補助のみならず、ふるさと納税¹⁰のさらなる

⁸ ※マイナンバー制度

国民一人ひとりに番号を割り振り、社会保障や納税に関する情報を一元的に管理する共通番号制度のこと。

⁹ ※マイナンバーカード

マイナンバー制度で、本人の申請により交付されるICカード。

¹⁰ ※ふるさと納税

ふるさと勝山を応援したいという方々の勝山市への寄附金の額に応じ、所得税と個人住民税を軽減する納税制度。使途を指定し、市の施策に反映していく。

基本計画【第1章】

PR強化など、あらゆる方策を最大限活用していきます。

また、市税の公平・適正な賦課・徴収と効率的・効果的な税政運営を実施するとともに、税以外の公共料金についても同様に適正な運用を進めます。

人口減少と少子高齢化が進む一方、多様化する市民ニーズに応えるため、限られた財源、人材を効率的に活用し、親切・丁寧・迅速・正確を基本に真に市民のための市民サービスの徹底を図ります。

また、透明性の高い行政運営の推進を目指し、外部評価等により各種施策の評価とその効果を検証し、その結果を政策立案や予算に反映します。

(1) 政策基本目標管理および行財政改革の推進

■ 基本的な考え方

P D C Aサイクル¹¹を活用した政策基本目標管理を実施することにより、施策の進捗状況の「見える化¹²」に努めるとともに、勝山市総合行政審議会が行う外部評価等により客観的な進捗管理を行います。

第5次勝山市総合計画（改定版）を基本とする「第2次勝山市行財政改革実施計画」に沿って、施策・事業の進行管理を行っていきます。平成29年度中には集中と選択により社会経済環境の変化に柔軟に対応するため実施計画の改定を行います。

■ 重点項目

- ・第5次勝山市総合計画（改定版）を基本とした第2次勝山市行財政改革実施計画の改定と進行管理
- ・P D C Aサイクルによる政策基本目標管理の充実・強化
- ・勝山市総合行政審議会による政策基本目標管理の外部評価実施

■ 施策指標

- ・行財政改革実施計画における実施項目達成率

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 73% | 74% | 75% | 78% | 79% | 80% |

¹¹ ※P D C Aサイクル

マネジメントサイクルの一つで、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）をらせん状に繰り返すことによる継続的な施策の改善活動。

なお、勝山市では、市長による政策ヒアリング（政策基本目標管理）により、毎年4月に前年度の施策結果の評価およびこれを踏まえた当年度施策の改善を、10月には当年度施策の実行状況の確認およびこれを踏まえた次年度施策の計画案についてP D C Aサイクルによる改善活動を実施している。

¹² ※見える化

企業活動や行政運営等の漠然とした部分を数値等の客観的に判断できる指標で把握するための手法。

基本計画【第1章】

(2) 公平・適正な税政運営等による歳入の確保

■ 基本的な考え方

市税に対する市民の理解と協力を得ながら、自主財源である市税収入の確保を図ります。必要な財源を確保するため、国・県の補助のみならず、ふるさと納税の拡充やガバメント・クラウドファンディング¹³、各種団体の助成金活用など、財源確保に向けたあらゆる方策を最大限活用していきます。

また、市税の役割とその重要性を十分認識し、公平・適正な賦課・徴収を進めます。

上水道料金や下水道使用料、市営住宅使用料等の税外収入金についても、公平かつ適正な市民負担を求めることにより、歳入の確保を図ります。

■ 重点項目

- ・クラウドファンディングをはじめ新たな財源確保方策の活用
- ・ホームページ等による全国に向けたふるさと納税のPRの強化
- ・広報紙等による市民への市税に関する情報提供の充実
- ・航空写真等による家屋台帳、土地台帳、公図等の整備

■ 施策指標

- ・市税収納率（現年度、国民健康保険税除く）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 98.9% | 98.9% | 99.0% | 99.0% | 99.1% | 99.1% |

- ・クラウドファンディング実施件数

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 一 | 1件 | 3件 | 3件 | 4件 | 5件 |

- ・ふるさと納税額

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 14,992千円 | 18,500千円 | 26,000千円 | 34,000千円 | 42,000千円 | 50,000千円 |

※ガバメント・クラウドファンディング除く

¹³ ※ガバメント・クラウドファンディング

地方自治体が事業者として実行する事業に対し、インターネット上で不特定多数の人から資金を募るクラウドファンディングのこと。なお、クラウドファンディングとは、いろいろなモノやサービス・アイデア等を実現させるためにその起案者が、専用のインターネットサイトを通じて、世の中に呼びかけ共感した人から広く資金を集める方法。

(3) 効率的・効果的で持続可能な財政運営

■ 基本的な考え方

国や県の財政政策との整合性を図りながら、中期財政見通しに基づき、限られた財源の重点配分によるメリハリの利いた財政運営に努めます。

集中と選択により無駄を省く中で、効率的な予算執行を目指し、入札・契約事務において、公正な競争の促進を図ります。

公共施設用地の借上げや市有地貸付等にかかる地代の適正化を推進します。

■ 重点項目

- ・中期財政見通しに基づく効率的・効果的な財政運営の推進
- ・入札制度改善の継続的な実施
- ・総合評価落札方式¹⁴の推進
- ・電子入札¹⁵の導入検討
- ・公共施設用地地代の均衡化

(4) 公共施設の効率的運用

■ 基本的な考え方

平成28年5月に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づいて、各公共施設の機能や役割の見直しを行い、同種の機能を持つ施設の集約や異なる機能を持つ施設の複合化を推進し、市民サービスの質を維持しながら公共施設数の削減等による機能・総量の最適化に取り組みます。また、維持管理については「予防保全」の考えに基づいて保全計画を作成し、効率的・効果的な維持管理に努めます。

公用車の効率的活用および経費の削減を図るため、公用車のさらなる集中管理化に努めます。また、環境にやさしいエコカー¹⁶の導入を図ります。

指定管理者制度¹⁷等の導入推進により指定管理者等の創意工夫に基づく民間活力を取り入れた質の高い住民サービスの実現と経費節減、業務の効率化に努めます。

14 ※総合評価落札方式

一般競争入札の一種。官公庁が、建設工事等の発注で入札を行う際、業者から提示された価格だけでなく、品質をより高めるための技術やノウハウなど価格以外の要素を含め、あらかじめ設定された評価項目も勘案し、総合的に落札業者を決定する方式。

15 ※電子入札

インターネットを利用して、国や自治体が発注する公共事業等の入札を行うこと。

16 ※エコカー

環境に優しい自動車の総称。電気自動車、エンジンと電気モーターのハイブリッド車などがある。

17 ※指定管理者制度

地方公共団体が住民の福祉を増進する目的で設置した公の施設の管理運営を地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人・団体に行わせる制度。民間の活力を導入し自治体の経営改善を図る目的で、平成15年(2003)の地方自治法改正に伴い各自治体で導入されている。

基本計画【第1章】

■重点項目

- ・施設の機能・役割の見直しによる、統廃合を含めた施設の再配置の検討
- ・公共施設等の保全計画に基づく修繕の実施
- ・公共施設等の適切な維持管理と利活用の徹底
- ・公用車のさらなる集中管理化
- ・公用車へのエコカーの導入の推進
- ・指定管理者制度等の導入の推進

■施策指標

- ・公用車の中に占めるエコカーの台数

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 7台 | 7台 | 7台 | 8台 | 8台 | 9台 |

(5) 行政組織の効率的運用

■基本的な考え方

社会経済環境の変化や住民ニーズの多様化に迅速に対応できるよう、柔軟に組織・機構の見直しを行います。

また、人事評価制度や職員研修の充実等により職員の資質を高め、広い見識と高度な業務処理能力を備えた職員の育成を図ります。

より高度で専門的な業務については、民間経験者を登用し、専門知識を有する人材活用による組織の活性化を図ります。

さらなる効率的な組織運営を図るため、専門性や経験を要する定量的な業務については、嘱託職員および外部委託の活用を図ります。

市民ニーズに応える窓口開設時間の延長、高齢者にも分かり易く気持ちのこもったきめ細やかな配慮等により、来客者に相応しい対応に努めます。

また、顧客である市民・来客者が安心して用件を果たすことができるよう、親切・丁寧・迅速・正確を基本に質の高いサービスを提供します。

市職員の定数や人件費については、現在進行中の第2次財政改革実施計画の目標数値に基づいて適正な管理に努めます。

■重点項目

- ・組織目標管理の推進
- ・人事評価制度の推進
- ・効率的な組織の再編
- ・相互協力体制の強化
- ・職員研修の充実
- ・メンタルヘルスケア制度の確立
- ・障がい者雇用の促進

基本計画【第1章】

■施策指標

・市民課窓口業務に関する市民満足度

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 79.7% | 80.0% | 82.0% | 84.0% | 86.0% | 88.0% |

・メンタルヘルス研修の職員受講率

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 41.8% | 44.0% | 48.0% | 52.0% | 56.0% | 60.0% |

・勝山市役所における障害者雇用率

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 2.7% | 2.7% | 2.7% | 2.8% | 2.8% | 2.8% |

※法定雇用率 2.3%

(6) 広域行政の推進

■基本的な考え方

大野・勝山地区広域行政事務組合に構成団体として参加し、ごみ処理施設「ビュークリーンおくえつ」の運営をはじめ、青少年の育成や介護認定審査会の運営、広域観光推進等の広域行政事務事業を推進します。

大野市と連携して奥越圏域全体のごみ排出量削減を図り、環境への負担軽減とごみ処理施設運営の効率化を図ります。

また、勝山・永平寺衛生管理組合が管理する老朽化の進むし尿処理施設について、今後のあり方を検討し、再整備を進めます。

■重点項目

- ・「大野・勝山地区広域行政事務組合」が行う各種事業への参画
- ・奥越圏域全体のごみ排出量削減
- ・「勝山・永平寺衛生管理組合」によるし尿処理業務の円滑な運営に向けた整備

3 多様な交流活動の推進

勝山ファンの拡大に向けた多様な交流活動事業やシティプロモーション¹⁸を推進し、全国に勝山市の魅力を広く発信していきます。また、既に住んでいる人からも、これから住む人からも多様な価値観の中から「選ばれるまち」を目指します。

¹⁸ ※シティプロモーション

人口減少抑制等を目的として地域のイメージを高め、知名度を向上させ、住民に愛郷心を醸成する活動のこと。

基本計画【第1章】

若者世代や子育て世代、第2の人生をアクティブに過ごそうと考えるアクティブシニア¹⁹へ向けたU・Iターン²⁰の促進に努めます。

また、大学等教育機関が有する知的、人的資源を活用した共同研究や交流を進め、地域産業の振興や特色あるまちづくりの推進、行政課題の解決に取り組みます。

(1) 恐竜を活かしたまちづくり（恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークの推進）

■ 基本的な考え方

平成21年10月に「日本ジオパーク」に認定された「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」の推進を図り、持続可能な地域の社会的発展と地域経済活動の活性化を目指していきます。特に「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」の特徴である恐竜・恐竜化石という子どもたちが親しみやすいテーマを最大限に活かしていきます。

さらに、県や県立恐竜博物館と連携しながら、貴重な地質・地形遺産や自然遺産等を確実に保全・保護し、世界ジオパーク認定を視野に入れたレベルの高い取組みを市民とともにに行っていきます。

■ 重点項目

- ・ジオサイト等の地域の遺産を活かした教育の普及とジオツーリズム²¹活動の推進
- ・市民に対するジオパークのわかりやすい周知
- ・ジオサイト等の遺産の保全・保護・整備とその活用
- ・恐竜渓谷ルートの整備・活用
- ・国内外にある他のジオパーク地域との連携

■ 施策指標

- ・行政、民間主催のジオツアーハーへの参加者数（平成23年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 2,134人 | 2,400人 | 2,700人 | 3,000人 | 3,500人 | 4,000人 |

(2) 国際交流の推進

■ 基本的な考え方

友好都市アスペン市²²との青少年交流で培った実績・経験を活かしながら、英語圏の

¹⁹ ※アクティブシニア

自分なりの価値観をもち、定年退職後にも趣味や様々な活動に意欲的に取り組む元気なシニア層のこと。

²⁰ ※U・Iターン

Uターンは生まれ育った場所（故郷）に帰って新たな生活を送ること。Iターンは都会生まれの人が地方に移住すること。

²¹ ※ジオツーリズム

単なる美的な鑑賞眼のレベルを超えて、ある場所の地球科学的な現象に対して興味や関心を持ち、知識と理解の獲得を目指す観光。

基本計画【第1章】

国や地域との青少年交流を継続していきます。

また、中国を含めた新たな国際交流の方向性について検討するとともに、市民レベルの国際交流を促進します。

国際交流員等による様々な講座・イベントの開催を通じて、市民の国際理解・異文化理解を深めます。また、市内在住の外国人に対する行政・生活情報の提供機会の拡大に努めます。

■重点項目

- ・市民や市民団体による英語圏の国との交流事業の実施
- ・国際交流員が企画・実施する、幅広い年齢層の市民や市内在住外国人を対象とした国際交流講座・イベントの充実
- ・中国との交流推進

■施策指標

- ・国際交流事業への参加者数

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 152人 | 124人 | 130人以上 | 140人以上 | 150人以上 | 160人以上 |

(3) 都市間交流（国内）の推進

■基本的な考え方

北陸新幹線の金沢開業や舞鶴若狭自動車道の全線開通、中部縦貫自動車道永平寺大野道路の開通など高速交通網の整備進展により、時間的に身近になった県内外の自治体と一層の連携・交流を図るとともに、市民レベルで行なわれる幅広い年齢層の多様な交流を促進することにより、勝山市のPRにつなげます。また、交流先の自治体における先進的な取組みについて、積極的に市政運営に活かしていきます。

■重点項目

- ・国内および県内自治体との多様な都市間交流の推進
- ・国内外にある他のジオパーク地域との連携（再掲）

■施策指標

- ・都市間交流事業および活動等への参加市民の数

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 44人 | 52人 | 55人以上 | 60人以上 | 65人以上 | 70人以上 |

22 ※アスペン市

米国コロラド州、ロッキー山脈にあるまち。全米屈指のスキーリゾートとして知られる。勝山市とは平成6年に友好都市提携を締結し、交流事業を行っている。

(4) ふれあい市民²³との交流

■基本的な考え方

勝山市の魅力を広く全国にPRするとともに、市出身者や「かつやま大使²⁴」等に対するきめ細かな情報提供等を通じて、市外に在住しながらも市に愛着をもつていただける方々を増やし、ふるさと勝山に対する絆を深めるとともに交流を促進します。

■重点項目

- ・情報発信（市情報誌の送付）等を通じたふれあい市民との継続的な交流の維持
- ・ふれあい市民への登録に向けた勧誘強化
- ・かつやま大使との継続的な交流や大使やふるさとかつやまインフォメーション²⁵を通じた勝山市のPR推進
- ・東京勝山会、関西勝山会²⁶等への情報提供や市施策等への協力依頼

■施策指標

- ・ふれあい市民の登録者数

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 1,617人 | 1,590人 | 1,610人 | 1,630人 | 1,650人 | 1,670人 |

(5) U・Iターンの推進

■基本的な考え方

進学等でいったん都会へ出た若者や、第2の人生をアクティブに送ろうと考えているアクティビティシニア等の勝山市への移住に向け、ふるさと回帰を働きかけます。

具体的には、U・Iターン希望者の移住先として市が有力な選択肢となるよう、情報提供の充実や環境整備、移住定住への動機つけとなる支援策の強化を図ります。

さらに、U・Iターンの促進について、国の機関や県、府内関係部局等との連携を

²³ ※ふれあい市民

勝山市出身者を始めとする勝山市に縁のある方々や、市外に在住しながら勝山市に愛着を持ち続けてくださっている方々。（登録制）

²⁴ ※かつやま大使

各分野の第一線で活躍し、勝山市に愛着を持ち、広く応援・PRしていただいている方々（平成28年度現在：「かつやま“左義長”大使」の椎名誠さん、「かつやま“健康スポーツ”大使」の三屋裕子さん、「かつやま“マラソン”大使」の君原健二さん、「かつやま“バドミントン”大使」の長谷川博幸さん等の6個人と1団体）。

²⁵ ※ふるさとかつやまインフォメーション

市広報はじめ勝山市の旬な情報を発信するためのパンフレットスタンド。県外の店舗、事業所等に設置を依頼している。

²⁶ ※東京勝山会、関西勝山会

関東方面、関西方面にお住まいの勝山市出身者が、それぞれお互いの親睦を深めるとともに、ふるさと勝山の発展にご支援、ご協力いただいている。

基本計画【第1章】

強化しながら、ワンストップ窓口²⁷の設置など新たな体制づくりに取り組みます。

あわせて、市外からの転入者に対し、住宅取得やリフォーム工事への補助金や、賃貸住宅家賃助成・育英資金奨学金返還減免等の経済的な支援を推進します。

■重点項目

- ・勝山市出身の若者やアクティブシニア等へのふるさと回帰の働きかけ（きめ細かな情報提供・強化）
- ・地方創生の流れの中で国の機関や県等と連携した事業の展開
- ・市内企業等への定住情報提供による市外からの就職希望者へのPR
- ・市内小中学生やその保護者への地元企業のPRによる市内への就職促進
- ・若い世代の市外への流出防止に向けた専門学校等誘致の検討
- ・お試し移住体験施設の設置
- ・定住化促進事業の推進
- ・鹿谷雇用促進住宅の取得検討
- ・U・Iターン者空き家住まい支援と多世帯同居支援の推進
- ・移住定住のインセンティブ²⁸となる、新たな補助制度等の検討

■施策指標

- ・市の支援を受けて転入した人の数（平成27年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 3人 | 4人 | 12人 | 16人 | 20人 | 24人 |

- ・U・Iターン者、多世帯同居等への住宅取得等に関する補助件数

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| — | 10件 | 12件 | 14件 | 16件 | 18件 |

（6）官学連携事業の推進

■基本的な考え方

勝山市と大学機関の双方が有する知的・人的・物的資源を活用した政策の企画と実施を図るため、実証事業や交流事業、学生合宿への支援等を含めた様々な機会を捉えて、行政と大学が相互の連携を深めます。

また、官学連携事業に市内事業者、企業等を加えた産官学による共同研究、開発等の連携事業の可能性も視野に入れていきます。

²⁷ ※ワンストップ窓口

複数の部署や期間にまたがる手続き等を一つの窓口行うことができる体制。

²⁸ ※インセンティブ

企業や組織、人に対して行動を促す動機付けのこと。

基本計画【第1章】

■重点項目

- ・連携協定等締結大学（関西学院大学、福井工業大学、福井大学、福井県立大学）との人的、知的財産の相互活用等
- ・上記以外の大学との新たな連携に向けた交流推進

■施策指標

- ・提携大学（関西学院大学、福井工業大学、福井県立大学）との官学等連携による事業数（平成23年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 136事業 | 150事業 | 180事業 | 210事業 | 240事業 | 270事業 |

（7）シティプロモーションの推進

■基本的な考え方

「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」に代表される勝山市の様々な魅力を市内外へアピールしていきます。市民が市の魅力を再認識することによりシビックプライド²⁹の醸成につなげ、市民一人ひとりが市のセールスマントなっていただけることに努めます。

■重点項目

- ・市民に対するジオパークのわかりやすい周知（再掲）
- ・市民と協働による「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」のロゴマークを活用した勝山市のPR
- ・「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」に代表される勝山市の魅力を全国に発信
- ・地域ブランドの確立支援と全国への発信

■施策指標

- ・地域ブランド調査³⁰における勝山市の魅力度ランキング（対象：1,000市町村）

| 平成27年実績 | 平成28年実績 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
| — | 586位 | 550位以内 | 520位以内 | 490位以内 | 460位以内 |

²⁹ ※シビックプライド

個人個人が都市（市区町村、商店街、沿線、など）に抱く誇りや愛着のこと。

³⁰ ※地域ブランド調査

ブランド総合研究所が毎年実施し、1,047の地域（47都道府県および研究所が自治体からの希望やその認知度から選定した1,000市町村）を対象として、全国3万人が各地域のブランド力を徹底評価する日本最大規模の消費者調査。調査はそれぞれの地域に対して魅力度・認知度・情報接触度・各地域のイメージ・観光意欲度・居住意欲度等を質問。また、出身都道府県に対する愛着度・自慢度・自慢できる地域資源など出身者からの評価等を調査。調査項目は全103項目におよび、各地域の現状を多角的に分析できる。

4 人権・男女共同参画社会の実現

市民一人ひとりが人権について正しく理解し、互いに基本的人権を尊重する社会づくりを行う中で、男女がともに思いやり、ともに責任を担い合うまちづくりを目指します。

(1) 人権尊重の社会づくりの推進

■ 基本的な考え方

人権教育や啓発を行うことを通して、市民一人ひとりが人権について正しく理解し、お互いの尊厳や権利を尊重し合う人権尊重の社会を目指します。

また、障がいの有無に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重しあいながら共生できる社会を目指します。

■ 重点項目

- ・人権の花運動の推進等による人権啓発の推進
- ・人権教育の充実

■ 施策指標

- ・市民向け人権啓発活動の年間開催回数

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 20回 | 22回 | 24回 | 26回 | 28回 | 30回 |

(2) 男女がともに思いやり責任を担い合う社会の実現

■ 基本的な考え方

家庭や職場、地域において、男女が性別や年齢に捉われることなく、お互いの人権を尊重して暮らせる男女共同参画社会の実現に向け、第2次勝山市男女共同参画基本計画に基づく取組みを進めます。

市の政策や方針決定過程に女性の意見をより反映させるために、行政協力員や市の審議会等における女性の進出促進を図るほか、様々な女性グループの提案を市政に取り入れます。さらに、ワークライフバランス³¹を推進して職場と家庭の円滑な両立を進めます。

■ 重点項目

- ・第2次勝山市男女共同参画基本計画の推進
- ・女性活躍推進法の施行に伴う第2次勝山市男女共同参画基本計画の見直し
- ・家庭・職場・地域における固定的役割分担意識の解消に向けた講演会の開催
- ・地域における女性役員登用に向けた理解促進
- ・女性グループからの意見や提案を市政に反映する仕組みづくり

³¹ ※ワークライフバランス

「仕事と生活の調和」の意味。働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること。

基本計画【第1章】

- ・ワークライフバランスの推進に向けた働きかけ
- ・子育て・介護しながら働く女性への支援

■施策指標

- ・市の審議会等への女性委員の登用割合

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 31.9% | 32% | 34% | 36% | 38% | 40% |

- ・男女共同参画に関する講演会・イベントにおける男性の参加率

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 31.6% | 32% | 33% | 34% | 35% | 36% |

- ・勝山市役所における管理職の女性割合

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 18.8% | 18.8% | 19% | 19% | 20% | 20% |

5 各地区等の地域力向上の実現

少子高齢化に伴う人口構成の変化と急激な人口減少により、中山間地域だけではなく、勝山地区を中心とした市街地の一部においても、様々な住民活動の維持が困難になりつつあります。

市民の主体的な活動を活性化させることを通じて、地域住民がいつまでも安心して暮らすことができ、次世代が生まれ育つことができるような各地区等の再生を目指して、市民の力による地域力の向上を図ります。

(1) 市民が主体となった地域力の向上

■基本的な考え方

市民が主体となって進める地域づくり活動を行政がバックアップする仕組みを構築することによって、市民力を高め、地域力の向上を図っていきます。

若者や女性が地域の意思決定に参画できる環境づくりを促進することにより、地域力のさらなる向上を図ります。長年にわたり基礎的コミュニティ（行政区）が担ってきた共助機能を維持・強化し、地域に伝わる伝統文化を保存、継承するために、行政区相互の連携を進めるとともに、今後は、人口減少・少子高齢化に対応した新しい行政区の枠組みについても地域の意向を踏まえながら協議検討していきます。

基本計画【第1章】

■重点項目

- ・市内10地区の主体的な地域づくり事業の推進
- ・共助機能の維持、強化に向けた地域間の相互連携への支援
- ・若者や女性の地域の意思決定への参画促進
- ・地域が主体的に行う共同作業や共有施設の維持に対する支援
- ・地域に伝わる伝統文化の継承に向けた支援
- ・地域が主体となったコミュニティビジネスへの支援
- ・利用しやすい効率的な地域交通システムの構築

■施策指標

- ・まちづくり団体・市民団体によるまちづくり活動件数（平成23年度からの類計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 165件 | 190件 | 210件 | 230件 | 250件 | 270件 |

- ・住民による公園・道路・河川の清掃維持管理事業への参加団体数（再掲）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 85団体 | 86団体 | 87団体 | 89団体 | 91団体 | 93団体 |

第2章 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり

| 政策の大項目 | 政策の中項目 | 政策の小項目(施策) |
|----------------------------------|---|---|
| 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり 2 | 1 健康のまち勝山の実現 2 安心して暮らせる長寿社会の実現 3 福祉のまちづくりの実現 4 結婚・出産・子育て支援日本一の実現 5 安定した医療、保険制度の実現 6 安全安心に暮らせるまちの実現 | 1 健康づくり活動の推進 2 保健サービスの充実 1 高齢者の生きがいと健康づくりの推進 2 高齢者介護体制の充実 3 高齢者総合相談・支援の充実 1 障がい者福祉の充実 2 生活困窮者への支援 3 地域福祉施策の充実 1 結婚支援策の充実 2 出産支援体制の充実 3 子育て支援の充実 1 地域医療体制等の充実 2 安定した国民健康保険制度の運営 1 消防体制の充実 2 救急体制の充実 3 総合的な防災体制の確立 4 交通安全対策の推進 5 防犯の推進 6 消費者保護の推進 |

1 健康のまち勝山の実現

市民一人ひとりが自分自身の健康を意識し、健康づくり活動に取り組んでいくことを目指すとともに、医療機関など関係機関との連携のもとで、市民が主体となった健康増進への取組みを行政が支援することにより、すべての市民がいきいきと元気に暮らす「健康のまち勝山」の実現を目指します。

(1) 健康づくり活動の推進

■ 基本的な考え方

市民が自分の健康は自分でつくるという意識を持ち、積極的に健康づくりに取り組むよう、すこやか勝山12か条を推進するとともに、ウォーキングを始めとした自主的な健康づくり活動を支援します。

また、勝山市体育館「ジオアリーナ」や市営温水プール等の健康増進施設を活用した、健康運動を推進し、健康づくりを行う地区組織の育成・支援することを通じて、地域での健康づくりを促進します。

■ 重点項目

- ・すこやか勝山12か条の推進
- ・健康づくり自主グループや地区組織の支援・育成
- ・市営温水プールの活用促進
- ・ウォーキングの促進
- ・勝山市体育館「ジオアリーナ」を活用した健康増進事業の推進
- ・健康の駅「湯ったり勝山」を活用した健康増進事業の推進

■ 施策指標

- ・「健康寿命³²」の延伸

| 平成27年実績 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 男 78.4歳 女 83.9歳 | 男 78.5歳 女 83.9歳 | 男 78.5歳 女 83.9歳 | 男 78.6歳 女 84.0歳 | 男 78.6歳 女 84.0歳 | 男 78.7歳 女 84.0歳 |
| | | | | | |

- ・健康チャレンジ事業³³の参加者数（平成27年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 2,042人 | 4,000人 | 6,000人 | 8,000人 | 10,000人 | 12,000人 |

³² ※健康寿命

平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間のこと。WHO（世界保健機関）が提唱した新しい指標で、平均寿命から、衰弱・病気・認知症等による介護期間を差し引いた寿命のこと。

³³ ※健康チャレンジ事業

市民に積極的な健康づくりにチャレンジしてもらうことを目的として、市民のウォーキング活動を推進する事業。1日30分のウォーキングを1ポイントとし、期間中に100ポイントの獲得を目指す。

(2) 保健サービスの充実

■ 基本的な考え方

赤ちゃんから高齢者まで、年代ごとの様々なニーズに応じた保健サービスを提供するとともに、その利用者数や受診率の増加・向上に努めます。同時に、新たな感染症予防に取り組むなど保健サービスの充実と市民への周知に努め、さらなる市民の健康づくりを推進します。

■ 重点項目

- ・子育て世代包括支援センターの周知および充実
- ・乳幼児健診等を通じた母子保健事業の充実
- ・健康増進事業、栄養指導の充実
- ・がん検診のPRによる受診率の向上
- ・定例相談実施による精神保健事業の充実
- ・幼児への歯磨き教室実施等による歯科保健事業の充実
- ・健康相談等の実施による結核予防、感染症対策の推進
- ・各種予防接種事業の積極的なPRと接種率の向上
- ・生活習慣病予防（メタボリックシンドローム³⁴予防）の充実
- ・喫煙対策と受動喫煙防止に向けた取組みの推進
- ・高齢者の疾病重症化予防事業の実施

■ 施策指標

- ・乳幼児健診の平均受診率

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 98.2% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |

- ・大腸がん検診受診者数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 2,101人 | 2,120人 | 2,140人 | 2,160人 | 2,180人 | 2,200人 |

³⁴ ※メタボリックシンドローム

内臓の周囲に脂肪がたまり、それに加えて高血糖・高血圧・高脂血・高コレステロールの症状のいくつかを併せ持つ状態のこと。糖尿病・動脈硬化・心筋梗塞等を起こす原因となる。

2 安心して暮らせる長寿社会の実現

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者の介護予防と高齢者福祉制度の充実を図るとともに、医療機関との連携を進めます。また、高齢者本人の自立とこれを支える介護者への支援の充実を図るとともに、地域での支え合いの中、自立と尊厳を保ちながら高齢者がいきいきと暮らせる長寿社会の実現を目指します。

(1) 高齢者の生きがいと健康づくりの推進

■ 基本的な考え方

高齢者自身が積極的に健康づくりに取り組めるよう、高齢者連合会や地区の老人会等の組織と連携し、ウォーキングをはじめとした自主的な健康づくり活動を支援します。

さらに、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ちながら自立して生活できるよう、自らの知識・経験・技能を活かせる場の提供等を通じた生きがいづくりの推進や高齢者の暮らしを支える生活支援サービス等の充実を図ります。こうした取組みを通じて健康で元気な高齢者を増やすことにより、医療費等の削減にもつなげていきます。

■ 重点項目

- ・高齢者の健康づくりの推進
- ・介護予防・生活支援サービスの充実
- ・地域の高齢者見守り活動の推進
- ・元気な高齢者によるボランティア活動や活躍の場の提供による生きがいづくりの推進
- ・健康の駅「湯ったり勝山」を活用した介護予防や健康づくり事業の推進
- ・高齢者福祉サービスの推進

■ 施策指標

- ・「健康寿命」の延伸（再掲）

| 平成27年実績 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 男 78.4歳 女 83.9歳 | 男 78.5歳 女 83.9歳 | 男 78.5歳 女 83.9歳 | 男 78.6歳 女 84.0歳 | 男 78.6歳 女 84.0歳 | 男 78.7歳 女 84.0歳 |
| | | | | | |

- ・要介護認定率³⁵

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 18.6% | 18.5% | 18.5% | 18.4% | 18.4% | 18.3% |

³⁵ ※要介護認定率

65歳以上の被保険者に対する要介護認定者の割合。

算出方法：認定率=65歳以上の要介護者数÷第1号被保険者数(65歳以上)

(2) 高齢者介護体制の充実

■ 基本的な考え方

介護が必要になったとき、安心して受けられる介護サービスを迅速・的確に市民に提供できるよう、地域包括ケアシステム³⁶を構築し、多様化する高齢者のニーズに応じた介護体制の充実を図ります。

■ 重点項目

- ・多様化する高齢者のニーズに応じた介護サービスの推進
- ・地域包括ケアシステムの構築

■ 施策指標

- ・居宅サービス³⁷および地域密着型サービス³⁸受給者の割合

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 72.85% | 73.05% | 73.35% | 73.55% | 73.85% | 74.05% |

(3) 高齢者総合相談・支援の充実

■ 基本的な考え方

地域包括支援センター「やすらぎ」³⁹に設置した相談窓口の周知と機能強化を図ることにより高齢者に関する様々な相談に対応し、関係機関と連携した支援を行っていきます。

また、高齢者が安心して暮らせるよう高齢者の虐待防止や成年後見制度⁴⁰等についての普及と理解促進に努めます。

³⁶ ※地域包括ケアシステム

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように地域がサポートし合う社会のシステム。

³⁷ ※居宅サービス

自宅に居ながら利用できる介護サービスのこと。

³⁸ ※地域密着型サービス

高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられるように支援するサービスのこと。認知症高齢者のためのグループホームやデイサービス等がある。

³⁹ ※地域包括支援センター「やすらぎ」

介護保険外のサービスを含む、高齢者や家族の総合的な相談受付窓口。地域の高齢者の状態把握、介護予防の推進、介護支援専門員への支援等を行う。

⁴⁰ ※成年後見制度

精神上の障がいにより判断能力が不十分なために、財産管理や契約等の手続きが困難な者に対し、本人の行為の代理または行為を補助する者を選任する制度。

基本計画【第2章】

■重点項目

- ・地域包括支援センター「やすらぎ」のPRと総合的な相談機能の強化
- ・介護者の負担軽減と健康保持に向けた対策の充実
- ・高齢者の権利擁護と虐待防止に向けた事業の推進
- ・成年後見制度の周知と活用

■施策指標

- ・地域包括支援センター「やすらぎ」で受けた年間相談件数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 2,354件 | 2,374件 | 2,394件 | 2,414件 | 2,434件 | 2,450件 |

3 福祉のまちづくりの実現

地域福祉に関する課題を市民が自分のこととして捉え、これを自ら解決しようとする取組みを支援することにより、住み慣れた地域で誰もが自分らしく安心して生活することができ、あらゆる分野の活動にいきいきと参加できる「いつまでも住み続けたいまち」の実現を目指します。

こうした取組みを通じて、お互いが尊厳をもって思いやり、支え合い、助け合っていく福祉のまちづくりを目指します。

(1) 障がい者福祉の充実

■基本的な考え方

障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、差別なく支え合い、安心して地域で暮すことができるよう、障がい者に対する正しい理解の促進に努めます。

また、障がいを抱える人たちの自立を支援するため、相談事業の充実や施設から地域生活への移行、福祉的就労から一般就労への移行促進など、福祉サービス等の充実を図ります。

■重点項目

- ・県立大学看護福祉学部とのケース検討会等の開催による連携
- ・障害者自立支援協議会を活用した障がい者支援の連携体制づくり
- ・障害者福祉計画（障害者計画・障害福祉計画）に沿った事業の推進
- ・障がい者の就労支援の推進
- ・相談支援体制の安定的な運営

基本計画【第2章】

■施策指標

・福祉施設からの一般就労移行者数

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 4人 | 5人 | 6人 | 7人 | 7人 | 7人 |

・勝山市障害者生活支援センターへの相談者数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 169人 | 171人 | 173人 | 175人 | 177人 | 179人 |

(2) 生活困窮者への支援

■基本的な考え方

日本国憲法第25条(健康で文化的な最低限度の生活を営む権利)を基本理念とし、生活に困っている人の保護と社会での自立に向けた支援を行うことにより、生活保護を受けることなく、地域で安定した生活が送れるよう支援します。

■重点項目

- ・生活保護世帯の稼動年齢層に対する就労支援事業の強化
- ・生活困窮者自立支援事業の継続
- ・生活保護安定運営対策事業の推進

■施策指標

・生活困窮者自立支援事業の新規相談受付件数(月平均 人口10万人あたり換算)

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 26.6件 | 22件以上 を維持 | 22件以上 を維持 | 22件以上 を維持 | 22件以上 を維持 | 22件以上 を維持 |

※国の提唱する指標(22件以上)

(3) 地域福祉施策の充実

■基本的な考え方

自助・互助・公助を基本理念として作成した勝山市地域福祉計画に基づき、誰もがお互いを思いやり、支え合い、助け合っていくことを通じて、住み慣れた地域で穏やかに安心して自立した生活を送り、社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動にいきいきと参加できる社会をつくります。

また、福祉バスの安定した運営や社会福祉協議会への支援など、地域福祉施策の充実を図ります。

基本計画【第2章】

■重点項目

- ・福祉バスの安全・安心な運行
- ・社会福祉協議会、地区社会福祉協議会の事業実施に向けた支援
- ・地域福祉計画に沿った事業の推進

4 結婚・出産・子育て支援日本一の実現

家庭・地域・企業・行政が一体となって、結婚に至る支援を行うとともに、親が安心して子どもを産み育て、子どもたちが豊かな自然環境のもと、健やかにのびのびと育つことができる環境整備を図ります。

さらに、「子育て支援日本一」の実現に向けて、先進的で魅力ある子育て支援事業を充実させます。

(1) 結婚支援策の充実

■基本的な考え方

若者の出会いの場の創出や結婚相談事業の充実を図ります。また、勝山市が行っている婚活事業の内容や成果等についてホームページやSNSで紹介し、市民の婚活に関する意識を高め、結婚相談事業を積極的に推進します。

■重点項目

- ・結婚相談員による相談体制の強化
- ・SNSや県・市ホームページ、フリーペーパー等の情報誌を活用した婚活情報発信の強化
- ・スポーツ活動をはじめ体験型イベント等を通じた出会いの場の創出

■施策指標

- ・結婚相談件数（平成23年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 793件 | 900件 | 1,010件 | 1,125件 | 1,245件 | 1,370件 |

- ・市が支援したカップルの婚姻数（平成23年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 19件 | 25件 | 31件 | 37件 | 44件 | 49件 |

(2) 出産支援体制の充実

■ 基本的な考え方

安心して出産できるよう出産支援体制の充実を図るとともに、市民に向けた情報提供に努めます。また、JCHO福井勝山総合病院における分娩再開に向けた取組みを進めます。

■ 重点項目

- ・出産支援連携体制の支援と情報発信
- ・産後ケアへの対応など出産前後における支援体制の充実
- ・産婦人科医の確保に向けた関係機関へのはたらきかけ

■ 施策指標

- ・にこにこ妊婦奨励金制度⁴¹の利用者数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 61人 | 70人 | 71人 | 72人 | 73人 | 74人 |

- ・統計的手法による人口推計に基づく年間出生見込数を上回る年間出生数

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 148人 | 145人 | 142人 | 140人 | 138人 | 136人 |

※平成32年度推計値130人。平成32年の目標人口23,000人をめざすため推計値に加算

(3) 子育て支援の充実

■ 基本的な考え方

誰もが安心して子育てができるよう、すくすく育成奨励金⁴²の交付や保育料の軽減、放課後児童対策にかかる児童センター利用料金の無料化等により、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

また、保育園・認定こども園⁴³における待機児童ゼロを維持するとともに、市民の幅

⁴¹ ※にこにこ妊婦奨励金制度

勝山市内に住所を有する方が福井勝山総合病院において定期の妊婦健診を受け、県内の医療機関で出産する場合に、10万円（妊婦1人につき）の奨励金を交付する制度。※福井勝山総合病院産婦人科医師の証明が必要。

⁴² ※すくすく育成奨励金

市内在住で、同一家庭（生計が同じ）で、3人目以上の子どもが生まれた保護者に対して交付される勝山市の奨励金制度。

⁴³ ※認定こども園

就学前の子供に幼児教育と保育の両方を提供し、また地域における子育て支援事業を行う施設として、

基本計画【第2章】

広いニーズに対応した、休日・延長保育の実施、保育園・認定こども園での一時預かりや、病児・病後児保育⁴⁴等への支援のほか、広域的な保育・教育利用への対応など、子育て関連サービスの充実・整備を進め、「子育て支援日本一」を目指します。

■重点項目

- ・子ども医療費助成の対象年齢拡充
- ・すくすく育成奨励金の継続
- ・保育料軽減の継続
- ・放課後児童対策にかかる児童センター利用料金の無料化の継続
- ・児童インフルエンザワクチン予防接種助成等の充実
- ・子育て支援に関する施策の市内外へのPR強化
- ・「子育て支援センター」など地域における子育て支援サービスの充実
- ・幼保一元化⁴⁵を含めた保育サービスの充実
- ・認定こども園移行に対する支援
- ・子どもの居場所づくり
- ・要保護児童⁴⁶への対応等きめ細かな取組みの推進
- ・子ども子育て支援事業計画の推進
- ・病児・病後児保育の充実
- ・障がい児保育の充実

■施策指標

- ・保育園・認定こども園の待機児童数

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 0人 | 0人を維持 | 0人を維持 | 0人を維持 | 0人を維持 | 0人を維持 |

都道府県知事の認定を受けた施設のこと。保護者の就労の有無によらず利用できる。

⁴⁴ ※病児・病後児保育

子どもが病気の回復期または病気中のため、集団生活や家庭での保育が困難な場合に、医療機関等に付設された専用スペース等において一時的に保育すること。

⁴⁵ ※幼保一元化

少子化の進行、育児サービスの多様化にともない生じている幼稚園と保育園の抱える問題点を解決しつつ一元化を図ろうとする政策。

⁴⁶ ※要保護児童

児童福祉法では、18歳に満たない者で監護する保護者がいない、または保護者に看護させることが不適当であると認められる児童のことをいう。「勝山市次世代育成支援行動計画」においては、虐待を受けている児童、ひとり親児童、障がいを持っている児童としている。

5 安定した医療、保険制度の実現

市民・行政・医療機関が協力し、生活習慣病の予防など医療体制の充実を図ります。

憲法で規定された「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障するため、社会保障制度の根幹をなす国民健康保険と後期高齢者医療制度の安定的な運営と、市民への制度周知・理解促進に努めます。

(1) 地域医療体制等の充実

■ 基本的な考え方

奥越の中核病院であるJCHO福井勝山総合病院での診療体制の維持・充実を図ります。また、普段から健康や病気について相談できる「かかりつけ医」を持つことを推進し、特にJCHO福井勝山総合病院とかかりつけ医との連携を働きかけていきます。

あわせて、地域医療の現状について市民が理解を深めるための取組みを進めます。

■ 重点項目

- ・JCHO福井勝山総合病院の機能の維持・充実
- ・かかりつけ医を持つことの市民への働きかけ
- ・JCHO福井勝山総合病院とかかりつけ医の連携に向けた働きかけ
- ・地域医療に関する市民への理解促進

■ 施策指標

- ・「かかりつけ医」を持っている市民（18歳～64歳）の割合

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| — | 63.0% | 64.0% | 65.0% | 66.0% | 67.0% |

(2) 安定した国民健康保険制度の運営

■ 基本的な考え方

国民健康保険については、平成30年4月から都道府県単位での運営へ移行することが決定しています。引き続き、国民皆保険の担い手として国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、市民への制度周知と適正な保険税率の検討・見直しを進め、地域におけるきめ細かな事業を行っていきます。

また、被保険者の健康維持と、将来的・中長期的な観点に立った医療費の抑制による運営安定化を実現するため、特定健康健診事業やメタボリックシンドロームに代表される生活習慣病予防対策など、国保データヘルス計画に基づいた勝山市の医療特性に合った保健事業の充実に取り組みます。

75歳以上の高齢者を対象とする後期高齢者医療制度については、市民への制度周知、申請の受付、保険料の収納等を行い、福井県後期高齢者医療連合の一員として制度の一翼を担います。

■重点項目

- ・国保データヘルス計画に基づいた生活習慣病予防対策など保健事業の推進
- ・適正な保険税率の検討・見直しによる単年度収支の赤字解消
- ・県単位での国保運営への対応
- ・健康保持と未来の医療費抑制に向けた生活習慣病予防対策
- ・特定健診受診者数増加のための取組み

■施策指標

- ・特定健康診査⁴⁷の受診者数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1,778人 | 1,780人 | 1,800人 | 1,820人 | 1,840人 | 1,860人 |

- ・国民健康保険税の収納率（現年度）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 97.6% | 97.6% | 97.7% | 97.7% | 97.8% | 97.8% |

6 安全安心に暮らせるまちの実現

市民や事業者、行政がそれぞれの役割を担い、「自らの地域は自らで守る」という連帯意識のもと、地域における自主防災組織づくりの推進や、災害時の拠点となる公共施設の整備や耐震化、備蓄を進めるなど、万一の災害発生に対応できる総合的防災体制を確立し、市民・地域・行政が一体となって災害に強いまちを目指します。

また、消防・救急医療体制の充実、高齢者の交通安全対策、総合的な防犯対策や消費者保護対策の推進など、市民の日常生活における安全・安心の確保に努めます。

（1）消防体制の充実

■基本的な考え方

少子高齢化に伴う人口構成の変化と急激な人口減少が進んでいる中、自らの地域は「自らで守る」という自衛精神の堅持を図り、地域の消防力向上のための消防機動力を高めていきます。

地域防災の要である自衛消防力を維持・強化するため、若者・女性・元気な高齢者等に自衛消防隊への参画を促し、常備消防⁴⁸と一体となった防災体制の維持に努めます。

⁴⁷ ※特定健康診査

糖尿病や脳卒中、心筋梗塞、高脂血症等の生活習慣病を予防する目的で、40～74歳までの方を対象として、医療保険者が実施する健康診断ならびに特定保健指導の制度のこと。

⁴⁸ ※常備消防

消防本部及び消防署のことであり、専任の職員が勤務し消防事務に当たる機関を言う。これに対して、他に本業を持ちながら消防活動を行う消防団員で構成される消防団を非常備消防と言う。

基本計画【第2章】

また、防火指導や消防訓練等により市民の防火意識の向上に努め、防火対象物や危険物施設に対する防火査察の強化、住宅用火災警報器の適切な維持管理に向けた住民への働きかけにより火災件数を減少させ、被害を最小限に抑制します。

■重点項目

- ・消防機動力の整備計画に沿った老朽消防車両等の更新および消防施設の計画的更新の実施
- ・各地区の自衛消防力の維持
- ・市民防火意識の向上
- ・防火査察の強化
- ・住宅用火災警報器の適切な維持管理の働きかけ
- ・消防広域化計画への対応

■施策指標

- ・消防団員の実員数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 291人 | 290人 を維持 | 290人 を維持 | 290人 を維持 | 290人 を維持 | 290人 を維持 |

- ・無火災連続日数（ぼや火災以外の建物火災または1,000m²以上の林野火災）

| 平成27年実績 | 平成28年実績 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|---------|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 252日 | 210日 | 200日以上 を維持 | 200日以上 を維持 | 200日以上 を維持 | 200日以上 を維持 |

- ・年間火災件数

| 平成27年実績 | 平成28年実績 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|---------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 11件 | 8件 | 10件以下 を維持 | 10件以下 を維持 | 10件以下 を維持 | 10件以下 を維持 |

※ぼや、車両火災、林野火災など全て含む

（2）救急体制の充実

■基本的な考え方

傷病者の迅速かつ適正な医療機関への搬送体制の充実を図り、救命率の向上のために、救命リレーのスタートであるバイスタンダー（居合わせた人）が的確な救命行動ができるよう応急手当の方法やAED⁴⁹の普及・啓発、機器点検の徹底を図ります。さ

⁴⁹ ※AED

日本語名は自動体外式除細動器。心臓が細かくけいれんし、血液を送れなくなる重い不整脈「心室細動」の患者に電気ショックを与えて救命する装置。

基本計画【第2章】

らに、専門治療開始までの時間短縮を図るため、クラウド型救急医療連携システム⁵⁰の活用を推進していきます。

市民が普段から健康や病気について相談できる「かかりつけ医」を持つことを推奨するとともに、救急医療についての理解を深めることにより、市民自身が急病時に適切に対応できるよう救急医療対策事業を維持・継続し、支援を行います。

また、小児救急については、夜間や休日における急病時の対処法や医療機関のかかり方等について保護者に周知を徹底し、小児救急医療体制の充実を図ります。

■重点項目

- ・救急体制の強化に向けた高規格救急車の更新、救急救命士の計画的な養成、増強
- ・応急手当方法の普及・促進
- ・AED設置の普及および機器点検の徹底
- ・クラウド型救急医療連携システムの活用推進
- ・かかりつけ医を持つことの市民への啓発（再掲）
- ・救急医療対策事業の維持・継続
- ・小児初期救急事業の充実

■施策指標

- ・普通救命講習受講者数（平成23年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1,189人 | 1,400人 | 1,600人 | 1,800人 | 2,000人 | 2,200人 |

※再講習含む。

- ・AEDを含む救急講習受講者数（平成23年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 7,240人 | 8,400人 | 9,600人 | 10,800人 | 12,000人 | 13,200人 |

（3）総合的な防災体制の確立

■基本的な考え方

自らの地域は自らで守るという意識のもと、地域の防災力を高めるために、地域コミュニティを中心とした自主防災組織の設立を促進するとともに、地域の防災リーダーを養成します。あわせて、災害時応援協力協定による広域的な防災体制を推進するなど、大規模災害にも対応できる総合的防災体制の確立を目指します。

これに向け、勝山市体育館「ジオアリーナ」の防災機能を活用した総合防災訓練や、

⁵⁰ ※クラウド型救急医療連携システム

インターネットのクラウドサーバーを介して、心電図、傷病者の状況、事故現場等の画像を救急車等から医療機関へ早期に情報提供し、専門的治療開始の時間短縮やドクター指示による救命処置が可能となるシステム。

基本計画【第2章】

各避難所の開設設営訓練等を実施するとともに、備蓄品の充実を図ります。

さらに、東日本大震災や熊本地震等から得られた教訓や課題を整理することにより、地域防災計画への反映・見直しを随時行っていきます。

また、「勝山市建築物耐震改修促進計画」に基づき、災害時の拠点となる公共施設の耐震化を推進します。

■重点項目

- ・地域防災拠点のあり方の検討
- ・防災備蓄の充実、地域防災拠点への分散備蓄
- ・情報伝達方法として防災行政無線の増設と防災情報の多チャンネル化研究・構築
- ・防災リーダーの養成、地域が主体となった自主防災組織の設立・支援
- ・地域における受援力⁵¹向上に向けた研修会等の実施
- ・避難行動要支援者の登録促進
- ・基礎的コミュニティの高齢化と核家族化を見据えた地域協働体制のあり方の検討
- ・防災フォーラムや防災出前講座の実施
- ・各種防災訓練の充実
- ・公共施設の耐震化の推進
- ・第三者に危害を及ぼす恐れのある不在家屋対策の実施
- ・勝山市体育館「ジオアリーナ」の災害時の防災複合施設としての活用

■施策指標

- ・防災行政無線整備率（音声が到達する戸数の比率）

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 90.7% | 94% | 95% | 96% | 97% | 98% |

- ・「勝山市緊急メールサービス」登録数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 2,077件 | 2,300件 | 2,600件 | 2,900件 | 3,200件 | 3,500件 |

- ・地域が主体となった自主防災組織の数（平成23年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 53組織 | 58組織 | 63組織 | 68組織 | 73組織 | 78組織 |

⁵¹ ※受援力

ボランティアの援助を受け入れる能力のこと。特に、災害の被災地における、住民個人のレベルから行政レベルまでの、災害ボランティアの受け入れ能力を指すことが多い。

基本計画【第2章】

・公共施設の耐震化率

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 93.0% | 96.0% | 97.0% | 98.0% | 99.0% | 100% |

(4) 交通安全対策の推進

■基本的な考え方

超高齢社会⁵²を迎えて運転免許証を所有する高齢者が年々増加し、高齢者が運転する車両による交通事故が増加していることから、警察等の関係機関と協力し、高齢者の交通事故防止に努めるとともに、高齢者運転免許証返納支援事業を推進して、交通事故の減少を図ります。あわせて、幼少期からの交通安全教育や全市民に対する広報活動を強化するなど、交通事故の発生件数と死傷者数の減少を目指します。

■重点項目

- ・運転免許証返納の促進等による高齢者が関係する交通事故減少に向けた取組みの強化
- ・交通指導員による交通指導、交通安全啓発の実施
- ・学校等での交通安全教育の推進
- ・勝山市交通安全協会との連携強化

(5) 防犯の推進

■基本的な考え方

エコ環境都市にふさわしいLED型公衆街路灯⁵³の普及促進を図ります。

また、市や警察署、防犯隊等の関係機関と地域がそれぞれの役割を担いながら連携し、市民が安全で安心して暮らすことのできる明るいまちづくりを目指します。

■重点項目

- ・集落間における街路灯（防犯灯）設置困難箇所の計画的整備
- ・LED型公衆街路灯の普及推進
- ・防犯隊など市民と連携して進める防犯体制の推進

⁵² ※超高齢社会

65歳以上の高齢者の占める割合が全人口の21%を超えた社会。

⁵³ ※LED型公衆街路灯

照明部分に発光ダイオード(LED)を使用した街路灯のこと。従来の白熱電球よりも消費電力が少なく環境負荷が小さい。

基本計画【第2章】

■施策指標

- ・公衆街路灯のLED型への更新率

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 75% | 80% | 81% | 83% | 84% | 85% |

(6) 消費者保護の推進

■基本的な考え方

消費者問題に関する情報の収集に努め、消費生活相談を充実・強化するとともに学習会、出前講座等の開催により消費者意識の向上を図ります。

■重点項目

- ・くらしのアドバイザーや消費生活モニター等の育成
- ・出前講座やキャンペーンによる消費者意識向上に向けた働きかけ
- ・幼児期から高齢期まで年代に応じた消費者教育の推進
- ・指導者の養成と組織作りの推進
- ・啓発活動の推進（出前講座、キャンペーンの実施により消費者意識の啓発を図る）
- ・幼児期から高齢期まで年代に応じた消費者教育の推進

■施策指標

- ・年間消費生活相談件数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 297件 | 310件 | 320件 | 330件 | 340件 | 350件 |

第3章 にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり

| 政策の大項目 | 政策の中項目 | 政策の小項目(施策) |
|---------------------------------|---|---|
| 3 にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり | <p>1 農業の振興</p> <p>2 林業の振興</p> <p>3 内水面漁業の振興</p> <p>4 商工業の振興</p> <p>5 観光の産業化</p> | <ul style="list-style-type: none"> 1 集落を基盤に考える地域農業の振興 2 循環型農業を基軸とした勝山型農業の推進 3 経営効率化に資する生産基盤・農業用施設の適正な機能の確保 4 鳥獣害防止対策の推進 1 継続的な森林管理の推進 2 多様な活動主体による森林活用 1 水産資源の保護・活用 1 活力ある商業経営の支援 2 地元企業への支援 3 起業家の育成・支援 4 ソーシャルビジネスへの展開支援 5 企業立地・誘致の推進 1 観光資源の活用による経済の活性化 2 環境整備による周遊性・滞在性の促進 3 観光営業の強化による誘客の推進 4 インバウンド観光の推進 5 広域観光の展開による認知度向上 |

1 農業の振興

認定農業者⁵⁴や集落営農組織等を核としながら、兼業農家も集落機能維持に不可欠な存在と位置付け、調和ある持続可能な農業の振興を推進します。

また、循環型農業⁵⁵を推進するため、エコファーマー⁵⁶の拡大等を進めるとともに、農地の有効活用や営農開始に向けた支援体制の充実、生産施設の適切な維持・整備、特産品の開発推進・販売奨励、田舎暮らし農業体験や食育⁵⁷の推進など、勝山型農業⁵⁸の確立を図ります。

さらに、鳥獣害防止対策を確実に実施していきます。

(1) 集落を基盤に考える地域農業の振興

■ 基本的な考え方

新たな担い手⁵⁹の育成を進めるとともに、集落の多数を占める兼業農家についても将来の担い手として、経営・集落営農等への発展のための支援を実施します。

また、地域農業の持続的発展に向け、農業公社の機能の充実・発展を図るとともにJA等の関係機関と連携し、公社への支援体制を拡充します。

集落機能維持のため、多面的機能直接支払や中山間地域直接支払といった国の制度の有効活用を進めます。

■ 重点項目

- ・ 地域営農体制への支援強化
- ・ 農業経営体への農地利用集積の促進
- ・ 新たな担い手の育成

54 ※認定農業者

経営規模の拡大や新技術の導入などで、効率的で安定的な農業経営を目指すための改善計画を作成し、市によって認定された農業者（農業経営基盤強化促進法）。

55 ※循環型農業

草木を堆肥化するなど物質の循環はもちろん、農業を営む人や農地、経営等も、地域において将来へ適正に引き継ぐことができる農業（勝山市独自の定義）。

56 ※エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、堆肥などを施して土地の力を高め、化学肥料、化学農薬を減らす生産計画を都道府県知事に提出し認定された農業者の愛称。

57 ※食育

生きるうえでの基本である「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

58 ※勝山型農業

中山間地域に位置し、大規模な経営には限界がある勝山市の地理的条件の中で、寒暖差のある気候や景観形成などの特長を活かし、循環型農業を基軸に展開する農業のこと（勝山市の造語）。

59 ※新たな担い手

認定農業者（個人および法人）と、協業または共同販売経理を行っている集落営農組織をいう。

基本計画【第3章】

- ・遊休農地⁶⁰の発生の抑制と解消
- ・中山間地域等直接支払事業の推進
- ・農業公社機能の発展・充実
- ・JAなど関係団体との連携強化
- ・市民農園の活用促進

■施策指標

- ・担い手への農地利用集積割合

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 66.0% | 68.0% | 69.0% | 70.0% | 71.0% | 72.0% |

(2) 循環型農業を基軸とした勝山型農業の推進

■基本的な考え方

生産・加工・販売までを一体的に進める6次産業化⁶¹の取組みを進め、農業者が年間を通じて活動できる環境整備の充実を図ります。また、農商工連携の観点から勝山市観光まちづくり株式会社⁶²や勝山商工会議所、市内の食品加工会社等と連携し、新たに整備される道の駅⁶³など観光施設で販売できる商品開発を進めます。

田舎暮らし体験を通して、都市住民を呼び込むグリーンツーリズム⁶⁴を進めるとともに、市内での地産地消や食育を推進します。

■施策指標

- ・田舎暮らし交流の年間受入人数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 198人 | 210人 | 220人 | 230人 | 240人 | 250人 |

⁶⁰ ※遊休農地

現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地（農地法）。

⁶¹ ※6次産業化

農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開し、経営の多角化を図ること。

⁶² ※勝山市観光まちづくり株式会社

勝山市の観光の産業化を推進するために、勝山商工会議所が中心となって設立した株式会社。

⁶³ ※道の駅

国土交通省により登録された、休憩施設と地域振興施設が一体となった道路施設。道路利用者のための「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域の連携機能」という3つの機能を併せ持つ施設。

⁶⁴ ※グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

基本計画【第3章】

- 農林水産物を活用した「かつやま逸品⁶⁵」(平成23年度からの累計)

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 13件 | 14件 | 15件 | 16件 | 17件 | 18件 |

■重点項目

- 地域特産品開発と販路開拓の推進
- 田舎暮らし体験による交流型農業の推進
- 地産地消の推進
- 新たな農産物直売所、加工所設置への支援
- 身近な有機物循環の土づくりやエコファーマーの推進

(3) 経営効率化に資する生産基盤・農業用施設の適正な機能の確保

■基本的な考え方

農業用水路等の生産基盤や農業用施設の機能を適正なまま次の世代に引き継ぐとともに、動植物にとって良好な生息環境や地域の田園景観の保全という観点も含めた基盤・施設整備を行い、農地の集約化と農業経営の効率化を推進します。

■重点項目

- 農業用施設の機能向上に向けた改修の実施
- 迅速な水路等の改修・修繕の実施
- 農道機能の維持・向上
- 土地改良区や地域活動団体の活動促進

(4) 鳥獣害防止対策の推進

■基本的な考え方

農家の営農意欲が減退することのないよう、効果的・効率的な鳥獣害の防止に向けた取組みを推進します。

■重点項目

- 固定柵、ネット柵、電気柵等の整備
- 山ぎわ緩衝帯の整備
- 獣肉解体処理施設の調査・研究
- 県や獣友会など関係機関との連携強化

⁶⁵ ※かつやま逸品

市内でとれた農林水産物を活用して開発された新たな特産品（加工品を含む）または既存の特産品を改良して出来た新しい商品のことで、「かつやま逸品開発・販路開拓事業補助金交付要綱」に基づき事業採択されたもの。

基本計画【第3章】

■施策指標

- ・被害面積の抑制（水稻、麦、そばの作付面積比）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 1.59% | 1%以内 を維持 | 1%以内 を維持 | 1%以内 を維持 | 1%以内 を維持 | 1%以内 を維持 |

※対象は共済加入農作地

2 林業の振興

市有林の適正な管理のため、境界調査や間伐、作業道など路網の整備を進めるとともに、既設の林道と作業道の維持保全に努めます。また、林業担い手の育成を図るために、既存組合等の活性化や集落等を単位とした組織化を進めます。

（1）継続的な森林管理の推進

■基本的な考え方

市有林・私有林の森林境界を明確化し、市有林の適正な管理に努めます。

また、各集落の生産森林組合や奥越地域において森林整備の中心的役割を担う九頭竜森林組合等の活動を活発化させ、次世代につなげる担い手確保を進めます。

あわせて、作業道の整備や既設林道の修繕・改良、治山対策を進め、森林資源の利活用を図ります。

■施策指標

- ・森林境界明確化した森林面積（平成23年度からの累計）

| 平成27年実績 | 平成28年見込 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|----------------|
| 673 ヘクタール | 785 ヘクタール | 870 ヘクタール | 970 ヘクタール | 1,070 ヘクタール | 1,170 ヘクタール |

- ・林道・作業道の舗装・改良工事施工延長（平成23年度からの累計）

| 平成27年実績 | 平成28年見込 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 5,352m | 6,232m | 6,600m | 7,200m | 7,800m | 8,400m |

■重点項目

- ・森林境界明確化の推進
- ・森林整備活動支援交付金制度の継続
- ・九頭竜森林組合と各生産森林組合の行う森林育成や造林事業活動に対する助成
- ・国・県の補助制度の周知・活用
- ・林道や作業道の維持管理に対する助成
- ・松枯れ等の対策の実施

基本計画【第3章】

(2) 多様な活動主体による森林活用

■基本的な考え方

森林の市民利用を進めるとともに、動植物の生息環境整備となるミズナラ等の広葉樹の植樹を推進します。

■重点項目

- ・東山いこいの森と勝山森林公園の利用促進
- ・遊歩道の利活用の推進
- ・企業の森づくりの拡大、環境整備
- ・広葉樹の植樹への助成
- ・緑の少年団活動の推進

■施策指標

- ・民有林での実のなる木の植樹（平成23年度からの累計）

| 平成27年実績 | 平成28年見込 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 4,205本 | 12,000本 | 20,000本 | 28,000本 | 36,000本 | 44,000本 |

- ・東山いこいの森の利用者数

| 平成27年度実績 | 平成28年度実績 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 3,703人 | 3,397人 | 3,850人 | 3,900人 | 3,950人 | 4,000人 |

3 内水面漁業の振興

九頭竜川水系の恵まれた河川環境を活かし、アユを中心とした淡水魚の水産業振興とともに、市民の川に親しむ気持ちを育みます。

(1) 水産資源の保護・活用

■基本的な考え方

アユ・アマゴ・イワナなど淡水魚の稚魚の放流や養殖を推進し、水産業振興を図るとともに、市民の目が川向き、川に行きたくなるような河川生態環境の保全・活用を推進します。

■施策指標

- ・勝山市域における年間のアユ釣り客数

| 平成27年度実績 | 平成28年度実績 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 7,960人 | 7,955人 | 8,400人 | 8,600人 | 8,800人 | 9,000人 |

基本計画【第3章】

・稚鮎等の年間放流量

| 平成27年度実績 | 平成28年度実績 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|----------|---------|---------|----------|
| 6,085 kg | 4,890 kg | 5,300 kg | 6,000kg | 6,500kg | 7,000 kg |

■重点項目

- ・淡水魚保護培養の推進
- ・水産業振興の推進
- ・アユ釣り体験など、市民が水辺環境に親しむ機会の提供

4 商工業の振興

地域経済の活性化に向け、雇用の確保と既存の産業の振興を図るとともに、IT、特殊繊維や金属・食品加工、サービス分野など多角経営の動きを捉えながら、魅力ある新産業への支援を強化していきます。

また、観光客を郊外の大型観光施設から中心市街地に誘導するための拠点施設として、旧料亭花月楼を整備するとともに、市内に点在する多様な観光施設・観光資源との連動性を保ちながら商業施設の集約化を図ります。歩いて楽しめるコンパクトなまちづくりを推進することにより、市民や観光客にとって魅力的で、にぎわいのある商店街の復活を目指します。

さらに、中部縦貫自動車道勝山インター線の整備に伴い、自然景観に配慮した道の駅を整備し、地域産品や新たな土産物の開発による産業振興・雇用創出を図ります。

(1) 活力ある商業経営の支援

■基本的な考え方

商業経営の安定を図るためにには、市民や観光客の市内での購買志向を高めることが必要であることから、魅力ある店舗づくりや土産物開発・販路開拓を支援します。また、まちなかへの出店を促すため、融資や補助金制度の拡充、まちなか活性化事業の推進など多方面からの支援を行います。さらに、勝山市観光まちづくり株式会社や勝山商工会議所等との連携を強化し、経営に積極的な商業者を強力に支援する体制を構築し、消費拡大と集客力向上による商業の活性化を図ります。

■施策指標

・市内卸売業、小売業の事業所数

| 平成27年実績 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 300 店 | 303 店 | 306 店 | 309 店 | 312 店 | 315 店 |

※経済センサス、福井県商業統計調査より

■重点項目

- ・商業団体が実施するまちなか活性化事業への支援
- ・まちなかへの出店促進に向けた支援
- ・商業施設の活性化に対する支援
- ・商業経営支援に向けた市内での消費拡大事業支援
- ・後継者等の人材育成支援
- ・観光まちづくり株式会社や商工会議所など関係機関との連携強化
- ・商業経営支援に向けた融資・助成制度の充実
- ・地場産業を活かした土産物開発・販路開拓への支援
- ・若者が楽しめるレジャー施設・店舗等の誘致検討やイベントの開催
- ・小売店や宿泊施設等におけるクレジットカードや電子マネー決済の導入促進

(2) 地元企業への支援

■基本的な考え方

異業種参入を含めた多角経営化を推進するとともに、新たな産業技術や新製品の開発など、「ものづくり」への技術・研究開発のための支援を進め、新産業の創出と産業技術の発展を促し、若者を中心とした雇用の創出を図ります。特に本市の基幹産業である製造業の振興に向けて支援を進めていきます。

また、産業振興懇話会⁶⁶を活用し、民間企業の意見を伺うことで地元企業等の景気動向を調査し、地場産業の振興にかかる重点課題の検討を進めていきます。

さらに、ハローワーク大野や勝山市商工会議所と連携し、市内企業の情報を中高生や保護者へPRし、将来の就職先として認識を高めるとともに、働く女性への支援など雇用対策の強化に努めます。

■重点項目

- ・企業経営の支援（融資制度の充実、企業振興助成金の充実、人材育成の支援）
- ・新しい産業への誘導（新技術・新製品開発への支援、产学研官連携による支援体制の構築、農商工連携にかかる事業の推進）
- ・産業振興調査研究事業の充実（企業動向等の調査・研究、研修会の実施）
- ・企業の雇用促進に対する支援
- ・ものづくり技術・研究開発支援制度の充実
- ・市内製造業への支援策の充実
- ・金融機関と連携した地元企業への支援
- ・中高生への市内企業情報のPR
- ・ハローワークと連携した雇用対策の実施

⁶⁶ ※産業振興懇話会

市の産業界の活性化に向け産業構造改革と雇用の場の確保を図るため、実践に結びつく具体的な施策や課題などを懇談する。市内の企業経営者、金融機関、経済団体等から10名以内の委員で構成している。

(3) 起業家の育成・支援

■ 基本的な考え方

意欲ある起業家を掘り起こし、知識・情報・資金など企業経営に必要なリソース⁶⁷に対する支援体制を構築します。

さらに、商工会議所やふくい産業支援センター、日本政策金融公庫といった専門機関との連携を強化し、起業に関するセミナーの開催や個別指導、市役所での相談窓口設置など支援体制を充実します。

■ 重点項目

- ・起業を支援するためのネットワークづくり
- ・起業家の掘り起こしと育成
- ・支援制度の充実
- ・空き店舗、空き工場の活用
- ・インキュベート施設⁶⁸の活用
- ・商工会議所とのタイアップによる起業時の相談や経済的支援の実施

■ 施策指標

- ・市の積極的支援策による起業者数（平成23年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 12人 | 16人 | 18人 | 20人 | 22人 | 24人 |

(4) ソーシャルビジネス⁶⁹への展開支援

■ 基本的な考え方

地域社会において、環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉など多種多様な地域課題が顕在化しつつある中、住民やNPO、企業など様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用し、課題を解決する取組みを支援します。

特に勝山市において、今後も加速する高齢化や人口減少から生じる課題の解決に向けた新たなソーシャルビジネスの展開を支援します。

⁶⁷ ※リソース

資源。財源。資産。

⁶⁸ ※インキュベート施設

起業支援のための施設。勝山市では勝山市市民交流センター内に設置しており、ITによる情報関連事業など勝山市の産業振興に寄与することが期待できる事業の起業を対象としている。

⁶⁹ ※ソーシャルビジネス

自然環境・貧困・高齢化社会などといった様々な社会的課題を市場としてとらえ、持続可能な経済活動を通して問題解決に取り組む事業のこと。

■重点項目

- ・起業を支援するためのN P Oや企業とのネットワークづくり支援
- ・商工会議所とタイアップし起業時の相談や経済的支援の実施（再掲）
- ・国・県・各種団体からの補助金の活用等による支援の検討
- ・医療、介護、福祉等の連携による新たなビジネス構築に向けた取組みへの支援

(5) 企業立地・誘致の推進

■基本的な考え方

市外に向け勝山市の豊かな水や自然環境等の特長をP Rし、積極的な企業誘致活動を進めるとともに、既存誘致企業へのフォローアップ活動を行い、市内での企業立地や工場増設等を促進し、資金面など必要な支援を行います。

また、企業情報ネットワークの拠点づくりと情報交換会への参加により企業ニーズを的確にとらえ、企業立地に向けた助成制度（企業振興助成金）の充実を図ります。

企業経営等の知識や、企業関係者との人脈が豊富な組織・人材の活用を図り、企業立地を推進します。それをU・Iターン者の受け皿としても活用します。

■施策指標

- ・企業立地推進による新規雇用者数（平成23年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 20人 | 22人 | 24人 | 26人 | 28人 | 30人 |

■重点項目

- ・企業立地の推進
- ・積極的な企業立地に向け企業ニーズをとらえるための人材の確保
- ・企業立地推進に向けた助成制度の充実
- ・空き工場および遊休地の有効活用
- ・県外情報ネットワークの構築（関東、中京、関西を拠点とする情報網の確立）
- ・誘致企業の雇用促進に対する支援
- ・産業団地候補地の選定と確保

5 観光の産業化

エコミュージアムにより発掘された遺産と、これまでのまちづくりで育んだ地域の人材を観光振興に活かして、まちなかにぎわいを創出し、地域経済活動の活性化を図ります。

多様な観光資源を有機的に結ぶとともに、人材の育成とネットワーク化を進めるため、

勝山市観光まちづくり株式会社を中心に日本版DMO⁷⁰の形成に向けて支援していきます。

また、観光資源や地域資源を活用し、農商工との積極的な連携による着地型観光⁷¹の推進を図り、広域的・総合的な施策の展開による観光誘客を促進することにより、観光の産業化を目指します。

観光の産業化を通じて、旅行業や宿泊業・飲食業・交通事業者といった分野だけでなく、製造業・農林水産業など地場産品の需要拡大や、それに伴う雇用創出など、裾野の広い効果が期待されます。

(1) 観光資源の活用による経済の活性化

■ 基本的な考え方

エコミュージアムにより再発見した各種遺産、食文化を含む伝統文化、県立恐竜博物館や国史跡白山平泉寺旧境内⁷²、はたや記念館ゆめお一れ勝山をはじめ、全国に誇れる様々な観光施設、美しい自然・景観など様々な地域資源を、勝山ならではの観光素材へと磨き上げます。さらに、これらの観光素材を勝山市観光まちづくり株式会社が中心となって有機的に連携させ、農商工との連携を図り、人の繋がりを構築しながら、着地型観光の商品化へつなげます。特に、観光客・市民・関係事業者等が相互に満足できる体験交流・体感型の旅行商品開発を促進します。

交流人口の増加によるにぎわいの創出を図るため、点在する既存の観光資源や農業体験、エコミュージアムで発掘した各種遺産をジオパークの要素と結びつけて活用していきます。

さらに、ジオツーリズムを推進する中で、ジオパーク・恐竜に関連した商品の開発と販売を促進・支援し、地域経済活動の活性化を図ります。

四季を通じて多彩なイベント等を開催し、市の観光素材のイメージアップと知名度の向上を図るとともに、勝山市体育館「ジオアリーナ」を大規模イベント会場として活用していきます。

重要な観光資源のひとつである越前大仏や、貴重な歴史資料を収蔵している勝山城博物館への誘客を促進するため、国史跡白山平泉寺旧境内周辺の観光資源との連携を強化するとともに、越前大仏門前町を活用したにぎわいの創出を図ります。

⁷⁰ ※DMO

Destination management/marketing Organization の略。「観光まちづくり組織」のことで、様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定など、観光を核としたまちづくりの中心的な役割を担う。

⁷¹ ※着地型観光

観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態のこと。

⁷² ※国史跡白山平泉寺旧境内

昭和10年に指定を受け、平成9年に約200ヘクタールに拡大指定を受けた国の史跡（重要文化財）。

基本計画【第3章】

■施策指標

・年間の観光消費額

| 平成27年実績 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 27.67 億円 | 28.08 億円 | 28.98 億円 | 29.88 億円 | 30.80 億円 | 31.95 億円 |

・中心市街地への入込客数

| 平成27年実績 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 24.7 万人 | 27 万人 | 30 万人 | 33 万人 | 40 万人 | 40 万人 |

・勝山市観光まちづくり株式会社による観光商品開発数（平成28年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| — | 0 | 2 | 4 | 6 | 8 |

■重点項目

- ・まちなかの魅力とにぎわいの創出
- ・勝山市観光まちづくり株式会社による着地型観光の推進
- ・魅力的な観光商品の開発
- ・勝山左義長まつりの振興と保存、継承への支援
- ・福井県立恐竜博物館等との連携による恐竜を活かした観光誘客の推進
- ・スキー・ジャム勝山等リゾート産業との連携
- ・国史跡白山平泉寺旧境内をはじめとする歴史遺産、自然遺産、産業遺産を活かした誘客の促進
- ・越前大仏、勝山城博物館との連携による誘客促進
- ・弁天桜並木の永続性の確保

（2）環境整備による周遊性・滞在性の促進

■基本的な考え方

中部縦貫自動車道永平寺大野道路の平成29年供用開始を受け、道路利用者や地域活性化のための「休憩機能・情報発信機能・地域連携機能」の3つの機能に加え、「体験学習機能・行政サテライト機能・防災機能・環境保全機能」をあわせ持つ道の駅を整備します。

また、旧料亭花月楼、長尾山便益施設「ジオターミナル」、道の駅を観光拠点の3極として位置づけるとともに、これらと市内宿泊施設・飲食店が連携し、観光地情報や道路情報、イベント情報等を発信していくことにより、観光客の周遊・滞在を促進します。

市内に訪れた観光客が、観光スポットやまちなか巡り等を楽しめるよう、案内看板の充実や公衆トイレの整備、レンタルサイクルなど環境の整備に努めます。

基本計画【第3章】

また、観光ガイド（ジオパークガイド）を養成し、ツアーを企画することで観光地の魅力アップを図ります。

■重点項目

- ・道の駅の整備推進
- ・長尾山便益施設「ジオターミナル」の整備促進
- ・旧料亭花月楼とはたや記念館ゆめお一れ勝山を拠点としたまちなか周遊観光の推進
- ・観光ガイド（ジオパークガイド）の育成
- ・ワンストップ観光サービス機能⁷³の整備、充実
- ・温泉センター水芭蕉の施設整備と維持管理
- ・リゾートウェディング等に活用できる勝山ニューホテルの施設整備と維持管理
- ・観光施設・宿泊施設・飲食店等における無料Wi-Fiの整備促進

■施策指標

- ・温泉センター水芭蕉の入込客数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 114,065人 | 173,236人 | 176,321人 | 178,966人 | 179,414人 | 179,772人 |

- ・勝山ニューホテルの宿泊客数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 17,173人 | 18,396人 | 18,659人 | 18,922人 | 19,184人 | 19,544人 |

（3）観光営業の強化による誘客の推進

■基本的な考え方

旅行形態が団体旅行型から個人・家族旅行型にシフトする中、本物志向や趣味へのこだわりが重視されるなど、多様化する旅行者のニーズに対応するため、地域資源や伝統文化に触れることができる体験型観光やテーマ型観光の開発に努め、PR・営業活動を効果的、積極的に展開していきます。

首都圏等の都市部において観光宣伝や勝山市の魅力の紹介を行い、勝山の知名度アップを図ります。あわせて、旅行情報誌やSNSを含むインターネット等、各種メディアを活用し、適切な情報発信を行います。

さらに、旅行業者と連携し、ファミリー層以外の観光客にも訪れていただける誘客の推進を図ります。

⁷³ ※ワンストップ観光サービス機能

地域の観光案内や旅の相談など、様々な観光情報の提供を1箇所で一体的に行う機能。

基本計画【第3章】

■重点項目

- ・首都圏からの誘客推進
- ・観光商談会等への積極的な参加
- ・誘客のための観光パンフレットやポスターの充実
- ・ホームページやSNSによる適切かつ速やかな国内外への情報提供
- ・福井観光コンベンションビューローと連携した人が多く集まる大会の誘致

■施策指標

- ・年間の観光入込客数

| 平成27年実績 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 2,032,804人 | 2,050,000人 | 2,100,000人 | 2,150,000人 | 2,200,000人 | 2,250,000人 |

(4) インバウンド⁷⁴観光の推進

■基本的な考え方

日本を訪れる外国人旅行者は、年々増加傾向にあります。勝山市では週末や学校の長期休暇時に偏る観光客の平準化を推進するため、海外からの誘客を強化します。

また、二次交通の整備や無料Wi-Fiの整備、案内看板やパンフレットの多言語表示等も整え、インバウンド観光の受け入れ体制を整備します。

■重点項目

- ・越前加賀インバウンド推進機構と連携した海外からの誘客推進
- ・海外の旅行業者やマスコミへの積極的な営業活動の推進
- ・案内看板やパンフレットの多言語表示などインバウンド観光推進に向けた環境整備
- ・観光施設、宿泊施設、飲食店等における無料Wi-Fiの整備促進（再掲）

■施策指標

- ・外国人観光客宿泊数

| 平成27年実績 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 3,499人 | 3,600人 | 3,900人 | 4,200人 | 4,500人 | 4,800人 |

(5) 広域観光の展開による認知度向上

■基本的な考え方

周辺市町や隣接県との広域観光推進に向け、それぞれが持つ地域資源や人材資源等の連携により観光客の回遊性を高め、広域エリア全体としての滞在時間・滞在日数の増加、さらに、観光消費額を増やす観光施策を展開します。

⁷⁴ ※インバウンド

外から中へ入り込んでいくこと。一般的に外国人の訪日旅行の意味で使われることが多い。

基本計画【第3章】

周辺市町や隣接県とともに、地域全体の認知度アップを図り、地域ブランドの構築を目指します。また、広域連携によるPRイベント等を開催し、関東圏や海外等からの誘客を図ります。

■施策指標

- ・年間の市内宿泊者数

| 平成27年実績 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 80,195人 | 78,000人 | 80,000人 | 84,000人 | 84,000人 | 85,000人 |

■重点項目

- ・広域観光推進による市内での宿泊者増加
- ・広域的な認知度の向上によるブランド化の推進
- ・自治体が連携したPRによる誘客の推進
- ・広域的な周遊マップやパンフレットの充実

第4章 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり

| 政策の大項目 | 政策の中項目 | 政策の小項目(施策) |
|---------------------------------|---|--|
| 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり 4 | 1 効率的で人にやさしい都市基盤の実現 2 人にやさしい交通体系の確立 3 環境や景観に配慮したまちの実現 4 快適で雪に強い定住環境の実現 | 1 まとまりのある都市構成と土地利用の推進 2 道路網の整備 3 公園緑地の整備 4 河川の整備 5 中心市街地の整備 1 利用しやすいバス体系の整備と利用促進 2 乗りやすい鉄道の整備と利用促進 1 循環型社会の構築 2 低炭素社会の構築 3 環境保全・保護、美化活動の推進 4 景観形成の推進 1 質の高い住環境の整備 2 勝山市総合克雪・利雪・親雪計画の推進 3 水の供給システムの整備 4 水の処理システムの整備 |

1 効率的で人にやさしい都市基盤の実現

既存社会資本の集約化や適切な維持管理について、市民・事業者等の理解や、地域の実情・ニーズ等に配慮しながら、都市基盤の整備を計画的に進めます。

特にまちなか誘客を推進し、にぎわいの創出を図るため、中心市街地の整備を進めます。

また、道路整備によるネットワークの形成や、土砂災害・水害の危険に対する河川整備等を進め、住みやすく災害に強いまちづくりを目指します。

さらに、市民の憩いの場として、自然を活かした公園緑地の整備を行ない、市民ニーズを取り入れながら一層の利活用促進を図っていきます。

(1) まとまりのある都市構成と土地利用の推進

■ 基本的な考え方

「勝山市都市計画マスターplan⁷⁶」に基づき、今後の人口減少に対応したまとまりのある都市構成と土地利用を目指します。このため、コンパクトに形成された現在の市街地における土地利用が計画的に進むよう、立地適正化計画を策定し、機能集約型のまちづくりを進めます。

また、郊外に広がる田園や里山の環境を勝山市の貴重な地域資源と位置付け、郊外における無秩序な開発を抑制します。

■ 重点項目

- ・幹線道路沿いの土地利用促進
- ・今後の開発が見込まれる勝山インター周辺の環境と景観の保全
- ・中部縦貫自動車道永平寺大野道路の開通効果を活かした土地利用の促進
- ・大規模な集客施設の適正立地

(2) 道路網の整備

■ 基本的な考え方

広域幹線道路体系と、地域における幹線道路体系の双方について整備を促進し、国道157号、416号および主要地方道勝山・丸岡線等を中心とした周辺都市へのアクセスの強化を図るとともに、幹線市道を骨格とした市内各地を結ぶネットワークの形成を目指します。あわせて、高齢者等の交通弱者対策や防災対策等に対応するための整備を図ります。

また、広域的観点では、市民が他市の機能を活用し、交流を図ることができるよう中部縦貫自動車道の長野県松本市までの供用も視野に入れ、中部圏との時間・距離の短縮効果が最大限に發揮できるネットワークづくりを目指します。

さらには、橋梁長寿命化計画等に基づいた修繕等を行い、社会資本の計画的な維持

⁷⁶ ※勝山市都市計画マスターplan

都市計画法によって規定された市町村（勝山市）の都市計画に関する基本的な方針を定めた計画。平成15年3月に策定した（平成21年3月に追補版作成）。

基本計画【第4章】

管理に努めます。

■重点項目

- ・市道の道路改良事業の実施
- ・道路修繕工事の実施
- ・中部縦貫自動車道早期全線開通に向けた要望活動と協力
- ・他自治体と連携した国・県道の道路改良事業の要望活動と協力
- ・橋梁長寿命化計画の更新と修繕工事の実施
- ・街路樹管理計画に基づく街路樹の伐採

■施策指標

- ・橋梁長寿命化計画に基づく修繕済橋梁数（平成26年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |

（3）公園緑地の整備

■基本的な考え方

勝山市の豊かな自然を活かした全市公園化のまちづくりを基本方針とし、憩い・安らぎ空間の創出に向けて、地域の特色を活かした都市公園や公園緑地の整備を推進します。

また、老朽化した施設については、長寿命化計画に基づく計画的な修繕等を行い、市民のニーズにマッチした公園としてリニューアルを図ります。

かつやま恐竜の森（長尾山総合公園）の園内施設や中央公園については重点的に整備を進めます。

■施策指標

- ・かつやま恐竜の森（長尾山総合公園）の年間入園者数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 89.8万人 | 92万人 | 94万人 | 96万人 | 98万人 | 100万人 |

- ・公園長寿命化計画・公園施設修繕計画に基づく修繕済公園施設数（平成26年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 5 | 7 | 9 | 11 | 13 | 15 |

基本計画【第4章】

■重点項目

- ・各地区における（仮称）コミュニティセンターの整備にあわせた地域住民が憩える緑地の整備
- ・都市公園リニューアル事業の実施（中央公園ほか）
- ・公園施設修繕工事実施
- ・かつやま恐竜の森（長尾山総合公園）の里山を活かした自然公園としての整備検討
- ・定期的な調査結果を踏まえた公園施設長寿命化計画の更新と計画に基づく修繕工事の実施

（4）河川の整備

■基本的な考え方

流下能力が低下し、豪雨時の氾濫により市民生活に支障を来すおそれのある河川の調査を行い、計画的な河川整備を推進します。

特に一級河川大蓮寺川においては、水害防止に向けた、整備を早急に行う必要があることから、現川の流下能力の拡大、バイパス河川の新設を進めるとともに、上流に位置する三谷川流域市街地部分の河川整備を推進します。

また、山間部では砂防事業を実施し、土砂流出・土石流等の被害防止を図ります。

さらに、市街地・集落内の水路については、冬期の除排雪の観点と地元の要望も踏まえ、計画的に整備していきます。

■重点項目

- ・計画的な河川整備に関するここと
- ・大蓮寺川改修事業（バイパス）の要望・協力
- ・砂防事業の要望・協力
- ・三谷川河川整備計画の実施
- ・水路改良事業

■施策指標

- ・三谷川流域における10年に1度確率の降雨に対する浸水区域面積の削減

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------|
| 35.58 ヘクタール | 35.58 ヘクタール | 35.58 ヘクタール | 35.58 ヘクタール | 35.58 ヘクタール | 0 ヘクタール |

（5）中心市街地の整備

■基本的な考え方

勝山市の中心市街地については、元町と本町を中心とする地域のまちなみや旧料亭花月楼など、歴史的雰囲気を残す既存の地域資源を活かしながら、郊外の観光拠点からの誘客を図り、市内外からの来訪者の交流の場として「まちなか」を整備することで、にぎわいの創出を図ります。

基本計画【第4章】

また、冬でも安心して、まち歩きが楽しめるよう消雪施設の整備を推進します。

■施策指標

- ・えちぜん鉄道勝山駅における年間利用者数（定期以外）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 7.9万人 | 8.1万人 | 8.15万人 | 8.2万人 | 8.25万人 | 8.3万人 |

■重点項目

- ・歴史的まちなみ景観の創出
- ・中心市街地における空き地の有効活用
- ・中心市街地の魅力と活力ある空間づくり
- ・消雪施設整備など冬でも安心して歩けるまちづくり

2 人にやさしい交通体系の確立

えちぜん鉄道を基軸とした公共交通体系を構築することにより、市内の交通弱者や市外からの来訪者等に優しいまちづくりを図ります。

また、環境に優しい公共交通機関の利用促進に向け、運行ダイヤを工夫するなど利便性の向上に努めます。

（1）利用しやすいバス体系の整備と利用促進

■基本的な考え方

各地区や利用者のニーズを把握し、高齢者など車を利用できない交通弱者が利用しやすいバス体系の整備を図ります。

■重点項目

- ・住民ニーズを取り込んだバス路線の見直し・効率化
- ・バス利用促進のためのPR・利用促進

■施策指標

- ・市内バス年間利用人数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 110,917人 | 103,000人 を維持 | 103,000人 を維持 | 103,000人 を維持 | 103,000人 を維持 | 103,000人 を維持 |

(2) 乗りやすい鉄道の整備と利用促進

■ 基本的な考え方

公共交通機関をとりまく環境を見極めながら、沿線市町と一緒にとなってえちぜん鉄道を未来に残る鉄道となるよう支援します。

また、えちぜん鉄道の市内駅のバリアフリー化など利用環境の整備を進めるとともに、勝山の特色を活かした事業や観光地と連携した地域密着型の電車利用促進事業を実施し、利用者の増加と地域の活性化を図ります。

■ 重点項目

- ・えちぜん鉄道活性化連携協議会を中心とした、えちぜん鉄道への支援
- ・勝山駅舎およびテキ⁷⁶の活用と機能の充実
- ・「勝山市電車利用促進会議」を中心とした乗る運動の推進
- ・勝山の特色を活かした観光事業との連携
- ・えちぜん鉄道沿線市町と連携した利用促進事業の実施
- ・えち鉄サポートーズクラブへの加入促進
- ・市内観光路線バスの効率的な活用

■ 施策指標

- ・えちぜん鉄道の勝山市内駅の年間利用者数

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|---------|--------|---------|--------|
| 171千人 | 165千人 | 166.5千人 | 168千人 | 169.5千人 | 171千人 |

3 環境や景観に配慮したまちの実現

地球温暖化や生態系破壊、廃棄物汚染等の環境問題に対処するため、行政自らが美しい景観・環境の保全活動を実践するとともに、市民や事業者と協働して景観を守り、循環型社会・低炭素社会の構築を推進します。

また、環境保全等に関する市民の主体的な取組みを促進し、これを支援していくことにより全国に誇れるエコ環境都市の実現を目指します。

(1) 循環型社会の構築

■ 基本的な考え方

大量生産・大量消費によって年々増加する廃棄物の減量化と、限りある資源の効率的利用を図るため、ごみ分別や集団回収等により、廃棄物のリサイクルを推進し、循

⁷⁶ ※テキ6

京都電燈テキ6形電気機関車（通称「テキ6」）は、京福電鉄開業時の1920年製の4輪電動貨車で、日本最古の電気機関車。当時、福井ー勝山一大野間で活躍した。勝山駅で動作可能な状態で保存されている。

基本計画【第4章】

環型社会を構築します。

また、マイバッグ運動等を推進することにより、市民の廃棄物減量化に関する意識の向上を図ります。

■重点項目

- ・ごみ分別の徹底
- ・集団回収の推進
- ・各種団体等のリサイクル活動の推奨

■施策指標

- ・年間のごみ排出量

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 7,370 t | 7,350 t | 7,330 t | 7,310 t | 7,290 t | 7,270 t |

- ・ひとり1日当たりのごみの排出量

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 813 g | 800 g以下 を維持 |

- ・一般廃棄物のリサイクル率

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 25.6% | 26.0% | 26.5% | 27.0% | 27.0% | 27.0% |

(2) 低炭素社会の構築

■基本的な考え方

地球環境にとって最大の課題である地球温暖化に対し、市民や事業者とともに温室効果ガスの排出削減に取り組み、地球環境にやさしい、負荷をかけない低炭素社会の構築を目指します。

■重点項目

- ・勝山市地球温暖化対策実行計画の推進
- ・公共施設におけるエネルギー使用量削減の推進
- ・ISO14001自己適合宣言⁷⁷の維持および推進
- ・新エネルギーの調査、研究

⁷⁷ ISO14001自己適合宣言

ISO認証を審査機関によらず、自組織で適合していると宣言する方式のこと。ISO14001規格書に明記されている正式な方法であり、自らの責任においてISOの国際規格に適合していることを監査（第一者証明）するものである。

基本計画【第4章】

- ・LED型公衆街路灯の普及促進（再掲）

■施策指標

- ・公衆街路灯のLED型への更新率（再掲）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 75% | 80% | 81% | 83% | 84% | 85% |

(3) 環境保全・保護、美化活動の推進

■基本的な考え方

勝山市環境基本条例の基本理念の実現のため、市民や事業者に対し環境に関する情報提供や環境教育、活動支援等を行います。

また、恵まれた自然環境と生物多様性を保全し、市民・事業者と行政が一体となって環境保全活動等を実践するとともに、市民の主体的な活動を奨励することにより、全国に誇れるエコ環境都市の実現を目指します。

■施策指標

- ・市内の希少動植物保全活動と外来種駆除活動の実施件数

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 21件 | 30件 | 31件 | 32件 | 33件 | 34件 |

■重点項目

- ・学校等による環境学習、環境活動の推進
- ・不法投棄監視活動、公害監視等の実施
- ・市民が行う清掃活動への支援拡充
- ・かつやまをきれいにする運動の推進
- ・生態系保護、保全活動の推進（希少動植物の保全と外来種の駆除活動等）
- ・環境にやさしいイベントの推進
- ・環境活動に優れた団体等の表彰

(4) 景観形成の推進

■基本的な考え方

歴史的雰囲気が残る市街地のまちなみや豊かな自然と田園風景が織りなす雄大な眺望を、勝山市固有の大切なふるさとの原風景・資源と捉え、次の世代に残していくため、「勝山市景観計画」に基づく景観の維持・形成を推進します。

福井国体の開催や北陸新幹線の県内開業により、市への来訪者の増加が見込まれることから、屋外広告物の禁止区域の拡大と規制強化を行うとともに、不適格広告物の削減を推進し、美しい景観の維持と安全で安心なまちづくりを目指します。

基本計画【第4章】

■重点項目

- ・良好な視点場の整備と景観の保全
- ・地域の景観づくり推進事業による特定景観計画区域⁷⁸指定の促進
- ・歴史的まちなみ景観創出事業の推進
- ・屋外広告物禁止区域の拡大・規制強化と不適合となる広告物の対応
- ・大規模行為の届け出制度⁷⁹による指導助言
- ・勝山市老朽危険空き家解体事業の推進

■施策指標

- ・「勝山市歴史的まちなみ景観創出事業補助金」支援件数（平成23年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 62件 | 67件 | 72件 | 77件 | 82件 | 87件 |

- ・自家用および案内広告物、一般広告物の改善数（平成24年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 28件 | 30件 | 35件 | 40件 | 45件 | 50件 |

- ・景観に関する地域のルールづくり箇所数（特定景観計画区域の指定数）

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|---------|---------|---------|---------|
| 2地区(区域) | 2地区(区域) | 3地区(区域) | 3地区(区域) | 4地区(区域) | 4地区(区域) |

4 快適で雪に強い定住環境の実現

一年を通じて住みやすい環境を実現するため、質の高い住環境の整備を推進し、雪に強いまちづくりの施策を進めます。また、幹線道路やバス路線、通学路を中心とした除雪体制の拡充に向け、除雪機械の充実、消雪設備の設置、流雪溝の整備等を進めます。

さらに、地域ぐるみで除雪に取り組む基礎的コミュニティを支援することにより、持続可能な地域の実現を目指します。

都市機能を支える水の供給と処理システムについては、勝山市の快適な住環境を守るために、上下水道の普及促進・適切な管理と効率的経営による運営基盤の強化を目指します。

⁷⁸ ※特定景観計画区域

勝山市の景観保全を進めるうえで先導的な役割が期待される区域。

⁷⁹ ※大規模行為の届け出制度

周辺景観に大きな影響を与える大規模な建築物や工作物、開発行為等で、一定規模以上の行為を行う場合、事前に届出を義務付ける制度。届出に対し市は、「大規模行為景観形成基準」に基づき指導・助言等を行う。

基本計画【第4章】

(1) 質の高い住環境の整備

■ 基本的な考え方

「福井県地域住宅等整備計画」、「勝山市公営住宅等長寿命化計画」を住環境整備方針の軸とし、計画的な市営住宅の整備を図るとともに、老朽化した木造市営住宅の集約化を推進します。

一般住宅の耐震化率の向上を目指し、「勝山市建築物耐震改修促進計画」に基づいて、耐震診断や補強工事の普及と理解促進に努めます。

さらに、屋根融雪設備更新に対し、助成します。

■ 重点項目

- ・市営住宅の整備
- ・木造市営住宅の集約
- ・木造住宅耐震診断促進事業、木造住宅耐震改修促進事業の推進
- ・屋根融雪設備設置への支援

■ 施策指標

・市営住宅（全100戸）入居率（1年間の最高値）

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 86% (86戸) | 87% (87戸) | 90% (90戸) | 90% (90戸) | 90% (90戸) | 90% (90戸) |

・定住住宅（全80戸）入居率（1年間の最高値）

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 88% (70戸) | 86% (69戸) | 90% (72戸) | 90% (72戸) | 90% (72戸) | 90% (72戸) |

・老朽化した木造市営住宅の集約数（平成23年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 16戸 | 20戸 | 24戸 | 28戸 | 32戸 | 36戸 |

(2) 「勝山市総合克雪・利雪・親雪計画」の推進

■ 基本的な考え方

「勝山市総合克雪・利雪・親雪計画」に基づき、市民・地域や区長会等の団体、行政の役割を「自助」、「共助」、「公助」という3つに分類し、この3つの役割が連携した体制のもと実効性のある対策を推進します。

市が取り組む除排雪体制の拡充と水準の向上に向け、除排雪機械を計画的に更新・増強するとともに、市街地の住宅区域の雪処理対策として既存流雪溝の再整備を図り、水量確保の方策についても検討・事業化します。

基本計画【第4章】

さらに、簡易消雪設備の設置や小型除雪機械による除雪に対して助成を行うなど、地域住民がともに支え合いながら取り組む除雪体制を支援します。

また、雪氷熱エネルギー⁸⁰の利活用について研究し、新たな商品開発と産業の創出を図ります。

■重点項目

- ・道路における除排雪体制の拡充
- ・消雪施設の整備と維持管理
- ・豪雪時の除雪体制の確保
- ・簡易消雪設備の設置支援
- ・流雪溝の整備
- ・小型除雪機械による除雪への支援
- ・農産物等の雪室⁸¹貯蔵による高付加価値化と地域ブランド化
- ・雪を利用したイベントの検討

■施策指標

- ・流雪溝の設備延長（平成23年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-------------|-------------|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 810 メートル | 840 メートル | 940 メートル | 1,040 メートル | 1,140 メートル | 1,240 メートル |

- ・簡易消雪路線の整備延長（平成26年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 548.8 メートル | 619 メートル | 689 メートル | 759 メートル | 829 メートル | 899 メートル |

（3）水の供給システムの整備

■基本的な考え方

水供給の安定化と施設管理の一元化を図るため、簡易水道⁸²統合計画に基づき簡易水道の上水道への統合を推進します。

また、施設・設備の適切な維持管理、改築更新の実施に努めるとともに、安全で安

⁸⁰ ※雪氷熱エネルギー

冬期に降った雪や、冷たい外気で凍らせた氷を貯冷庫等に貯蔵し、気温が上がり冷気が必要となった中間期から夏期等に利用すること。

⁸¹ ※雪室

雪を利用した天然の冷蔵庫。雪が自然に解け出した水分で、雪室の中は、適度な温度・湿度が保たれるため、保存した農産物が呼吸をし、穫れたてのように眠っていられる条件となる。

⁸² ※簡易水道

水道法により、給水人口101～5,000人を対象とする小規模な給水方式。ここでは飲料水供給施設（給水人口50人以上100人以下）も含めている。

基本計画【第4章】

心な水道を維持するため、経営基盤の強化により水道事業会計の健全化に努めます。

■重点項目

- ・簡易水道の上水道への統合推進
- ・効率的な施設・設備の改築更新
- ・効率的な施設の維持管理
- ・安定した事業の運営

(4) 水の処理システムの整備

■基本的な考え方

少子高齢化・人口減少等の社会環境や地域におけるニーズの変化に対応した効率的な汚水処理施設を選択し、その事業効果を高めるため水洗化を促進するとともに、未普及地域の早期解消により快適な生活環境の確保を図ります。

また、汚水処理施設等の適切な維持管理と長寿命化計画に基づく効率的な施設の改築・修繕を実施します。

さらに安定した汚水処理を継続して実施するため、経営の効率化と経営基盤の強化を図り、汚水処理にかかる財政の健全化に努めます。

■施策指標

- ・汚水処理（公共下水道、農業集落排水⁸³、浄化槽）人口普及率

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 97.2% | 97.5% | 98.0% | 98.5% | 99.0% | 99.5% |

- ・水洗化率

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 86.7% | 87.5% | 88.5% | 89.0% | 89.5% | 90.0% |

■重点項目

- ・汚水処理施設（公共下水道、農業集落排水、浄化槽）の整備促進
- ・効率的な施設・設備の改築・更新（長寿命化 平成25年度～）
- ・効率的な施設の維持管理
- ・汚水処理施設（公共下水道、農業集落排水、浄化槽）の水洗化促進
- ・安定した事業の運営

⁸³ ※農業集落排水

農村（農業振興地域）のし尿や生活排水を処理する施設、またはその整備事業のこと。

第5章 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり

| 政策の大項目 | 政策の中項目 | 政策の小項目(施策) |
|----------------------------|--|---|
| 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり | <p>5 1 望ましい教育の実現 2 歴史遺産を活かしたまちづくりの実現 3 いきいきと学ぶ生涯学習の推進 4 豊かな心と感性を育む文化芸術の振興 5 いきいきと輝くスポーツの振興</p> | <p>1 教育環境の整備・充実 2 心豊かでたくましい児童・生徒を育てる学校教育の充実 3 「生きる力」を育む市民活動の展開 1 国史跡白山平泉寺旧境内を中核にすえたまちづくり 2 歴史遺産の保護・活用の推進 1 学習機会と施設の充実 2 生涯学習の推進に向けた人材の育成 3 自然体験学習・ジオパーク学習の推進 4 図書館機能の充実 1 伝統文化の保存・継承 2 文化芸術活動の充実 1 競技スポーツと生涯スポーツの推進 2 体育施設の整備・充実 3 平成30年国民体育大会の開催</p> |

1 望ましい教育の実現

少子化による児童生徒数の減少に対応し、将来にわたりより良い教育環境の実現に向けた学校再編のあり方を検討し、対応していきます。

また、教育大綱に基づき、新しい時代にたくましく生きる力を育むことを基本に「グローバル社会で活躍するための自立する力、協働する力など多様な力の基礎を培う」「勝山の歴史・文化・産業・自然環境を学ぶ教育を積極的に進めることにより、ふるさとへの誇りと愛着心を醸成し、将来にわたって自分のふるさとを大切にする心を育てる」等の取組みを進めます。そして、未来を担う子どもたちを家庭・学校・地域が協力して育んでいきます。

(1) 教育環境の整備・充実

■ 基本的な考え方

小学校の再編については、地域の意思を十分尊重することを基本にするとともに、中学校の再編方針も踏まえ適切な学校規模のあり方を検討し、対応します。

中学校の再編については、これまでの議論と今後の生徒数の見通し等を踏まえ、平成31年度に方針を決定し、対応していきます。

また、楽しくわかりやすい授業を進めるため、その一環として、小中学校におけるICT⁸⁴環境の整備・充実を図ります。

幼稚園については、園児数の減少と保育園の認定こども園化の状況を踏まえ、今後の幼稚園のあり方について検討し、対応していきます。

安心・安全な学校環境を実現するため、学校再編や公共施設等総合管理計画との整合性を保ちながら、大規模改修工事未実施校の工事と非構造部材⁸⁵の耐震化工事を進めます。

■ 施策指標

・ 小学校再編について

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|------------------------|
| 小学校 進展なし | 同左 | 同左 | 同左 | 同左 | 中学校再編 方針を踏ま えて検討 |

⁸⁴ ※ICT

情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT (Information Technology)」に代わる言葉として使われている。

⁸⁵ ※非構造部材

柱、梁、床等の構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）など、構造体と区分された部材のこと。

基本計画【第5章】

・中学校再編について

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|------------|--------|------------------|
| — | — | — | 検討委員会の立ち上げ | 方針決定 | 前年度に決定した方針に基づき対応 |

・各小中学校の授業日数に占めるICT機器を活用した日数の割合

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| — | 70% | 75% | 80% | 85% | 90% |

※平成28年度から調査を開始

■重点項目

- ・中学校の再編方針決定と対応
- ・中学校再編方針を踏まえた小学校のあり方検討
- ・幼稚園のあり方の検討と対応
- ・大規模改修工事未実施校の工事と非構造部材の耐震化工事の実施
- ・校務用コンピュータ、教育用コンピュータの計画的更新
- ・電子黒板等の活用
- ・時代に即したICT環境の整備と教育用コンテンツ等の整備
- ・理科等教育設備の整備

(2) 心豊かでたくましい児童・生徒を育てる学校教育の充実

■基本的な考え方

児童・生徒にとって楽しくわかりやすい授業へ向けた改善に努め、基礎的・基本的な知識と技能の体系的な習得や、課題を発見し解決するための思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。

その上で、学びに向かう力の向上や学習習慣の確立に努め、豊かな心や健やかな体が育むことのできる教育を目指すとともに、全小中学校がユネスコスクール⁸⁶として実践するE S D⁸⁷やグローバル化に対応した英語教育など、特色ある勝山市の教育を推進します。

⁸⁶ ※ユネスコスクール

ユネスコ検証に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校のこと。E S Dの推進拠点として位置づけられている。現在、国内で約1000校が加盟しているが、自治体全体の学校が加盟しているのは極めて稀である。

⁸⁷ ※ E S D

Education for Sustainable Development の略。持続可能な社会づくりの担い手を育むための教育のこと。

■施策指標

・授業のわかりやすさ指標⁸⁸

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 小5 1.44 中2 0.96 | 小5 1.45 中2 1.00 | 小5 1.45 中2 1.02 | 小5 1.45 中2 1.04 | 小5 1.46 中2 1.07 | 小5 1.46 中2 1.10 |

■重点項目

- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、一人ひとりに応じた教育の充実につながる授業の改善
- ・環境教育やふるさと教育⁸⁹等を柱としたE S Dの推進
- ・教育活動全体を通した道徳教育⁹⁰の推進
- ・保育園・幼稚園・小学校・中学校相互の交流・連携・接続の取組みの充実
- ・特色ある学校づくりや自主的・自立的な学校運営実現のための、保護者や地域との連携
- ・教育成果を向上させる学習環境の整備

(3) 「生きる力」を育む市民活動の展開

■基本的な考え方

「子どもは地域の宝」であるとの共通認識のもと、家庭・学校・地域が一体となり、市民挙げてこれからの中学生たちに、生きる力を育む活動を展開します。そのため、かつやまっ子応援ネットワーク⁹¹を推進母体とした市民活動を展開し、正義感、倫理観、思いやりの心、ふるさとを愛する心やたくましいチャレンジ精神等を養っていきます。

※授業のわかりやすさ指標

数値の算出方法は「授業がわかりやすいか」との問い合わせに対し、「はい」…+2、「どちらかと言うと、はい」…+1、「どちらかと言うと、いいえ」…-1、「いいえ」…-2として数値化したもの。

※ふるさと教育

地域の自然・歴史・文化・伝統行事・産業といった教育資源（「ひと・もの・こと」）を活かし、学校・家庭・地域が一体となって、ふるさとに誇りを持ち心豊かでたくましい子どもを育むための教育のこと。

※道徳教育

豊かな心をもち、人間としての生き方の自覚を促し、道徳性を育成することをねらいとした教育活動。

※かつやまっ子応援ネットワーク

勝山市の次世代を担う子どもたちを地域全体で育成するため、地域の区長会や子ども会、各種団体、学校等により組織されたネットワークのこと。

基本計画【第5章】

■施策指標

・児童・生徒の地域行事への参加指標⁹²

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 小5 1.57 中2 0.64 | 小5 1.58 中2 0.70 | 小5 1.58 中2 0.80 | 小5 1.59 中2 0.90 | 小5 1.59 中2 1.00 | 小5 1.60 中2 1.10 |

■重点項目

- ・かつやまっ子応援ネットワークを推進母体とする活動の展開
- ・地域行事に子どもが参加できる環境づくり
- ・子どもの安全安心活動の周知と推進

2 歴史遺産を活かしたまちづくりの実現

勝山市内には、豊かな自然環境の中で育まれた歴史と伝統があり、多くのすばらしい歴史遺産や自然遺産、産業遺産が存在します。

これら遺産の中でも特に、国史跡白山平泉寺旧境内や国重要文化財旧木下家住宅⁹³、県指定文化財三室遺跡等の歴史遺産を中心として、積極的な保存・整備・活用を図ることで、市民がそれぞれの遺産に理解と認識を深め、地域に誇りを持ち、まちづくりに主体的に関わることができるような環境整備を推進します。

(1) 国史跡白山平泉寺旧境内を中核にすえたまちづくり

■基本的な考え方

日本屈指の中世宗教都市遺跡である国史跡白山平泉寺旧境内を適切に保存するとともに、継続的な発掘調査と史跡整備により、積極的な保存・活用と認知度向上を図ります。さらには靈峰白山への参詣道である越前禅定道等の整備を図る中で、白山とその山麓の歴史遺産の魅力を広く伝えていきます。

あわせて、地域住民の生活環境の改善と石垣・屋敷割り等に中世の平泉寺僧坊跡の面影を残す平泉寺集落の歴史的景観を調和させた整備を行います。

⁹² ※児童・生徒の地域行事への参加指標

数値の算出方法は「地域行事に参加しているか」との問い合わせに対し、「はい」…+2、「どちらかと言うと、はい」…+1、「どちらかと言うと、いいえ」…-1、「いいえ」…-2として数値化したもの。

⁹³ ※国重要文化財旧木下家住宅

平成22年6月29日付で国の重要文化財に指定された江戸時代後期の民家で、建築されて170年以上が経過した勝山市を代表する歴史的建造物（所在地：北郷町伊知地）。

基本計画【第5章】

■施策指標

・白山平泉寺歴史探遊館まほろばの年間来館者数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 30,079人 | 32,000人 | 34,000人 | 36,000人 | 38,000人 | 40,000人 |

・学術研究書、新聞報道等への国史跡白山平泉寺旧境内関連の登載件数（平成23年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 137件 | 160件 | 190件 | 220件 | 250件 | 280件 |

■重点項目

- ・国史跡白山平泉寺旧境内の継続的な発掘調査の実施
- ・白山平泉寺大門周辺観光振興拠点を活用した白山平泉寺歴史探遊館まほろばの認知度向上と来館者増加
- ・重要遺構の公有地化推進
- ・世界遺産⁹⁴や日本遺産⁹⁵への登録推進
- ・白山（越前）禪定道の整備、活用

（2）歴史遺産の保護・活用の推進

■基本的な考え方

市内にある多くの歴史遺産の保護・保存と、その活用を推進します。

平成27年度から国重要文化財旧木下家住宅の本格的な修繕を行っており、修繕後は、地区集会場など地元における利活用を図るとともに、昔の生活に触れることができる貴重な施設として学校教育や生涯学習にも積極的に活用します。

また、勝山市の名の起こりとなった村岡山城跡については、文化財指定を目指し各種調査を行います。

さらに、市の発展に貢献してきた先人の足跡に触れ、郷土の魅力を再発見するため、市内に点在する歴史遺産や石碑等について、調査研究を進めます。また、その成果の展示など、市の貴重な文化財を後世へ継承するため、勝山城博物館との連携を強化します。

⁹⁴ ※世界遺産

世界遺産条約に基づき、人類共通の宝物として未来の世代に引き継いでいくべき文化財や遺跡、自然環境として世界遺産委員会に登録された有形の不動産。文化遺産・自然遺産・複合遺産の3種がある。

⁹⁵ ※日本遺産

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として文化庁が認定するもの

基本計画【第5章】

■施策指標

- ・国重要文化財旧木下家住宅の見学者数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 500人 | 200人 | 200人 | 200人 | 200人 | 600人 |

※平成31年度に完成予定

■重点項目

- ・歴史遺産の保護、保存、活用の推進
- ・国重要文化財旧木下家住宅の保存修理と管理・活用の推進
- ・村岡山城跡の文化財指定および保存と活用の推進
- ・勝山城博物館との連携事業数の拡大
- ・勝山の歴史人物の紹介
- ・県指定文化財三室遺跡の保存と活用の推進
- ・恐竜渓谷100万人（恐竜キッズランド）構想関連事業の推進

3 いきいきと学ぶ生涯学習の推進

市民一人ひとりが夢や希望を持ち、個性を發揮しながら、生涯にわたって主体的に学び、行動するために、各種の学習機会を提供します。また、地域・自然との関わりを重視して人づくりを進めます。さらに、図書館機能を充実させ、生涯学習推進の一翼を担わせます。

また、勝山の歴史や地質を学習する機会を充実させることで、郷土愛を育み、勝山市の魅力を次代に伝える環境を整備します。

(1) 学習機会と施設の充実

■基本的な考え方

少子高齢化、情報化、国際化等により社会環境が急速に変化する中で、市民一人ひとりが時代にあった生きがいを持ち、生涯にわたって学び、自分を磨くことが大切です。

そのために、誰もがいつでも自主的に自由に学ぶことができる多様な学習機会の提供と充実を図ります。また、生涯学習センター「友楽喜」⁹⁶を拠点とする市民総合大学において、市民に自主的な活動および交流の場を提供し、生涯にわたる学習活動を総合的に支援します。

⁹⁶ ※生涯学習センター「友楽喜」

勝山市民の生涯学習の推進に向け、旧勤労婦人センターに設置した市民学習・研修の拠点施設。

基本計画【第5章】

■施策指標

・市民総合大学の受講者数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| — | 5,000人 | 5,100人 | 5,200人 | 5,300人 | 5,400人 |

・公民館での学級・講座への参加者数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 3,589人 | 3,700人 | 3,800人 | 3,900人 | 4,000人 | 4,100人 |

■重点項目

- ・市民総合大学の充実
- ・さわやか大学の充実
- ・公民館での学級、講座の充実
- ・学習の場、研修の場である市民会館、教育会館、生涯学習センター「友楽喜」、公民館施設の整備と充実

(2) 生涯学習の推進に向けた人材の育成

■基本的な考え方

市民の生涯学習を幅広い分野において進めるため、その指導者やリーダーとなる人材を発掘・育成します。

また、人材育成に向けた講座を市民総合大学の中で開設するなど、生涯学習人材バンク⁹⁷の普及・活用を図ります。さらに、指導者やリーダーとして活躍できる場を提供するため、人材バンクへの登録を奨励していきます。

■施策指標

・指導者やリーダーの育成講座参加者数（平成23年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 60人 | 140人 | 220人 | 300人 | 380人 | 460人 |

・生涯学習人材バンク利用件数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 32件 | 35件 | 40件 | 45件 | 50件 | 55件 |

⁹⁷ ※生涯学習人材バンク

市内の様々な技術・技能を持つ方々に指導者として登録していただきデータベース化したもの。市民の各種団体が市内の身近な施設で、人材バンクに登録された指導者から講義を受けることができ、謝礼については市が助成する。

■重点項目

- ・地域資源や人材を活かした郷土料理教室開催等の学習活動の支援
- ・勝山市青年団体連絡会や勝山市壮年連絡協議会など、各種団体が行う事業への支援
- ・生涯学習人材バンクの普及・活用
- ・指導者やリーダー育成講座の開催

(3) 自然体験学習・ジオパーク学習の推進

■基本的な考え方

市内の山、川、雪等の自然や恐竜を活用した自然体験学習を推進することにより、市民の環境意識の向上と地域資源への認識を深めます。

さらに、ジオパークセミナー等の開催を通して、市民、特に子どもたちが地球の歴史や身近な地質・地形遺産、自然・歴史・産業遺産等を系統的に学習できる機会を提供します。

ジオパークを学び、楽しむことができる環境づくりを行い、恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークのすばらしさを市民が共有することにより、市民の自信と誇りにつなげていきます。

■施策指標

- ・自然体験学習等への参加者数（平成23年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 7,166人 | 8,000人 | 9,500人 | 11,000人 | 12,500人 | 14,000人 |

- ・ジオパーク学習会への参加者数（平成23年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 1,800人 | 2,000人 | 2,500人 | 3,000人 | 3,500人 | 4,000人 |

- ・ジオパーク学習会への子どもの参加者比率

| 平成27年度実績 | 平成28年度見込 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 33.9% | 34%以上 | 35%以上 | 40%以上 | 45%以上 | 50%以上 |

■重点項目

- ・自然観察会の充実
- ・水芭蕉探勝登山等の充実
- ・恐竜を活用したコンクール等の充実によるジオパークのPR
- ・カヌー教室開催など、水辺に親しむ事業の充実
- ・太陽光やリサイクル、間伐材を利用した環境の意識向上のための学習事業の推進
- ・ジオパーク市民講演会やジオパークセミナー等による市民への学習機会の提供

基本計画【第5章】

- ・学校教育におけるジオパーク学習の実施
- ・ジオパークガイドの養成と活用（再掲）

（4）図書館機能の充実

■基本的な考え方

勝山市では、勝山市立図書館を市民の学びの場や情報提供の拠点と位置づけ、市民・学校・他の行政機関に対して図書資料や情報を提供していきます。また、貸出型図書館から情報発信・課題解決型図書館への発展を目指し、機能を強化していきます。

さらに、生活に役立つ話題を取り上げた企画コーナーの設置など、市民が利用しやすい環境づくりを推進するとともに施設・設備を計画的にリニューアルしていきます。

子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもたちの読書環境を整備するため、学校図書室の機能充実に向けた支援を行います。さらに、小さな頃から本に触れ合い親しんでもらうため、生後6ヶ月から1歳6ヶ月の赤ちゃんと保護者を対象としたブックスタート事業⁹⁸を推進していきます。

■施策指標

- ・市立図書館への年間入館者数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 91,012人 | 92,000人 以上を維持 | 92,000人 以上を維持 | 92,000人 以上を維持 | 92,000人 以上を維持 | 92,000人 以上を維持 |

■重点項目

- ・市民ニーズに対応した図書館資料の充実
- ・利用者に対するレファレンス⁹⁹等の情報サービスの推進
- ・はたや記念館ゆめお一れ勝山との連携による利用促進
- ・図書館設備の維持・管理
- ・生活に役立つ話題を取り上げた企画コーナーの設置
- ・子どもの読書活動推進計画の推進
- ・公民館との効果的な連携

⁹⁸ ※ブックスタート事業

赤ちゃんの時から本に接してもらい、言葉と心を育てる役に立てようという運動のこと。勝山市では生後6か月から1歳6か月未満の赤ちゃんとその保護者を対象に、絵本の読み聞かせ方やスキンシップの図り方等を説明した後、絵本をプレゼントしている。

⁹⁹ ※レファレンス

図書館利用者が、学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料等を求めた際に、情報そのものやそのために必要とされる資料を検索・提供・回答等をすることによって、これを助ける業務のこと。

4 豊かな心と感性を育む文化芸術の振興

福井県指定無形文化財である勝山左義長をはじめ、地域の伝統文化を保存・継承とともに、市民総合文化祭をはじめとする文化団体の文化芸術活動を支援することにより、市民の豊かな心と感性を育んでいきます。

(1) 伝統文化の保存・継承

■ 基本的な考え方

本市の伝統文化を代表する勝山左義長をはじめとした、地域に伝わる伝統文化を次世代へ保存・継承する活動を支援し、市民の地域に対する誇りと愛着を高めることにより、地域の活性化を図ります。

■ 施策指標

- ・伝統文化継承講座への参加者数（平成23年度からの累計）

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 585人 | 695人 | 805人 | 915人 | 1,025人 | 1,135人 |

■ 重点項目

- ・郷土芸能施設の整備・充実
- ・地域に残る伝統文化の保存・継承への支援

(2) 文化芸術活動の充実

■ 基本的な考え方

市民に人間的な豊かさと元気をもたらし、活力ある地域社会を目指すため、市民の文化芸術活動の活性化に向けた支援を行うとともに、文化団体の育成を図ります。

■ 施策指標

- ・市民総合文化祭の参加団体数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 77団体 | 85団体 を維持 | 85団体 を維持 | 85団体 を維持 | 85団体 を維持 | 85団体 を維持 |

■ 重点項目

- ・市民総合文化祭の充実および参加団体拡充の検討
- ・芸術劇場や文化講演会の充実
- ・文化団体の育成、支援
- ・国・県文化芸術事業の活用
- ・市民の自主的な文化芸術活動への支援

5 いきいきと輝くスポーツの振興

多様化する市民のニーズに対応し、誰もが気軽にいきいきとスポーツに親しむことができる機会を提供します。1市民1スポーツを目標に「するスポーツ」、「観るスポーツ」、「支えるスポーツ」を推進するとともに、スポーツを通して市民の健康づくりを進めます。

(1) 競技スポーツと生涯スポーツの推進

■ 基本的な考え方

市民の夢と自信、ふるさとへの誇りにつながる競技スポーツの競技力向上を推進します。さらに、平成30年開催の第73回国民体育大会¹⁰⁰と第18回全国障害者スポーツ大会¹⁰¹の成功に向け、市民の機運を高めます。

また、市民のスポーツ活動への関心と、気軽にスポーツに参加する意識を高めるため、子どもから高齢者まで誰でも気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツの機会を増やします。また、市民の自主的なスポーツ活動を支援していきます。

■ 施策指標

- ・勝山恐竜クロカンマラソンへの参加者数（1開催あたり）

| 平成27年度実績 | 平成28年度実績 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|----------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 2,095人 | 1,894人 | 2,400人 | 2,600人 | 2,800人 | 3,000人 |

■ 重点項目

- ・競技力向上に向けたトップアスリートによる指導
- ・ジュニアから一般までの一貫指導体制の強化
- ・スポーツ推進委員¹⁰²の育成
- ・スポーツイベント等の充実による市民のスポーツ意識の高揚
- ・勝山恐竜クロカンマラソン大会充実による対外的な勝山市のPR
- ・白山禅定道トレイルマラソン等への支援
- ・ニュースポーツ¹⁰³の講習会や大会の実施による理解促進

100 ※国民体育大会

国民の間にスポーツを普及させ、また、国民の体力の向上や体育の振興等を目的として、毎年各都道府県から選出された選手によって行われる総合競技大会。福井県を会場とした前回大会は昭和43年に開催されている。

101 ※全国障害者スポーツ大会

障がい者に対するスポーツの普及また障がい者の社会参加推進、さらにスポーツを通しての友情と国民のバリアフリーの意識を高めてもらうため、第56回（2001年）の国民体育大会から設立された障がい者のスポーツ大会である。

102 ※スポーツ推進委員

スポーツ基本法に基づき教育委員会から委嘱され、市民のスポーツ推進の連絡調整や実技の指導および助言を行う。

103 ※ニュースポーツ

競技性を重視せず、老若男女を問わず誰でも参加できることを目的としたスポーツの総称。

基本計画【第5章】

- ・スポーツ少年団の育成・支援
- ・市民体育大会の充実
- ・市民の自主的なスポーツ活動への支援

(2) 体育施設の整備・充実

■基本的な考え方

市民の自主的なスポーツ活動や市外・県外からの合宿、国民体育大会の実施等の利用に十分対応できるような体育施設の整備・充実を図るとともに、体育施設のさらなる利用率のアップを目指します。

また、勝山市体育館「ジオアリーナ」の完成に伴い、既存の体育施設の再配置、再整備の取組みを進めます。

■施策指標

- ・勝山市体育館「ジオアリーナ」の一般利用人数

| 平成27年度実績 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----------|--------|---------|---------|---------|---------|
| ランニングコース | | | | | |
| — | 8,000人 | 12,000人 | 13,000人 | 14,000人 | 15,000人 |
| トレーニングルーム | | | | | |
| — | 9,700人 | 14,000人 | 15,000人 | 16,000人 | 17,000人 |

■重点項目

- ・勝山市体育館「ジオアリーナ」施設の充実
- ・既存体育施設の再配置、再整備と利用促進

(3) 平成30年国民体育大会の開催

■基本的な考え方

平成30年の第73回国民体育大会と第18回全国障害者スポーツ大会の開催に向け、勝山市民の機運を高め、一人ひとりが花づくりや道路美化活動等の大会運営に関わることにより、いつまでも市民の記憶に残るような大会を目指します。また、両大会の開催を契機に競技力向上を図ります。

■重点項目

- ・平成29年度のバドミントン競技とクレー射撃競技のプレ大会の開催
- ・第73回国民体育大会および第18回全国障害者スポーツ大会の開催
- ・国民体育大会開催に向けた選手の強化と指導者の育成、ボランティアの要請

第6章 人口減少対策と地方創生実現に向けた取組み

1 現状と課題

日本全体で少産多死の流れが顕著となり、首都圏への一極集中の流れとともに、地域における人口減少問題が大都市圏の一部を除くすべての自治体における喫緊の課題となっています。

勝山市においても人口の減少が急速に進んでおり、人口減少が地域経済の縮小を呼び、経済縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥っています

こうした状況を踏まえ、人口減少問題の克服・緩和と、地方創生の実現に向けた「勝山市地方創生総合戦略」（計画期間：平成27年度～平成31年度）を策定しました。

今回の第5次勝山市総合計画の改定では、勝山市地方創生総合戦略で設定している勝山市の特質を活かした4つの重点戦略の内容を基本計画に盛り込みましたが、今後の人 口減少対策を始めとする地方創生の実現に向けた重要な施策として、この章で改めて総合戦略の概要を掲載するとともに、勝山市地方創生総合戦略中の4つの重点戦略に掲げた各施策を、第5次勝山市総合計画の基本計画（第1章～第5章）に再整理して、該当する箇所を示します。

2 重点戦略

（1）ひとの流れを変える（定住化促進）

ジオパークの豊かな自然と歴史の中に暮らす魅力を高めて、
定住化を促進する

■基本的な考え方

人口の地方分散に関し、「人の誘致」に向けて激化する地域間競争に勝ち抜くため、「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」が持つ、地形・地質をベースとする地域固有の歴史や伝統文化、生態系、風土等の魅力を他の地域に対するアドバンテージとしてアピールするとともに、さらなる移住・定住の促進に向けた施策を強化します。

また、本市の基幹製造業である繊維や化学産業が先端産業であることをアピールするなど、その魅力を発信して若年労働力の流出抑制につなげます。

そして、市民に勝山市の魅力を再認識していただけるよう努めるとともに、特に子どもたちの郷土を愛し、誇れる心を育てる教育を推進することにより、地元に定着する、あるいは志を遂げて後にふるさと勝山に帰ってくる人材を増やします。

■主な重点項目

第1章「全ての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり」

3-(1) 恐竜を活かしたまちづくり（恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークの推進）
(P12)

- ・ジオサイト等の地域の遺産を活かした教育の普及とジオツーリズム活動の推進
- ・市民に対するジオパークのわかりやすい周知
- ・ジオサイト等の遺産の保全・保護・整備とその活用
- ・国内外にある他のジオパーク地域との連携

3-(5) U・Iターンの推進 (P15~14)

- ・勝山市出身の若者やアクティブシニア等へのふるさと回帰の働きかけ
(きめ細かな情報提供・強化)
- ・地方創生の流れの中で国の機関や県等と連携した事業の展開
- ・市内企業等への定住情報提供による市外からの就職希望者へのPR
- ・市内小中学生やその保護者への地元企業のPRによる市内への就職促進
- ・若い世代の市外への流出防止に向けた専門学校等誘致の検討
- ・お試し移住体験施設の設置
- ・定住化促進事業の推進
- ・鹿谷雇用促進住宅の取得検討
- ・U・Iターン者空き家住まい支援と多世帯同居支援の推進
- ・移住定住のインセンティブとなる、新たな補助制度等の検討

第3章「にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり」

1-(2) 循環型農業を基軸とした勝山型農業の推進 (P39~40)

- ・田舎暮らし体験による交流型農業の推進

4-(1) 活力ある商業経営の支援 (P43~44)

- ・若者が楽しめるレジャー施設・店舗等の誘致検討やイベントの開催

4-(2) 地元企業への支援 (P44)

- ・中高生への市内企業情報のPR
- ・ハローワークと連携した雇用対策の実施

第5章「豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり」

3-(3) 自然体験学習・ジオパーク学習の推進 (P72~73)

- ・学校教育におけるジオパーク学習の実施
- ・ジオパーク市民講演会やジオパークセミナー等による市民への学習機会の提供

(2) しごとづくり（雇用の創出）

勝山の地域資源をさらに磨き、U・Iターンに向けた多様な仕事と需要を生み出すなど、多様なチャレンジが可能な仕組みをつくる

■基本的な考え方

勝山市のジオパークの構成資産である恐竜化石に代表される地形・地質遺産や史跡、歴史的なまちなみなど、市内の地域資源をさらに磨き上げ、近隣市町村との広域的な連携の下、特に宿泊客の一層の増加を図るとともに、観光消費額の拡大と新たな雇用・起業の創出につながる観光の産業化に向けた取組みを進めます。

また、川魚や里芋、雪といった勝山ならではの大地の恵みや、地元の工業製品等を地域資源としてブランド化し、新商品開発や観光誘客、市のイメージアップに活用していきます。

さらに、都会ではできない新しい試みにも果敢にチャレンジできる、ときめき感のある勝山を創造します。

■主な重点項目

第1章「全ての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり」

5-(1) 市民が主体となった地域力の向上 (P18~19)

- ・地域が主体となったコミュニティビジネスへの支援

第3章「にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり」

1-(2) 循環型農業を基軸とした勝山型農業の推進【再掲】 (P39~40)

- ・地域特産品開発と販路開拓の推進

4-(1) 活力ある商業経営の支援【再掲】 (P43~44)

- ・地場産業を活かした土産物開発・販路開拓への支援
- ・若者が楽しめるレジャー施設・店舗等の誘致検討やイベントの開催
- ・小売店や宿泊施設等におけるクレジットカードや電子マネー決済の導入促進

4-(2) 地元企業への支援【再掲】 (P44)

- ・新しい産業への誘導（新技術・新製品開発への支援、産学官金連携による支援体制の構築、農商工連携にかかる事業の推進）
- ・ものづくり技術・研究開発支援制度の充実

4-(4) ソーシャルビジネスへの展開支援 (P45~46)

- ・起業を支援するためのNPOや企業とのネットワークづくり支援
- ・医療、介護、福祉などの連携による新たなビジネス構築に向けた取組みへの支援

4-(5) 企業立地・誘致の推進 (P46)

- ・積極的な企業立地に向け企業ニーズをとらえるための人材の確保
- ・企業立地推進に向けた助成制度の充実

基本計画【第6章】

- 5 - (1) 観光資源の活用による経済の活性化 (P47~48)
 - ・勝山市観光まちづくり株式会社による着地型観光の推進
- 5 - (2) 環境整備による周遊性・滞在性の促進 (P48~49)
 - ・道の駅の整備推進
 - ・長尾山便益施設「ジオターミナル」の整備促進
 - ・旧料亭花月楼とはたや記念館ゆめお一れ勝山を拠点としたまちなか周遊観光の推進
- 5 - (3) 観光営業の強化による誘客の推進 (P49~50)
 - ・首都圏からの誘客推進
 - ・福井観光コンベンションビューローと連携した人が多く集まる大会の誘致
- 5 - (4) インバウンド観光の推進 (P50)
 - ・越前加賀インバウンド推進機構と連携した海外からの誘客推進
- 5 - (5) 広域観光の展開による認知度向上 (P50~51)
 - ・広域観光推進による市内での宿泊者増加
 - ・自治体が連携したPRによる誘客の推進

(3) ひとつづくり（人口の自然減対策）

縁結びから子育て、教育まで、充実した環境の中で、勝山を誇れる
次の世代を育てる

■基本的な考え方

地域ぐるみで結婚を促す環境を整え、婚姻率を高めて出生率の向上に努めるとともに、安心して子育てができる環境を充実します。

また、県内でもトップクラスである勝山市の子育て支援策やE S D、英語強化教育、市内全小中学校に対するユネスコスクール認定など、特色ある勝山市の教育を、より積極的にPRし、教育に熱心な若い世代から選ばれる勝山市をめざします。

さらに、ジオサイトを活用して子どもたちがふるさと勝山のすばらしさを発見・体験できるような取組みを進め、誇りと愛着をもってふるさとに寄与する人材を育みます。

■主な重点項目

- 第1章「全ての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり」
 - 4 - (2) 男女がともに思いやり責任を担い合う社会の実現 (P17~18)
 - ・子育てしながら働く女性への支援
- 第2章「誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり」
 - 4 - (1) 結婚支援策の充実 (P27)
 - ・結婚相談員による相談体制の強化

基本計画【第6章】

- ・SNSや県・市ホームページ、フリーペーパー等の情報誌を活用した婚活情報発信の強化
- ・スポーツ活動をはじめ体験型イベント等を通じた出会いの場の創出

4-(2) 出産支援体制の充実 (P28)

- ・出産支援連携体制の支援と情報発信
- ・産後ケアへの対応など出産前後における支援体制の充実
- ・産婦人科医の確保に向けた関係機関へのはたらきかけ

4-(3) 子育て支援策の充実 (P28~29)

- ・子ども医療費助成の対象年齢拡充
- ・すくすく育成奨励金の継続
- ・保育料軽減の継続
- ・放課後児童対策にかかる児童センター利用料金の無料化の継続
- ・児童インフルエンザワクチン予防接種助成等の充実
- ・子どもの居場所づくり
- ・病児・病後児保育の充実
- ・障がい児保育の充実

5-(1) 地域医療体制等の充実 (P30)

- ・JCHO福井勝山総合病院の機能の維持・充実
- ・JCHO福井勝山総合病院とかかりつけ医の連携に向けた働きかけ

第5章「豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり」

1-(2) 心豊かでたくましい児童・生徒を育てる学校教育の充実 (P66~67)

- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、一人ひとりに応じた教育の充実につながる授業の改善
- ・環境教育やふるさと教育等を柱としたESDの推進
- ・教育活動全体を通してした道徳教育の推進
- ・保育園・幼稚園・小学校・中学校相互の交流・連携・接続の取組みの充実
- ・特色ある学校づくりや自主的・自立的な学校運営実現のための、保護者や地域との連携
- ・教育成果を向上させる学習環境の整備

(4) まちづくり、暮らしづくり

豊かな地域コミュニティの中で、いつまでも健康で、安全・安心に暮らせるまちを創る

■ 基本的な考え方

市民の皆様が、安全・安心に安定した暮らしを続けられるよう、防災・医療・福祉など市民生活の根幹に関わる生活・社会基盤を充実するとともに、積雪の克服と雪への親和・活用に向けた取組みを進めます。

買い物やレジャーを楽しめる場所の創出については、勝山市の立地条件や人口規模を考慮した上で、ジオパークに象徴される勝山市の自然の地域資源を活かした形でのアウトドア関連のレジャー施設や特色あるショップの充実・誘致等について検討を進めます。

■ 主な重点項目

第2章 「誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり」

2-(1) 高齢者の生きがいと健康づくりの推進 (P23)

- ・高齢者の健康づくりの推進
- ・介護予防・生活支援サービスの充実
- ・地域の高齢者見守り活動の推進
- ・元気な高齢者によるボランティア活動や活躍の場の提供による生きがいづくりの推進

2-(3) 高齢者総合相談・支援の充実 (P24~25)

- ・地域包括支援センター「やすらぎ」のPRと総合的な相談機能の強化
- ・介護者の負担軽減と健康保持に向けた対策の充実

5-(1) 地域医療体制等の充実【再掲】 (P30)

- ・JCHO福井勝山総合病院の機能の維持・充実
- ・JCHO福井勝山総合病院とかかりつけ医の連携に向けた働きかけ

6-(3) 総合的な防災体制の確立 (P33~35)

- ・地域防災拠点のあり方の検討
- ・防災備蓄の充実、地域防災拠点への分散備蓄
- ・情報伝達方法として防災行政無線の増設と防災情報の多チャンネル化研究・構築
- ・防災リーダーの養成、地域が主体となった自主防災組織の設立・支援
- ・地域における受援力向上に向けた研修会等の実施
- ・避難行動要支援者の登録促進
- ・基礎的コミュニティの高齢化と核家族化を見据えた地域協働体制のあり方の検討

基本計画【第6章】

第3章「にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり」

4-(1) 活力ある商業経営の支援【再掲】 (P43~44)

- ・若者が楽しめるレジャー施設・店舗等の誘致検討やイベントの開催

第4章「美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり」

1-(5) 中心市街地の整備 (P55~56)

- ・消雪施設整備など冬でも安心して歩けるまちづくり

2-(1) 利用しやすいバス体系の整備と利用促進 (P56)

- ・住民ニーズを取り込んだバス路線の見直し・効率化

4-(2) 「勝山市総合克雪・利雪・新雪計画」の推進 (P61~62)

- ・道路における除排雪体制の拡充

- ・消雪施設の整備と維持管理

- ・豪雪時の除雪体制の確保

- ・簡易消雪設備の設置支援

- ・流雪溝の整備

- ・小型除雪機械による除雪への支援

第7章 勝山市の基盤となっている10地区の地域力向上プロジェクト

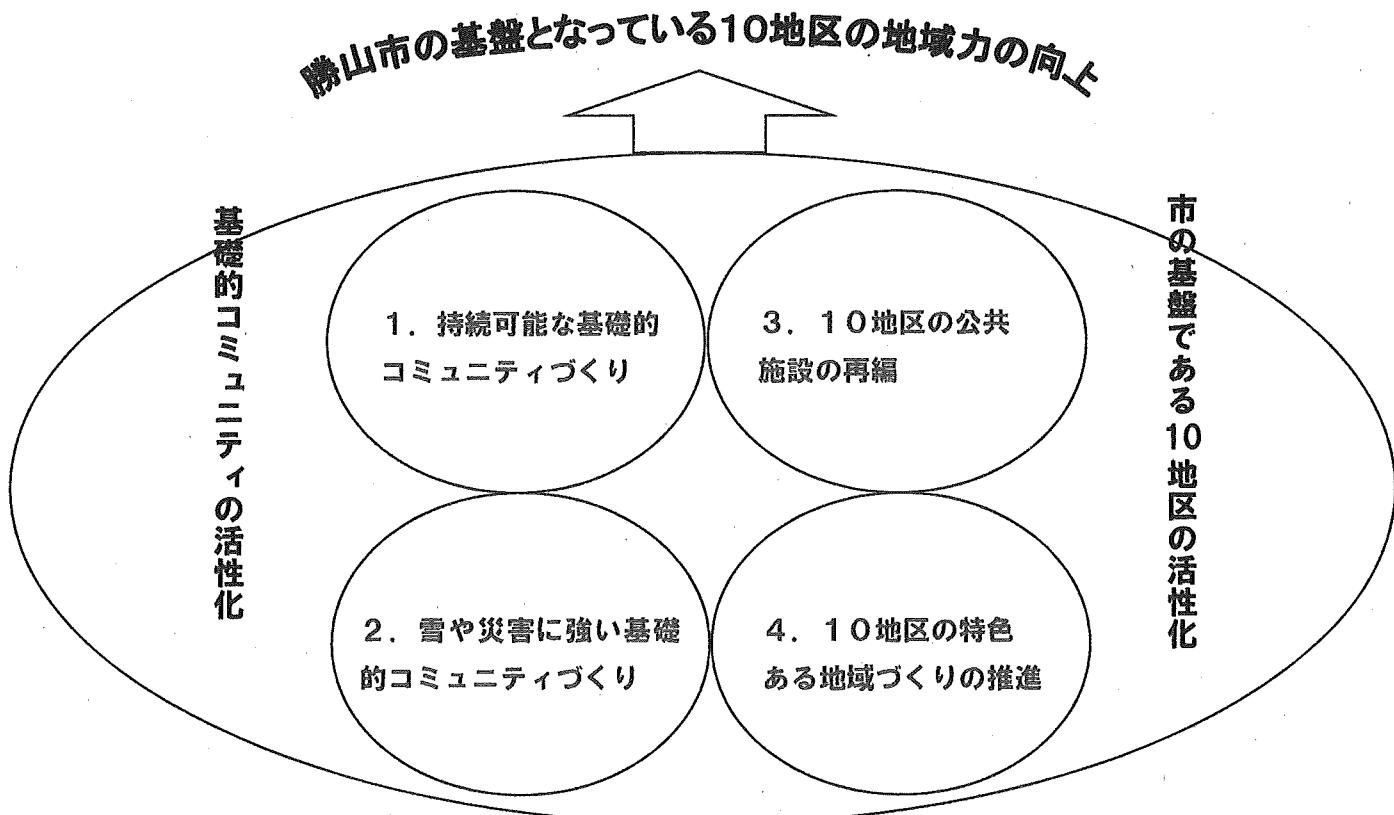
人口減少や日常生活圏の拡大など社会情勢の変化に対応し、自立的で持続可能なまちの実現を目指すため、基礎的コミュニティ（行政区）とその集合体である10地区の活性化と、その取組に不可欠な公共施設の再編を実情にあわせ十分検討したうえで推進していきます。

「勝山市の基盤となっている各地区の地域力の向上」に向けて、次の4つの政策に取り組んでまいります。

1. 持続可能な基礎的コミュニティづくり
2. 雪や災害に強い基礎的コミュニティづくり
3. 10地区の公共施設の再編
4. 10地区の特色ある地域づくりの推進

基礎的コミュニティの活性化に向け、地域に伝わる伝統文化の継承や、雪などあらゆる災害に強い体制づくりに向けた支援をしていきます。

勝山市を構成する10地区の活性化に向けては、各地区にまつわる歴史的背景や、これまで公民館活動を中心として培ってきた自主性を尊重しつつ、各地区の公共施設について検討していくとともに、地域が主体的に取り組む特色ある地域づくりを支援をしていきます。



1 持続可能な基礎的コミュニティづくり

■基本方針

市内のほとんどの地区において、人口減少による人口構成の変化が進行した結果、長年にわたり基礎的コミュニティが担ってきた共助機能が弱体化しています。

失われつつある共助機能を維持・強化し、地域力を向上させるため、勝山地区を中心とする市街地と周辺の中山間地域が取り組むまちづくり活動を、それぞれの特質や規模に応じて支援するとともに、相互の連携を促進していきます。

この取組みを通じて、基礎的コミュニティの共助機能が十分発揮できる体制を整え、伝統文化の継承や集会場等の地区共有施設の維持など幅広い分野においても支援を行っていきます。

さらに、若者や女性の地域活動等における意思決定過程への参画も促進していきます。

■重点項目

- ・中心市街地と中山間地域それぞれの特質や規模に応じた柔軟な施策の推進
- ・地域に伝わる伝統文化の継承に向けた支援
- ・地域が主体的に行う共同作業や地区共有施設の維持に対する支援
- ・地域の意思決定過程に若者や女性の意見を反映するための支援

2 雪や災害に強いコミュニティづくり

■基本方針

勝山市では、冬期における安心・安全の確保に向け、これまで様々な雪対策事業に取り組んできました。平成27年に実施した「勝山市地方創生総合戦略」策定に向けた全市民アンケートの結果から多くの市民が雪対策の充実を望んでいるため、市では引き続き、克雪に向けた迅速で的確な道路除排雪体制を一層充実していきます。

一方、少子高齢化により、これまで各家庭により行われてきた屋根雪や敷地内の除雪作業が難しくなってきています。さらに基礎的コミュニティが担ってきた共助による除雪作業についても困難になりつつある状況を踏まえ、高齢者世帯等や地域の自主的な除雪活動に対する支援を行っていきます。

あわせて、雪を面倒なものとだけ捉えるのではなく、雪のある環境を楽しむ意識の醸成や雪を利活用する親雪・利雪に向けた取組みも進めています。

さらに、こうした地域ぐるみの雪対策や、日常における高齢者の見守り体制等を進めることを通じて地域力の向上を図り、あらゆる災害に即応できる地域防災力全般の強化を目指します。

■重点項目

<「勝山市総合克雪・利雪・親雪計画」の推進>

- ・市内全域の道路除雪体制を核とした、公助・共助・自助の連携による総合的な除雪計画の推進

基本計画【第7章】

- ・農産物等の雪室貯蔵による高付加価値化と地域ブランド化

- ・雪を利用したイベントの検討

<災害に強い地域づくり>

- ・自主的な地域防災組織の設立、支援

- ・災害時における市民への情報伝達の徹底

- ・10地区の中核となる地域防災拠点の整備

- ・冬期における生活支援（買い物、移動等）

<公助による道路除排雪体制の確立>

- ・国、県、民間事業者との連携による効率的な道路除雪

- ・冬期間における歩行者等の安全確保

- ・狭い道路の除排雪による生活道路の確保

- ・通勤通学道路の除排雪

- ・流雪溝の整備と水量の確保

<共助による除雪に対する支援>

- ・地域ぐるみの高齢者見守りや除雪の推進

- ・基礎的コミュニティ等に対する除雪機械の助成

<自助による除雪に対する支援>

- ・屋根融雪設備設置への支援

- ・高齢者世帯等の除雪に対する支援

3 10地区の公共施設の再編

■基本方針

基礎的コミュニティとその集合体である10地区におけるまちづくり活動等の基盤となっている公共施設について、各地区との合意形成を前提に、少子高齢化や社会経済環境の変化に応じた再編を進めていきます。

こうした公共施設の適正な配置を通じ、人口が減少する中においても自立的で持続可能なまちの実現を目指します。

■重点項目

<新たな地域中核施設>

- ・市全体のモデル事業として、平成27年度に北谷地区において整備した「北谷町コミュニティセンター」の手法を活かし、北谷地区以外の9地区についても、新たな中核施設として複合的な機能を備える（仮称）コミュニティセンターの整備を検討します。

<小学校>

- ・小学校の再編については、地域の意思を十分尊重することを基本にするとともに、中学校の再編方針も踏まえ、適切な学校規模のあり方を検討し、対応します。

＜中学校＞

- ・中学校の再編については、これまでの議論と今後の生徒数の見通し等を踏まえ、平成31年度に方針を決定し、対応していきます。

＜体育施設＞

- ・勝山市体育館「ジオアリーナ」の完成を踏まえ、既存の体育施設の再配置、再整備を進めます。

＜幼稚園、保育園＞

- ・幼稚園については、園児数の減少を踏まえた今後のあり方を検討します。また、幼稚園と保育園を一元化した認定こども園への移行を支援するなど、より利用しやすい体制づくりを目指します。

4 10地区の特色ある地域づくりの推進

■基本方針

市長と各地区、各種団体等との語る会や全市民を対象としたアンケート等でいただいた地域の声をもとに、それぞれの現状と課題を踏まえ、各地区が新しい時代に対応した地域づくりの指針とするものとして、10地区の「地域づくりの視点」を設定しました。

特に地域住民が主体的に取り組む課題については、わがまち助成事業など、その主体的な活動に対し行政がバックアップする仕組みを通じて、各地区の地域力の向上を図ります。

■重点項目

＜各地区（10地区）の主体的な地域づくり事業＞

- ・「地域づくりの視点」に沿って地区全体が主体的に取り組む事業への支援

■地区（10地区）ごとの「地域づくりの視点」

＜勝山地区＞

城下町の面影を残す歴史的な町並みの風情と伝統文化が受け継がれている中心市街地を有する勝山地区は、本町や大清水公園等の街路整備により、まちなか再生、活性化に向けた基盤整備を行いました。今後は、まちなか誘客の拠点施設として平成21年にオープンした、はたや記念館 ゆめお一れ勝山や平成29年にリニューアルオープンする旧料亭花月楼周辺のさらなる整備・充実を図ります。

また、商業集積地区として形成・発展してきたまちのエッセンスを活かしながら、周辺の国登録文化財や近代化産業遺産を連携させた「まちなか巡りツアーや」の構築や、まちなかでの新たなイベントの開催等により、市民生活と観光の両面において市内外から人が集まるにぎわい空間の創出を目指します。

- ・ゆめお一れ勝山や旧料亭花月楼を活用したまちなか誘客の推進とにぎわい空間の創出
- ・商業集積地区として形成・発展してきたまちのエッセンスと周辺の文化財等を活かしたまちなか巡りツアーやイベントの開催

基本計画【第7章】

- ・勝山城下町の面影を残す歴史的な町並みの風情と左義長をはじめとする伝統文化の保存・継承
- ・福井銀行跡地の利用の検討

<猪野瀬地区>

猪野瀬地区は、街路や公園の整備、さらには近隣地区への大型量販店進出等が進み、市内でも数少ない人口増加地区となっていることから、引き続き良質な居住環境の維持とレベルアップを図ります。

また、優良企業が立地する工業団地を有しており、さらなる企業立地の促進に努めます。あわせて、勝山水菜やメロン、サトイモなど勝山市を代表する特産品の产地であることを活かして、特産品の地域ブランド化や農業の6次化を進め、越前大仏門前町や勝山城博物館、勝山ニューホテル等とも連携しながら農商観連携による地域活性化を図ります。

- ・生活利便性の高い居住環境の維持、充実
- ・越前大仏門前町や勝山城博物館、勝山ニューホテル等の観光施設、特産品を活用した農商観連携による地域づくり
- ・農業の6次化による勝山市を代表する特産品（勝山水菜、メロン、サトイモ等）の地域ブランド化と販路開拓

<平泉寺地区>

豊かな自然景観と田園風景に恵まれ、「国史跡白山平泉寺旧境内」を有する平泉寺地区では、史跡公園化や見学路整備、誘客施設や多目的広場の整備など歴史的景観に配慮した整備を進めてきました。また、白山平泉寺歴史探遊館「まほろば」のオープンにより総合的な説明・案内ができるようになり、地域の方々による観光誘客への独自の取組みも行われています。

こうしたことから「国史跡白山平泉寺旧境内」の発掘調査・研究に継続して取り組む一方、法恩寺山、経ヶ岳一帯の豊かで多様な地質・地形遺産等の整備・活用と、これらの遺産の保存・保全、住民の居住環境との調和に十分配慮しながら、平泉寺地区の魅力を県内外へ情報発信し、訪れる人々にその魅力が伝わる環境づくりを進めます。

- ・豊かな自然景観、田園風景の保全・活用
- ・国史跡白山平泉寺旧境内に代表される歴史遺産やジオパークに関連する地質・地形遺産等の整備・活用による地域活性化と居住環境との調和
- ・地域住民による誘客の取組みと市が行う観光事業との強力な連携
- ・特色ある農業（酪農、有機農法等）の振興

<村岡地区>

村岡地区は、福祉健康センター「すこやか」、「JCHO福井勝山総合病院」、消防署、警察署など市民の暮らしを支える公共施設等が立地する一方、滝波川、浄土寺川、暮見川の豊かな水辺環境と長尾山、村岡山といった里山環境にも恵まれています。

基本計画【第7章】

さらに、「福井県立恐竜博物館」、「かつやま恐竜の森」など全国に誇れるすぐれた観光資源を有し、県内外から毎年多くの観光客が訪れていることから、かつやま恐竜の森一帯の整備を推進するとともに、ホワイトザウルス周辺の整備や、村岡山城跡の調査・研究を進め、周遊・滞在型観光の拠点地区としての振興を図ります。

- ・福祉健康センター「すこやか」、「JCHO福井勝山総合病院」、消防署、警察署等の公共施設等が立地する生活利便性が高い居住環境を活かした地域づくり
- ・水辺、里山環境の保全・活用
- ・すぐれた観光資源の一層の活用、有機的ネットワーク化による周遊・滞在型観光の拠点地区としての地域づくり

<北谷地区>

豊かな自然遺産と歴史遺産に恵まれた北谷地区では、鯖の熟れ鮓しの商品化や伝統芸能の復活、小原地区の古民家再生、田舎暮らし体験ツアー等の開催による交流人口の増加、恐竜化石発掘地周辺整備、地質遺産をメインとする「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」の日本ジオパーク認定、発掘地の国天然記念物指定など、新たな活性化の芽が花開きつつあります。

一方で厳しい自然環境や社会経済環境の変化を受け、生活の場としての活力が失われつつあります。

こうした状況を踏まえ、平成27年度に整備した北谷町コミュニティセンターを核として北谷地区の住民や関係者の主体的な取組みを行政が支援しながら、いつまでも安心して暮らせ、次世代を育むことができるコミュニティの再生・活性化に重点的に取り組みます。

この北谷地区の活性化、再生の取組みは「勝山市の基盤となっている各地区的地域力向上プロジェクト」全体のモデル事業として、その成果を平成32年度までに他地区にフィードバックする仕組みづくりを進めます。

- ・北谷から見える白山や加越国境の美しい景観を活かした観光スポット整備の検討
- ・日本一の恐竜化石発掘地周辺の整備・活用
- ・エコミュージアムの取組みから生まれ育った地域遺産の整備・活用による地域活性化
- ・北谷町コミュニティセンターを核とした地域活性化
- ・基礎的コミュニティ（集落）の活性化、再生～北谷地区全体の活性化、再生の実現
- ・住民が安全・安心に暮らせる生活環境の整備、充実

<野向地区>

野向地区では、大日山（越前甲）の雄大な自然景観と、高尾山をはじめとする里山のふもとに田園風景が広がる豊かな農村集落が形成され、その間を国道416号、県道柄神谷・鳴鹿・森田線の景観に配慮された主要道路が整備されています。

ここでは、エコミュージアムの取組みから発展した「野向のエゴマ」を中心に、農産物の販売・加工等を手がける団体「のむき風の郷」が設立されていることから、この新

基本計画【第7章】

しいコミュニティ組織の活動を、まちづくりと地域経済活性化の担い手として支援していきます。

また、休耕田を利用したコスモス畑、体験農業など、豊かな自然環境を活用した特色ある地域農業が展開されており、こうした農村集落の魅力と、市街地に隣接し、近隣に新たな商業ゾーンを有する地理的好条件の両面を活かして、定住人口の増加を図ります。

- ・国道416号など主要道路の整備促進による地域づくり
- ・「のむき風の郷」の活動を通じた地域活性化
- ・特色ある地域農業の振興・継続
- ・自然環境に恵まれた農村の魅力と市街地に隣接している利便性を活かした定住人口の増加への取組み

<荒土地区>

荒土地区は国道416号など幹線道路から見る白山連峰のパノラマと目の前に広がる田園風景が調和した自然景観が美しく、農業生産基盤の整備による農業の振興、炭やにんにく加工品等の特産品の開発・販売が地域住民によって積極的に進められています。

また、近年では大規模商業施設が集積した新たな商業ゾーンの形成と新たな住宅地整備、公園整備等の基盤整備が進んでいます。さらに勝山インター線の「かつやま恐竜橋」開通により、中部縦貫自動車道から市街地に入る玄関口として交通の要所であり、平成32年には「道の駅」のオープンが予定されています。このため、特産品や農産物の地域ブランド化と販売推進にさらに磨きをかけるとともに、自然景観に配慮した新たな商業集積地としての基盤整備を活かした産業振興、雇用創出等に取り組みます。

- ・道の駅整備に向け、地元特産品の販路や地域ブランドの確立など経済活性化に向けた取組み
- ・福井市、坂井市方面からの幹線道路、勝山インター線整備による市街地、主要観光地への玄関口となる立地環境の活用
- ・新たな商業ゾーンの発展にともなう経済活動活性化と定住人口増加

<北郷地区>

本市の西に位置する北郷地区は、東尋坊や丸岡城等の観光地がある坂井市方面からの玄関口であり、多くの観光客が県道勝山丸岡線を利用してしています。

また、九頭竜川や岩屋川等の豊かな水辺環境を有し、さらに国の重要文化財である旧木下家住宅をはじめ畠ヶ塚、岩屋観音、岩屋オートキャンプ場等の観光資源があることから、これらの連携による観光振興、地域活性化を目指します。

- ・県道勝山丸岡線における道路景観の改善
- ・国の重要文化財「旧木下家住宅」を核とする周辺観光資源の連携による観光振興、地域活性化
- ・九頭竜川や岩屋川等の水辺環境の整備、活用

<鹿谷地区>

中部縦貫自動車道勝山インターチェンジと、えちぜん鉄道の各駅がある鹿谷地区は、平成28年の一般県道勝山インター線（勝山恐竜橋）開通により、勝山インターチェンジから市内へのアクセスが向上しました。さらに平成29年の中部縦貫自動車道永平寺大野道路全線開通や平成32年の荒土地区での「道の駅」完成により、勝山市の玄関口としてさらに重要な地区となります。

その一方で、昔ながらの農村文化が地域の人々によって引き継がれ、今も息づいていることから都市計画に基づいて、周辺の里山や九頭竜川の豊かで美しい自然、住民の居住環境や集落景観に害を及ぼすような乱開発を未然に抑制しながら、高速交通拠点としてのメリットを最大限に活かした地域活性化を目指します。

- ・勝山の玄関口としての勝山インターチェンジ周辺の景観整備
- ・中部縦貫自動車道の高速交通拠点としてのメリットを活かした人の誘致・地域振興
- ・里山、九頭竜川等の自然景観、アユなど水産資源の保全、活用
- ・古くから地域に伝わる農村文化・産業の保護、継承

<遅羽地区>

えちぜん鉄道勝山駅がある遅羽地区は、本市における鉄道による中心市街地への玄関口です。登録有形文化財である駅舎の改修やロータリー広場の整備、駅西公園の整備、「テキ6」の動態保存¹等によって、市民の利便性の向上だけでなく、観光客に対する案内機能や市内主要観光施設への交通アクセスの起点としての機能も高まっています。また、駅構内にカフェが設置されるなど、駅自体の魅力もアップし、集客力も上がっています。

こうしたことから、まちづくりの核となる駅周辺と遅羽町のシンボルである三室山、国内有数の縄文遺跡である三室遺跡、カタクリの群生地であるバンビライン、九頭竜川の水辺環境等を有機的に結び付けて地区全体の活性化を図ります。

また、地域活性化に向けた取組みとして、「縄文料理」の開発・販売など地域住民によるコミュニティビジネス構築への機運が高まっています。

- ・えちぜん鉄道勝山駅の地域交通の結束点としての充実、強化
- ・大正時代の雰囲気を残す国登録文化財えちぜん鉄道の駅舎および周辺施設と、三室山および三室遺跡やバンビラインなど周辺の地域資源との連携による地域づくり
- ・九頭竜川の美しい水辺環境の保全、活用
- ・地域住民によるコミュニティビジネスの構築

¹ ※動態保存

動作可能な状態で保存（動態保存）されていること。

參考資料

第5次勝山市総合計画（改定版）策定の経過

| 年 | 月 日 | 項 目 |
|-------|-----------------|--------------------------------------|
| 平成28年 | 3月25日 | 市議会全員協議会（改定の考え方・スケジュール案説明） |
| | 5月2日 ～5月31日 | 第5次勝山市総合計画進捗状況調査（市民アンケート）実施 |
| | 6月24日 | 市議会全員協議会（第5次勝山市総合計画改定方針説明） |
| | 12月19日 | 市議会全員協議会（進捗状況の報告） |
| 平成29年 | 1月11日 | 勝山地区区長会（地区別説明） |
| | 1月13日 | 荒土地区区長会（地区別説明） |
| | 1月16日 | 平泉寺地区区長会（地区別説明） |
| | 1月18日 | 鹿谷地区区長会（地区別説明） |
| | 1月19日 | 野向地区区長会（地区別説明） |
| | 1月23日 | 猪野瀬地区区長会（地区別説明） |
| | 1月25日 | 村岡地区区長会（地区別説明） |
| | 1月27日 ～2月13日 | 第5次勝山市総合計画改定版（案）についてのパブリック・コメント実施 |
| | 1月26日 | 勝山市総合行政審議会諮問 (第5次勝山市総合計画改定について) |
| | 1月27日 | 市議会全員協議会（第5次勝山市総合計画改定版原案説明） |
| | 1月28日 | 遅羽地区区長会（地区別説明） |
| | 2月2日 | 勝山市総合行政審議会（審議） |
| | 2月6日 | 勝山市総合行政審議会（審議） |
| | 2月7日 | 北郷地区区長会（地区別説明会） |
| | 2月10日 | 勝山市総合行政審議会より答申 (第5次勝山市総合計画改定について) |
| | 2月20日 | 市議会全員協議会（最終案協議） |
| | 3月23日 | 市議会本会議（第5次勝山市総合計画の改定について議決） |

第14期 勝山市総合行政審議会委員名簿（敬称略）

任 期：平成28年2月23日～平成30年2月22日

| 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
|------|-------|--------|
| 会 長 | 北川 賢一 | |
| 会長代行 | 重松あゆみ | |
| | 飯田 健志 | 福井大学 |
| | 笠井 恭子 | 福井県立大学 |
| | 笠川 吉盛 | |
| | 上山 峰子 | |
| | 木村 篤郎 | |
| | 黒田 成美 | |
| | 谷川 一男 | |
| | 川腰 勝久 | 北陸銀行 |
| | 中村 直子 | |
| | 野尻由紀子 | |
| | 松岡 博幸 | 福井工業大学 |
| | 松山 千種 | |
| | 鶴田 資博 | |

第1章 すべての市民の力を合わせた広く開かれたまちづくり 【施策指標一覧】

| No | 施策指標 | 年 度 | | | | | |
|----|---|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | | H27 実績 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| 1 | 住民による公園・道路・河川の清掃維持管理事業への参加団体数 | 85団体 | 86団体 | 87団体 | 89団体 | 91団体 | 93団体 |
| 2 | 「各地区と市長と語る会」における前年度要望件数に対する達成率 | 56.30% | 47.40% | 50% | 51% | 52% | 53% |
| 3 | ジオパークガイドの出動要請件数 | 161件 | 200件 | 210件 | 220件 | 230件 | 240件 |
| 4 | ジオパークガイド養成講座の受講者人数 | — | 8人 | 16人 | 24人 | 32人 | 40人 |
| 5 | 「勝山市ホームページ」への年間アクセス数 | 564,000件 | 570,000件 | 580,000件 | 600,000件 | 620,000件 | 640,000件 |
| 6 | 公式Facebookへの「いいね」の数 | 1,134 | 1,285 | 1,435 | 1,585 | 1,735 | 1,885 |
| 7 | 行財政改革実施計画における実施項目達成率 | 73% | 74% | 75% | 78% | 79% | 80% |
| 8 | 市税収納率（現年度、国民健康保険税除く） | 98.90% | 98.90% | 99.00% | 99.00% | 99.10% | 99.10% |
| 9 | クラウドファンディング実施件数 | — | 1件 | 3件 | 3件 | 4件 | 5件 |
| 10 | ふるさと納税額 ※ガバメント・クラウドファンディング除く | — | 1件 | 3件 | 3件 | 4件 | 5件 |
| 11 | 公用車の中に占めるエコカーの台数 | 7台 | 7台 | 7台 | 8台 | 8台 | 9台 |
| 12 | 市民窓口業務に関する市民満足度 | 79.70% | 80.00% | 82.00% | 84.00% | 86.00% | 88.00% |
| 13 | メンタルヘルス研修の職員受講率 | 41.80% | 44.00% | 48.00% | 52.00% | 56.00% | 60.00% |
| 14 | 勝山市役所における障害者雇用率 | 2.70% | 2.70% | 2.70% | 2.80% | 2.80% | 2.80% |
| 15 | 行政、民間主催のジオツアーハーの参加者数 | 2,134人 | 2,400人 | 2,700人 | 3,000人 | 3,500人 | 4,000人 |
| 16 | 国際交流事業への参加者数 | 152人 | 124人 | 130人以上 | 140人以上 | 150人以上 | 160人以上 |
| 17 | 都市間交流事業および活動等への参加市民の数 | 44人 | 52人 | 55人以上 | 60人以上 | 65人以上 | 70人以上 |
| 18 | ふれあい市民の登録者数 | 1,617人 | 1,590人 | 1,610人 | 1,630人 | 1,650人 | 1,670人 |
| 19 | 市の支援を受けて転入した人の数 | 3人 | 4人 | 12人 | 16人 | 20人 | 24人 |
| 20 | U・Iターン者、多世帯同居等への住宅取得等に関する補助件数 | — | 10件 | 12件 | 14件 | 16件 | 18件 |
| 21 | 提携大学（関西学院大学、福井工業大学、福井県立大学）との官学等連携による事業数 | — | 10件 | 12件 | 14件 | 16件 | 18件 |
| 22 | 地域ブランド調査における勝山市の魅力度ランキング | — | 586位 | 550位以内 | 520位以内 | 490位以内 | 460位以内 |
| 23 | 市民向け人権啓発活動の年間開催回数 | 20回 | 22回 | 24回 | 26回 | 28回 | 30回 |
| 24 | 市の審議会等への女性委員の登用割合 | 31.90% | 32% | 34% | 36% | 38% | 40% |
| 25 | 男女共同参画に関する講演会・イベントにおける男性の参加率 | 31.60% | 32% | 33% | 34% | 35% | 36% |
| 26 | 勝山市役所における管理職の女性割合 | 18.80% | 18.80% | 19% | 19% | 20% | 20% |
| 27 | まちづくり団体・市民団体によるまちづくり活動件数 | 165件 | 190件 | 210件 | 230件 | 250件 | 270件 |

第2章 誰もが安心して暮らせる人にやさしいすこやかなまちづくり 【施策指標一覧】

| No | 施策指標 | 年 度 | | | | | |
|----|--|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | | H27 実績 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| 1 | 「健康寿命」の延伸 | 男78.4歳 女83.9歳 | 男78.5歳 女83.9歳 | 男78.5歳 女83.9歳 | 男78.6歳 女84.0歳 | 男78.6歳 女84.0歳 | 男78.7歳 女84.0歳 |
| 2 | 健康チャレンジ事業の参加者数 | 2,042人 | 4,000人 | 6,000人 | 8,000人 | 10,000人 | 12,000人 |
| 3 | 乳幼児健診の平均受診率 | 98.20% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 4 | 大腸がん検診受診者数 | 2,101人 | 2,120人 | 2,140人 | 2,160人 | 2,180人 | 2,200人 |
| 5 | 要介護認定率 | 18.60% | 18.50% | 18.50% | 18.40% | 18.40% | 18.30% |
| 6 | 居宅サービスおよび地域密着型サービス受給者の割合 | 72.85% | 73.05% | 73.35% | 73.55% | 73.85% | 74.05% |
| 7 | 地域包括支援センター「やすらぎ」で受けた年間相談件数 | 2,354件 | 2,374件 | 2,394件 | 2,414件 | 2,434件 | 2,450件 |
| 8 | 福祉施設からの一般就労移行者数 | 4人 | 5人 | 6人 | 7人 | 7人 | 7人 |
| 9 | 勝山市障害者生活支援センターへの相談者数 | 169人 | 171人 | 173人 | 175人 | 177人 | 179人 |
| 10 | 生活困窮者自立支援事業の新規相談受付件数 | 26.6件 | 22件以上 を維持 | 22件以上 を維持 | 22件以上 を維持 | 22件以上 を維持 | 22件以上 を維持 |
| 11 | 結婚相談件数 | 793件 | 900件 | 1,010件 | 1,125件 | 1,245件 | 1,370件 |
| 12 | 市が支援したカップルの婚姻数 | 19件 | 25件 | 31件 | 37件 | 44件 | 49件 |
| 13 | にこにこ妊婦奨励金制度の利用者数 | 61人 | 70人 | 71人 | 72人 | 73人 | 74人 |
| 14 | 統計的手法による人口推計に基づく年間出生見込数を上回る年間出生数 | 148人 | 145人 | 142人 | 140人 | 138人 | 136人 |
| 15 | 保育園・認定こども園の待機児童数 | 0人 | 0人を維持 | 0人を維持 | 0人を維持 | 0人を維持 | 0人を維持 |
| 16 | 「かかりつけ医」を持っている市民（18歳～64歳）の割合 | — | 63.00% | 64.00% | 65.00% | 66.00% | 67.00% |
| 17 | 特定健康診査の受診者数 | 1,778人 | 1,780人 | 1,800人 | 1,820人 | 1,840人 | 1,860人 |
| 18 | 国民健康保険税の収納率（現年度） | 97.60% | 97.60% | 97.70% | 97.70% | 97.80% | 97.80% |
| 19 | 消防団員の実員数 | 291人 | 290人 を維持 | 290人 を維持 | 290人 を維持 | 290人 を維持 | 290人 を維持 |
| 20 | 無火災連続日数（ぼや火災以外の建物火災または1,000m ² 以上の林野火災） | 200日以上 | 210日 | 200日以上 を維持 | 200日以上 を維持 | 200日以上 を維持 | 200日以上 を維持 |
| 21 | 年間火災件数 ※ぼや、車両火災、林野火災など全て含む | 11件 | 8件 | 10件以下 を維持 | 10件以下 を維持 | 10件以下 を維持 | 10件以下 を維持 |
| 22 | 普通救命講習受講者数 | 1,189人 | 1,400人 | 1,600人 | 1,800人 | 2,000人 | 2,200人 |
| 23 | AEDを含む救急講習受講者数 | 7,240人 | 8,400人 | 9,600人 | 10,800人 | 12,000人 | 13,200人 |
| 24 | 防災行政無線整備率（音声が到達する戸数の比率） | 90.70% | 94% | 95% | 96% | 97% | 98% |
| 25 | 「勝山市緊急メールサービス」登録数 | 2,077件 | 2,300件 | 2,600件 | 2,900件 | 3,200件 | 3,500件 |
| 26 | 地域が主体となった自主防災組織の数 | 53組織 | 58組織 | 63組織 | 68組織 | 73組織 | 78組織 |
| 27 | 公共施設の耐震化率 | 93.00% | 96.00% | 97.00% | 98.00% | 99.00% | 100% |
| 28 | 公衆街路灯のLED型への更新率 | 75% | 80% | 81% | 83% | 84% | 85% |
| 29 | 年間消費生活相談件数 | 297件 | 310件 | 320件 | 330件 | 340件 | 350件 |

第3章 にぎわいと産業の振興、連携による持続可能なまちづくり 【施策指標一覧】

| No | 施策指標 | 年 度 | | | | | |
|----|--------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|----------------|
| | | H27 実績 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| 1 | 担い手への農地利用集積割合 | 66.00% | 68.00% | 69.00% | 70.00% | 71.00% | 72.00% |
| 2 | 田舎暮らし交流の年間受入人数 | 198人 | 210人 | 220人 | 230人 | 240人 | 250人 |
| 3 | 農林水産物を活用した「かつやま逸品」 | 13件 | 14件 | 15件 | 16件 | 17件 | 18件 |
| 4 | 被害面積の抑制（水稻、麦、そばの作付面積比） | 1.59% | 1%以内を維持 | 1%以内を維持 | 1%以内を維持 | 1%以内を維持 | 1%以内を維持 |
| 5 | 森林境界明確化した森林面積 | 673 ヘクタール | 785 ヘクタール | 870 ヘクタール | 970 ヘクタール | 1,070 ヘクタール | 1,170 ヘクタール |
| 6 | 林道・作業道の舗装・改良工事施工延長 | 5,352m | 6,232m | 6,600m | 7,200m | 7,800m | 8,400m |
| 7 | 民有林での実のなる木の植樹 | 4,205本 | 12,000本 | 20,000本 | 28,000本 | 36,000本 | 44,000本 |
| 8 | 東山いこいの森の利用者数 | 3,703人 | 3,397人 | 3,850人 | 3,900人 | 3,950人 | 4,000人 |
| 9 | 勝山市域における年間のアユ釣り客数 | 7,960人 | 7,955人 | 8,400人 | 8,600人 | 8,800人 | 9,000人 |
| 10 | 稚鮎等の年間放流量 | 6,085kg | 4,890kg | 6,600kg | 6,900kg | 7,200kg | 7,500kg |
| 11 | 市内卸売業、小売業の事業所数 | 300店 | 303店 | 306店 | 309店 | 312店 | 315店 |
| 12 | 市の積極的支援策による起業者数 | 12人 | 16人 | 18人 | 20人 | 22人 | 24人 |
| 13 | 企業立地推進による新規雇用者数 | 20人 | 22人 | 24人 | 26人 | 28人 | 30人 |
| 14 | 年間の観光消費額 | 27.67億円 | 28.08億円 | 28.98億円 | 29.88億円 | 30.80億円 | 31.95億円 |
| 15 | 中心市街地への入込客数 | 24.7万人 | 27万人 | 30万人 | 33万人 | 40万人 | 40万人 |
| 16 | 勝山市観光まちづくり株式会社による観光商品開発数 | — | 0 | 2 | 4 | 6 | 8 |
| 17 | 温泉センター水芭蕉の入込客数 | 114,065人 | 173,236人 | 176,321人 | 178,966人 | 179,414人 | 179,772人 |
| 18 | 勝山ニューホテルの宿泊客数 | 17,173人 | 18,396人 | 18,659人 | 18,922人 | 19,184人 | 19,544人 |
| 19 | 年間の観光入込客数 | 2,032,804人 | 2,050,000人 | 2,100,000人 | 2,150,000人 | 2,200,000人 | 2,250,000人 |
| 20 | 外国人観光客宿泊数 | 3,499人 | 3,600人 | 3,900人 | 4,200人 | 4,500人 | 4,800人 |
| 21 | 年間の市内宿泊者数 | 80,195人 | 78,000人 | 80,000人 | 84,000人 | 84,000人 | 85,000人 |

第4章 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり 【施策指標一覧】

| No | 施策指標 | 年 度 | | | | | |
|----|-----------------------------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | H27 実績 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| 1 | 橋梁長寿命化計画に基づく修繕済橋梁数 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 2 | かつやま恐竜の森（長尾山総合公園）の年間入園者数 | 89.8万人 | 92万人 | 94万人 | 96万人 | 98万人 | 100万人 |
| 3 | 公園長寿命化計画・公園施設修繕計画に基づく修繕済公園施設数 | 5 | 7 | 9 | 11 | 13 | 15 |
| 4 | 三谷川流域における10年に1度確率の降雨に対する浸水区域面積の削減 | 35.58 ヘクタール | 35.58 ヘクタール | 35.58 ヘクタール | 35.58 ヘクタール | 35.58 ヘクタール | 0 ヘクタール |
| 5 | えちぜん鉄道勝山駅における年間利用者数（定期以外） | 7.9万人 | 8.1万人 | 8.15万人 | 8.2万人 | 8.25万人 | 8.3万人 |
| 6 | 市内バス年間利用人数 | 110,917人 | 103,000人 を維持 | 103,000人 を維持 | 103,000人 を維持 | 103,000人 を維持 | 103,000人 を維持 |
| 7 | えちぜん鉄道の勝山市内駅の年間利用者数 | 171千人 | 165千人 | 166.5千人 | 168千人 | 169.5千人 | 171千人 |
| 8 | 年間のごみ排出量 | 7,370 t | 7,350 t | 7,330 t | 7,310 t | 7,290 t | 7,270 t |
| 9 | ひとり1日当たりのごみの排出量 | 813 g | 800 g 以下 を維持 |
| 10 | 一般廃棄物のリサイクル率 | 25.60% | 26.00% | 26.50% | 27.00% | 27.00% | 27.00% |
| 11 | 市内の希少動植物保全活動と外来種駆除活動の実施件数 | 21件 | 30件 | 31件 | 32件 | 33件 | 34件 |
| 12 | 「勝山市歴史的まちなみ景観創出事業補助金」支援件数 | 62件 | 67件 | 72件 | 77件 | 82件 | 87件 |
| 13 | 自家用および案内広告物、一般広告物の改善数 | 28件 | 30件 | 35件 | 40件 | 45件 | 50件 |
| 14 | 景観に関する地域のルールづくり箇所数（特定景観計画区域の指定数） | 2地区 (区域) | 2地区 (区域) | 3地区 (区域) | 3地区 (区域) | 4地区 (区域) | 4地区 (区域) |
| 15 | 市営住宅（全100戸）入居率（1年間の最高値） | 86% (86戸) | 87% (87戸) | 90% (90戸) | 90% (90戸) | 90% (90戸) | 90% (90戸) |
| 16 | 定住住宅（全80戸）入居率（1年間の最高値） | 88% (70戸) | 86% (69戸) | 90% (72戸) | 90% (72戸) | 90% (72戸) | 90% (72戸) |
| 17 | 老朽化した木造市営住宅の集約数 | 16戸 | 20戸 | 24戸 | 28戸 | 32戸 | 36戸 |
| 18 | 流雪溝の設備延長 | 810 メートル | 840 メートル | 940 メートル | 1,040 メートル | 1,140 メートル | 1,240 メートル |
| 19 | 簡易消雪路線の整備延長 | 548.8 メートル | 619 メートル | 689 メートル | 759 メートル | 829 メートル | 899 メートル |
| 20 | 汚水処理（公共下水道、農業集落排水、浄化槽）人口普及率 | 97.20% | 97.50% | 98.00% | 98.50% | 99.00% | 99.50% |
| 21 | 水洗化率 | 86.70% | 87.50% | 88.50% | 89.00% | 89.50% | 90.00% |

第5章 豊かな人間性とたくましさをもったひとを育むまちづくり 【施策指標一覧】

| No | 施策指標 | 年 度 | | | | | |
|----|----------------------------------|----------------------|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| | | H27 実績 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 |
| 1 | 小学校再編について | 小学校進展なし | 地元の意向を尊重し対応 | 同左 | 同左 | 同左 | 中学校再編方針を踏まえて検討 |
| 2 | 中学校再編について | 中学校経年状況調査をとりまとめ議会へ報告 | 中学校経年状況調査をとりまとめ議会へ報告 | 同左 | 検討委員会の立ち上げ | 方針決定 | 前年度に決定した方針に基づき対応 |
| 3 | 各小中学校の授業日数に占めるICT機器を活用した日数の割合 | — | 70% | 75% | 80% | 85% | 90% |
| 4 | 授業のわかりやすさ指標 | 小5 1.44 中2 0.96 | 小5 1.45 中2 1.00 | 小5 1.45 中2 1.02 | 小5 1.45 中2 1.04 | 小5 1.46 中2 1.07 | 小5 1.46 中2 1.10 |
| 5 | 児童・生徒の地域行事への参加指標 | 小5 1.57 中2 0.64 | 小5 1.58 中2 0.70 | 小5 1.58 中2 0.80 | 小5 1.59 中2 0.90 | 小5 1.59 中2 1.00 | 小5 1.60 中2 1.10 |
| 6 | 白山平泉寺歴史探遊館まほろば年間来館者数 | 30,079人 | 32,000人 | 34,000人 | 36,000人 | 38,000人 | 40,000人 |
| 7 | 学術研究書、新聞報道等への国史跡白山平泉寺旧境内関連の登載件数 | 137件 | 160件 | 190件 | 220件 | 250件 | 280件 |
| 8 | 国重要文化財旧木下家住宅の見学者数 | 500人 | 200人 | 200人 | 200人 | 200人 | 600人 |
| 9 | 市民総合大学の受講者数 | — | 5,000人 | 5,100人 | 5,200人 | 5,300人 | 5,400人 |
| 10 | 公民館での学級・講座への参加者数 | 3,589人 | 3,700人 | 3,800人 | 3,900人 | 4,000人 | 4,100人 |
| 11 | 指導者やリーダーの育成講座参加者数 | 60人 | 140人 | 220人 | 300人 | 380人 | 460人 |
| 12 | 生涯学習人材バンク利用件数 | 32件 | 35件 | 40件 | 45件 | 50件 | 55件 |
| 13 | 自然体験学習等への参加者数 | 7,166人 | 8,000人 | 9,500人 | 11,000人 | 12,500人 | 14,000人 |
| 14 | ジオパーク学習会への参加者数 | 1,800人 | 2,000人 | 2,500人 | 3,000人 | 3,500人 | 4,000人 |
| 15 | ジオパーク学習会への子どもの参加者比率 | 33.90% | 34%以上 | 35%以上 | 40%以上 | 45%以上 | 50%以上 |
| 16 | 市立図書館への年間入館者数 | 91,012人 | 92,000人以上を維持 | 92,000人以上を維持 | 92,000人以上を維持 | 92,000人以上を維持 | 92,000人以上を維持 |
| 17 | 伝統文化継承講座への参加者数 | 585人 | 695人 | 805人 | 915人 | 1,025人 | 1,135人 |
| 18 | 市民総合文化祭の参加団体数 | 77団体 | 85団体を維持 | 85団体を維持 | 85団体を維持 | 85団体を維持 | 85団体を維持 |
| 19 | 勝山恐竜クロカンマラソンへの参加者数（1開催あたり） | 2,095人 | 1,894人 | 2,400人 | 2,600人 | 2,800人 | 3,000人 |
| 20 | 勝山市体育館「ジオアリーナ」の一般利用人数（ランニングコース） | — | 8,000人 | 12,000人 | 13,000人 | 14,000人 | 15,000人 |
| 21 | 勝山市体育館「ジオアリーナ」の一般利用人数（トレーニングルーム） | — | 9,700人 | 14,000人 | 15,000人 | 16,000人 | 17,000人 |